

平成 23 年 9 月

平成 22 年度における行財政構造  
改革推進方策の実施状況報告書

兵 庫 県



財 第 1 2 8 6 号

平成 2 3 年 9 月 2 2 日

兵庫県議会議長

加 茂 忍 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

平成 2 2 年度における行財政構造改革推進方策  
の実施状況報告について

「行財政構造改革の推進に関する条例」第 7 条第 1 項に基づき、平成 2 2 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況を次のとおり報告します。



## 目 次

はじめに	1
1 新行革プラン 3年目の総点検の実施と第2次行革プランの策定	2
2 財政運営の状況	4
3 各分野における実施状況	
(1) 組 織	
ア．本 庁	9
イ．地方機関	9
ウ．その他の組織	9
エ．附属機関等	11
(2) 定員・給与	
ア．定 員	13
イ．給 与	17
(3) 行政施策	
ア．事務事業	21
イ．投資事業	33
ウ．公的施設	37
エ．試験研究機関	41
オ．教育機関	
県立大学	49
県立高等学校	53
県立特別支援学校	55
(4) 公営企業	
ア．企業庁	59
イ．病院局	67
(5) 公社等	77
(6) 自主財源の確保	
ア．県 税	173
イ．使用料・手数料、貸付金償還金	175
ウ．県営住宅使用料等	179
エ．財産収入等	179
オ．資金管理の推進	183
カ．課税自主権の活用	185
キ．地方税財源の充実強化	191
(7) 先行取得用地等	193

## はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、新行財政構造改革推進方策（以下、「新行革プラン」という。）の平成22年度における実施状況を取りまとめたものである。

平成22年度においては、「新行革プラン平成22年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、公的施設、試験研究機関、教育機関、公営企業、公社等の改革に取り組んだ。その結果、財政運営の8つの基本方針についても概ね達成することができたものとする。

引き続き、国の政策動向や地方分権の進展、社会経済・雇用情勢等の状況変化に機動的に対応しながら、行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めてまいりたい。

## 1 新行革プラン3年目の総点検の実施と第2次行財政構造改革推進方策の策定

### (1) 「新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向」の取りまとめ

行財政構造改革の取組みについては、県議会の議決を経て平成20年10月に策定した新行革プランに基づき、行財政全般にわたる改革を着実に進めてきた。

平成22年度は新行革プラン策定から3年目にあたることから、行財政構造改革の推進に関する条例第11条に基づき、新行革プランの全項目について総点検を行った。

総点検にあたっては、行財政構造改革本部（本部長：知事）のもと、3カ年の取組状況に対する検証や新行革プラン策定以降の国の政策動向や中期財政フレームの策定、地方分権の進展など本県を取り巻く行財政環境の変化を踏まえ、「新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向」（平成22年7月）（以下、「課題と検討方向」という。）を取りまとめた。

### (2) 第2次行財政構造改革推進方策（以下、「第2次行革プラン」という。）の策定

「課題と検討方向」に沿って、全庁を挙げて具体的な見直し案の検討を進め、平成22年11月に「第2次行革プラン（企画部会案）」を取りまとめ、これを基本に平成22年12月には「第2次行革プラン（第一次案）」を公表した。また、平成23年1月には、平成23年度の国予算や地方財政計画を踏まえて、財政フレームを新たに試算した同第二次案を公表した。

この「第2次行革プラン（第一次案、第二次案）」に基づき、平成22年6月に設置された県議会の行財政構造改革調査特別委員会での調査・審議（延べ12回）や、行財政構造改革審議会や行財政構造改革県民会議、公社等経営評価委員会、市町、関係団体等からの意見・提言、パブリック・コメントを通じた県民からの意見など、幅広い意見・提言をいただいた。

行財政構造改革審議会からは、厳しい財政状況にあるものの、兵庫の未来づくりのため、第2次行革プランを基本に行革を着実に進めるようにと評価を受けた。

これらの意見・提言や、平成23年度予算編成過程における検討を踏まえ、平成23年度から30年度までの改革内容を定めた第2次行革プランを、県議会の議決を経て平成23年3月に策定した。

#### （第2次行革プラン（第一次案）の概要）

組 織：本庁5部体制及び10県民局体制を維持しつつ、本庁の局の統合、県民局本局を再編

定 員：平成25年度までの中間目標の設定

給 与：現行の抑制措置を基本に、社会経済情勢等の変化を踏まえ、毎年度決定

事務事業：事務的経費の10%削減、福祉医療の所得制限を世帯合算に見直すなど18事業について個別見直し

投資事業：地方財政計画を基準として投資水準の見直し

公的施設：7施設について県立施設としては廃止し、希望のある施設は市町に移譲

県立大学：個性化・特色化の推進と公立大学法人への移行を検討

公社等：公社等経営評価委員会からの提言を踏まえた見直し

財政フレーム

・平成22年6月に国が示した経済成長率、平成22年度年間収支見込を基礎に30年度までの収支を試算

・収支不足額は、6,425億円で、新行革プランで見込んだ財源対策を実施しても、なお1,645億円が生じた。

・経済成長率の悪化等に伴う収支悪化分（1,145億円）のうち、1/2は歳入歳出対策で解消、1/2は特別な財源対策を実施。国の中期財政フレームによる収支悪化分（500億円）は要調整額として国の財政対策で解消を求める。

## 【第2次行革プラン策定の経過】

- 平成22年7月 行財政構造改革本部（本部長：知事）のもと、3カ年の取組状況に対する検証や社会経済情勢を踏まえた今後の課題について、「新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向」を取りまとめ
- 平成22年7月 行財政構造改革調査特別委員会の開催（県議会）  
・新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について調査
- 平成22年7月 第1回行財政構造改革審議会の開催  
・兵庫の未来像について
- 平成22年9月 第2回行財政構造改革審議会の開催  
・平成21年度における行財政構造改革推進方策の実施状況について  
・今後の行財政構造改革の推進について
- 平成22年9月 行財政構造改革調査特別委員会の開催（県議会）  
・平成21年度における行財政構造改革推進方策の実施状況について調査
- 平成22年11月 3年目の総点検を踏まえ、行財政構造改革本部の企画部会（部長：吉本副知事、金澤副知事）において、「第2次行革プラン（企画部会案）」として取りまとめ
- 平成22年12月 「課題と検討方向」に沿って、全庁を挙げて具体的な見直し案の検討を進め、「第2次行革プラン（第一次案）」を公表
- 平成22年12月 パブリック・コメントを実施
- 平成23年1月 平成23年度の国予算や地方財政計画を踏まえ、「第2次行革プラン（第二次案）」を公表
- 平成23年1月 行財政構造改革調査特別委員会の開催（県議会）  
・「第2次行革プラン（第二次案）」について調査
- 平成23年2月 第3回行財政構造改革審議会の開催  
・行財政構造改革推進方策の変更の案について
- 平成23年3月 県議会の議決を経て第2次行革プランを策定



## 2 財政運営の状況

### (1) 平成 22 年度一般会計歳入歳出の状況

#### 当初予算の概要

22 年度当初予算は、経済の持ち直しの動きが一部にみられたものの、消費者物価の下落や厳しい雇用・所得環境が続く緩やかなデフレ経済の下での予算編成となった。

歳入では、企業業績を反映し法人関係税を中心に県税収入は減収と見込んだ一方で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は地方財政計画を踏まえ増額計上した。

歳出では、新行革プランに基づき、行財政全般にわたりゼロベースから見直し、「選択と集中」を徹底し、事務事業の見直しを行う一方、現下のデフレギャップを解消するため、投資事業において、平成 21 年度 2 月補正予算と合わせた 14 ヶ月予算として平成 21 年度当初予算並の投資規模を確保するなど経済雇用対策に取り組んだ。さらに、本格的な人口減少社会の到来を目前に控え、成熟社会にふさわしい 21 世紀の兵庫を創りあげていくため、「兵庫の自立」、「多様性の発揮」、「家庭と地域の再構築」、「参画と協働の推進」、「庁内自治の確立」の 5 つの基本姿勢のもと、県政推進プログラム 100 に基づいた分野の施策に重点化し、元気で安全安心な兵庫づくりに取り組んだ。

なお、収支不足額については、平成 21 年度当初から改善したものの、なお 800 億円を超えたことから、退職手当債や行政改革推進債の発行、県債管理基金の活用により対応した。

#### (財政フレームの算定)

22 年度当初予算及び平成 21 年 12 月に示された国の新成長戦略に示された経済成長率等を踏まえ、30 年度までの財政収支を見込んだ。その結果、収支不足額が 5,285 億円見込まれ、新行革プランの財政フレームで見込んでいた退職手当債、行革推進債の発行や県債管理基金の活用といった財源対策を実施しても、なお 315 億円の収支不足額（要調整額）が生じることとなった。

この収支不足額については、23 年度以降の国の地方財政計画を踏まえた財政収支対策や歳入歳出改革により解消を図ることとして、22 年 3 月に県議会の議決を得た。

#### 補正予算の概要

##### ア 10 月補正予算(国の緊急的な経済対策に対応)

9 月には、当初予算編成後に生じた新たな財政需要等に対して、既定予算を活用し、有害鳥獣による被害対策や、高速道路の無料化などの影響を踏まえた但馬地域を中心とした誘客促進対策などの緊急対策を実施した。

これに加えて、国の緊急的な経済対策に即応して、緊急雇用就業機会創出基金を活用した雇用創出事業や道路・河川等の防災対策（ゲリラ豪雨対策等）、医療施設の耐震化、県単独の生活関連道路緊急対策事業など、約 149 億円の補正予算を編成した。

- イ 12月補正予算(国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に対応)  
景気や雇用動向を踏まえ、国の第一次補正予算に対応して、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金等を活用し、雇用の確保や子育て支援の充実、地域の元気復活の基盤となる社会資本整備など県として取り組むべき事業の予算を計上するとともに、中小企業の資金繰り対策もあわせ、約737億円の補正予算を編成した。
- ウ 2月補正予算  
高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策や道路除雪対策、追加配分のあった住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業等、約46億円を追加措置した。  
なお、2月補正予算全体としては、公共事業等の事業確定に伴う既定予算の精算措置を行ったことから、約1,286億円の減額となった。
- エ 3月補正予算(東日本大震災の早期復旧を支援)  
阪神・淡路大震災の被災地として、東日本大震災の甚大な被害からの早期の復旧を支援し、被災県及び国からの要請等にも応えるため、震災発生後速やかに、物資の提供、職員等の派遣経費など、約6億円の補正予算を編成した(予備費充当)。

#### 年間収支(当初予算からの増減)

##### ア 歳入

県税等は、本県経済の持ち直しの動きなどに伴う法人収益の堅調な動きを受け、法人関係税が増加したこと等により6,397億円と22年度当初予算から344億円増となった。

地方交付税等は、国の経済対策に伴う再算定が行われたため5,119億円と当初予算から96億円増となった。

県債も国の経済対策に伴い県として取り組むべき事業を実施したことで1,062億円と当初予算から69億円増となった。

一方、国庫支出金その他収入は、国の経済対策等により、国庫支出金が2,262億円と当初予算から386億円増となったものの、中小企業制度融資の実績減により貸付金償還金が4,345億円と当初予算から956億円減になる等で、8,348億円と当初予算から744億円減となった。

この結果、歳入全体では2兆926億円と当初予算から235億円減となった。

##### イ 歳出

人件費は、人事委員会勧告を踏まえた期末・勤勉手当の改定(支給月額を0.2月減)等や、退職手当の実績減等で5,735億円と当初予算から62億円減となった。

公債費は、県債発行利率の確定等に伴い2,772億円と当初予算から16億円減となった。

投資的経費は国の経済対策に伴い補助、単独事業ともに増加し2,221億円と当初予算から200億円増となった。

行政経費は、国の経済対策に伴い、336億円の基金積立を行った。

加えて、県税収入額が普通交付税の算定額(基準税額)を上回ったことにより、後年度に生じる精算に伴う減額対策(91億円)や、過去に発行した減収補填債のうち、交付税措置のない25%に相当する額の財源(220億円)を確保するため、県債管理基金に311億円の積立を行った。

一方で、中小企業制度融資の実績減により貸付金が4,345億円と当初予算から956億円減となったことなどから、行政経費の総額としては1兆687億円と当初予算から561億円減となった。

歳出全体では2兆1,513億円と当初予算から532億円減となった。

#### ウ 収支不足額

収支不足額は地方税、地方交付税などの一般財源が増加したことにより587億円と当初予算の884億円から297億円改善した。

このため、財源対策としては、退職手当債250億円、行革推進債250億円を当初予算どおり発行する一方、県債管理基金の活用額は当初計画の384億円から91億円となった。

これらの対策も含めた結果、平成22年度年間収支は約4億円の黒字となった。

(単位:億円)

区 分	H22年度 当初	経済対策等 10、12、3月補正	2月補正	H22年度 最終予算	H22年度 実績	差引 -
県 税 等	6,053	0	252	6,305	6,397	344
地 方 交 付 税 等	5,023	39	51	5,113	5,119	96
県 債	993	103	23	1,073	1,062	69
国 庫 支 出 金 そ の 他 収 入	9,092	744	1,437	8,399	8,348	744
<b>歳 入 計 A</b>	<b>21,161</b>	<b>886</b>	<b>1,157</b>	<b>20,890</b>	<b>20,926</b>	<b>235</b>
人 件 費	5,797	0	57	5,740	5,735	62
公 債 費	2,788	0	1	2,787	2,772	16
投 資 的 経 費	2,021	284	78	2,227	2,221	200
補 助 事 業	1,126	200	33	1,293	1,290	164
単 独 事 業	895	84	45	934	931	36
災 害 復 旧 事 業	191	0	85	106	98	93
行 政 経 費 等	11,248	602	1,065	10,785	10,687	561
<b>歳 出 計 B</b>	<b>22,045</b>	<b>886</b>	<b>1,286</b>	<b>21,645</b>	<b>21,513</b>	<b>532</b>
<b>収 支 不 足 額 A - B C</b>	<b>884</b>	<b>0</b>	<b>129</b>	<b>755</b>	<b>587</b>	<b>297</b>
財 源 対 策 額 D	884	0	129	755	591	293
退 職 手 当 債 の 発 行	250	0	0	250	250	0
行 革 推 進 債 の 発 行	250	0	0	250	250	0
県 債 管 理 基 金 の 活 用	384	0	129	255	91	293
<b>財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

H22年度実績欄は、H22年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加味した額。したがって、H22年度決算の数値とは一致しないものがある。

## (2) 財政指標 (平成22年度)

プライマリーバランス 809億円黒字

(財政フレームにおける目標値: 454億円黒字)

地方税、地方交付税など一般財源が増加したことにより県債管理基金活用額が減少したため、目標値より355億円改善し、809億円の黒字となった。

### 実質公債費比率

ア 単年度 19.8% (財政フレームにおける目標値: 23.1%)

イ 3か年平均 21.0% (財政フレームにおける目標値: 22.4%)

県債発行利率の確定に伴い、公債費が減少したこと等で、実質公債費比率(単年度)は目標値に比べ3.3ポイント改善し19.8%となった。

3か年平均では、目標値の21年度(23.1% 22.2%)及び22年度(23.1% 19.8%)決算値を反映した結果、1.4ポイント改善し21.0%となった。

県債残高 3兆2,975億円

(財政フレームにおける目標値：3兆3,533億円)

県債残高(臨時財政対策債及び減収補填債を除く)は、21年度の経済対策にかかる繰越事業量が見込みより増となり21年度中の発行額が減少したこと等で、目標値より558億円減の3兆2,975億円となった。

将来負担比率 350.2%(財政フレームにおける目標値：383.8%)

22年度の県債発行額が見込みより減少したことによる県債残高の減及び、地方税、地方交付税などの一般財源が見込みより増加したことに伴う県債管理基金残高の増等により、目標値より33.6ポイント改善し350.2%となった。

県債管理基金の活用 91億円(財政フレームにおける目標値：384億円)

地方税、地方交付税などの一般財源が増加したことにより、目標値より293億円減の91億円となった。

県債管理基金積立不足率 53.2%(財政フレームにおける目標値：67.8%)

地方税、地方交付税などの一般財源の増加に伴う県債管理基金活用額の減(293億円)や、後年度の財源確保対策としての追加積立(311億円)等により、県債管理基金残高が762億円増加したことで目標値より14.6ポイント改善し、53.2%となった。

経常収支比率 94.5%(財政フレームにおける目標値：99.6%)

地方税、地方交付税などの一般財源の増加や人件費等の減により、目標値より5.1ポイント改善し、94.5%となった。

(単位:億円)

区 分	H22年度 目標値	H22年度 決算	差引 -
プライマリーバランス	454	809	355
実質公債費比率(単年度)%	23.1	19.8	3.3
震災関連基金活用除き%	17.8	14.7	3.1
実質公債費比率(3か年平均)%	22.4	21.0	1.4
震災関連基金活用除き%	15.7	14.8	0.9
県債発行額	1,447	1,495	48
県債残高	37,628	37,039	589
臨時財政対策債、減収補填債除き	33,533	32,975	558
県債残高(震災分)	7,136	7,136	0
県債残高(臨財債除き)/標準財政規模(倍)	3.3	3.2	0.1
将来負担比率%	383.8	350.2	33.6
震災関連県債残高除き%	313.2	271.7	41.5
県債管理基金残高	1,699	2,461	762
県債管理基金ルール積立額	1,324	1,296	28
県債管理基金活用額	384	91	293
県債管理基金積立不足率%	67.8	53.2	14.6
経常収支比率%	99.6	94.5	5.1
震災関連公債費除き%	93.4	88.5	4.9

は平成22年3月の新行革プラン変更時に記載した当初予算の見込数値

(参考) 財政運営の基本方針

平成 30 年度までの財政運営の基本方針を次のとおりとし、この方策に基づく改革を推進することにより、財政の健全化を図る。

徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出・歳入の均衡を達成各年度のプライマリーバランスを黒字化

実質公債費比率を平成 30 年度には 18%水準に抑制

県債残高を平成 30 年度末には平成 19 年度末残高の 80%水準に圧縮し、将来負担比率を平成 30 年度には震災の影響を除いた平成 19 年度決算以下の水準に抑制

財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制

実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成 30 年度には平成 19 年度の 2/3 水準に圧縮

経常収支比率を平成 30 年度には 90%水準に抑制

事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成 30 年度までに概ね 3 割削減

### 3 各分野における実施状況

#### (1) 組織

##### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

#### ア．本庁、イ．地方機関、ウ．その他の組織

##### 1 簡素で効率的な組織体制の構築

行政ニーズの多様化に伴う横断的な政策課題に総合的かつ機動的に対応するとともに、社会経済情勢や国の政策動向等を踏まえ、簡素で効率的な組織体制を構築

##### (1) 政策調整機能の強化に伴う体制の整備（本庁）

全庁的な政策形成・調整機能を強化し、対外的な政策発信力を高めるため、政策形成・調整に係る体制を充実するとともに、今後進展が見込まれる地方分権改革に的確に対応できる体制を整備

##### (2) 震災復興支援にかかる体制の継続（本庁）

阪神・淡路大震災により被害を受けた地域における高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり等の残された課題に引き続き取り組むとともに、震災の経験と教訓を継承し、次の災害への備えに活かす取組みをさらに推進するための体制を継続

##### 2 事務所の統合再編により生じた空き庁舎の有効活用（地方機関）

- ・ 統合再編により事務所が配置されなくなった庁舎や空きスペースが生じた庁舎について、市町や NPO、住民団体等の利用に供するなど有効に活用
- ・ 活用が見込めない場合は、民間への売却を検討

庁舎名	利活用の方向
旧加西健康福祉事務所	加西市へ譲渡（加西市教育センターとして活用）
旧佐用集合庁舎	佐用町へ貸付（ぼうさいまちづくりサポートセンターとして活用）
旧灘県税事務所	民間等へ売却

## 実施状況

### 1 簡素で効率的な組織体制の構築

変化の兆しを的確に捉え、多様な政策課題への総合的・横断的な対応と分権改革の推進を図るため、政策調整機能を強化するとともに、震災の経験と教訓の継承など、直面する政策課題に専門的・重点的に対応するための、簡素で効率的な組織体制を整備

#### (1) 政策調整機能の強化に伴う体制の整備（本庁）

変化の激しい時代における県政の総合調整機能や政策立案機能を強化するため、政策参事にかえて「総合政策室長」を設置

#### (2) 震災復興支援にかかる体制の継続（本庁）

- ・ 続発する危機管理事案への対応や、東南海・南海地震への備えに万全を期すため、危機発生時の総括責任者である防災監を補佐・代理する「副防災監」を設置
- ・ 部制条例を改正し、阪神・淡路大震災により被害を受けた地域の復興に関する企画県民部の事務の特例の期限を延長（平成 27 年 3 月 31 日まで 5 年間延長）

#### [ 組織数の増減 ]

区 分	21 年度	22 年度	増 減	主な再編内容
部	5	5	-	広域行政課の設置（分権改革に向けた広域的な課題の調整） いのち対策室の設置（総合的な自殺防止対策の推進）
局	24	24	-	政策調整課の設置（政策担当課長と秘書課調整室長の統合） 道路街路課の設置（地域道路室と街路課の統合）
課・室	102	99	3	観光振興課の設置（観光振興室の改編） 空港政策課の設置（交通政策課空港室長の改編）
地方機関	48	48	-	県立コウノトリの郷公園ジオ環境研究部の設置 （山陰海岸の地形・地質等の研究の推進）

### 2 事務所の統合再編により生じた空き庁舎の有効活用（地方機関）

#### [ 活用した庁舎 ]

庁舎名	活用状況等
旧加西健康福祉事務所	加西市へ譲渡（加西市教育センターとして活用）
旧佐用集合庁舎	佐用警察署として活用（改修後、H24 年度供用予定）
旧山崎集合庁舎	宍粟市へ売却（宍粟市保健センター等として活用）
旧灘県税事務所	神戸市に売却する条件等を協議（H23 年 6 月売却）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

エ．附属機関等

1 統廃合の推進

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

[ 統合する附属機関等 ]

区 分	実施時期	対象機関
附属機関 (法律等で設置)	H22.11	・情報公開審査会及び個人情報保護審議会
	H22.12	・まちづくり政策審議会及び大規模小売店舗等立地審議会

上記のほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[ 附属機関等の機関数及び委員数 ]

区 分		H21.4.1	H22.4.1	差引
附属機関( ) (法律等で設置)	機関数	77	73	4
	委員数	1,694 人	1,651 人	43 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	36	36	± 0
	委員数	749 人	731 人	18 人

附属機関には、警察本部所管の 2 機関を含む

2 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続



実施状況

1 統廃合の推進

以下の機関について廃止及び統合を実施

[ 廃止した機関 ( 5 ) ]

区 分	機 関 名	廃止年月日
附属機関 (法律等で設置)	・市町合併審議会	H22.3.31
協議会等 (要綱等で設置)	・長期ビジョン推進委員会	H22.3.31
	・六甲山自然保護センター環境学習運営委員会	H22.3.31
	・兵庫県公館県政資料館歴史資料部門運営委員	H22.12.31
	・武庫川流域委員会	H23.3.31

[ 統合した機関 ( 4 ) ]

区 分	統合前の機関名	統合後の機関名	実施年月日
附属機関 (法律等で設置)	・情報公開審査会 ・個人情報保護審議会	情報公開・個人情報保護 審議会	H22.11.1
	・まちづくり政策審議会 ・大規模小売店舗等立地審議会	まちづくり審議会	H22.12.3
	・健康対策協議会 ・ひょうご対がん戦略会議 (協議会等)	健康づくり審議会	H23.4.1
	・中山間地域等直接支払制度推 進委員会 (H22.3.31 廃止) ・兵庫県農地・水・環境保全向上 対策推進委員会 (H22.3.31 廃止)	豊かなふるさとづくり 推進委員会	H22.6.3

上記のほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[ 附属機関等の機関数及び委員数 ]

区 分		H22.4.1	対前年度増減 ( )	H23.4.1	対H21増減 ( - )
附属機関( ) (法律等で設置)	機関数	73	4	71	6
	委員数	1,648人	46人	1,665人	29人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	32	4	30	6
	委員数	656人	93人	625人	124人

附属機関には、警察本部所管の2機関を含む

2 運営の合理化・効率化

平成20年度から実施している委員報酬額の減額措置(日額20%減、月額10%減)を引き続き実施

[ 委員報酬額 (日額の場合) ]

区 分	H19年度	H20年度～	削減額 - (削減率)
委員 長	15,500円	12,400円	3,100円 ( 20% )
委 員	12,500円	10,000円	2,500円 ( 20% )

(参考) 運営の活性化・透明化の向上

- ・審議会における公募委員・女性委員の選任

委員公募実施機関の割合：H20年度 90.9% H21年度 90.6% H22年度 90.0%

女性委員の割合：H20年度 32.3% H21年度 32.2% H22年度 32.9%

- ・会議の公開や会議資料等の公表

会議公開機関の割合：H20年度 93.2% H21年度 92.7% H22年度 94.3%

## (2) 定員・給与

### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

#### ア．定員

##### 1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

##### (1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

##### 【削減目標】

H20～30 年度	うち H20～22 年度
概ね 3 割	概ね 1.5 割

##### 【定数】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1			増減計	
			見 込	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
知事部局等職員定数	8,584	7,885	7,402	483	6.1%	1,182	13.8%
教育 委員会							
事務局職員定数	527	475	451	24	5.1%	76	14.4%
県単独教職員定数	807	733	685	48	6.5%	122	15.1%
企業庁職員定数	270	241	191	50	20.7%	79	29.3%
病院局 医療職員以外の職員定数	603	519	502	17	3.3%	101	16.7%
計	10,791	9,853	9,231	622	6.3%	1,560	14.5%

##### 【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1			増減計	
			見 込	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
一般行政部門	8,279	7,513	7,176	337	4.5%	1,103	13.3%
県立大学事務局職員	219	211	203	8	3.8%	16	7.3%
教育 委員会							
事務局職員	512	458	436	22	4.8%	76	14.8%
県単独教職員	807	733	685	48	6.5%	122	15.1%
公営企 業部門							
企業庁	215	191	183	8	4.2%	32	14.9%
病院局 医療職員以外の職員	519	480	463	17	3.5%	56	10.8%
計	10,551	9,586	9,146	440	4.6%	1,405	13.3%

実施状況

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

- ・事務事業や組織の徹底した見直し等により、定数は、前年度と比較して 622 人削減（6.3% 減） 現員では、446 人削減（4.7% 減）

【定数】

（単位：人）

区 分		H22.4.1	対前年度増減 [ - ]	増減率 [ / ]	H23.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
知事部局等職員定数		7,402	483	6.1%	7,137	1,447	16.9%
教育 委員会	事務局職員定数	451	24	5.1%	444	83	15.7%
	県単独教職員定数	685	48	6.5%	661	146	18.1%
企業庁職員定数		191	50	20.7%	189	81	30.0%
病院局	医療職員以外の職員定数	502	17	3.3%	489	114	18.9%
計		9,231	622	6.3%	8,920	1,871	17.3%

【現員】

（単位：人）

区 分		H22.4.1	対前年度増減 [ - ]	増減率 [ / ]	H23.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
一般行政部門		7,172	341	4.5%	6,909	1,370	16.5%
県立大学事務局職員		207	4	1.9%	201	18	8.2%
教育 委員会	事務局職員	436	22	4.8%	433	79	15.4%
	県単独教職員	685	48	6.5%	661	146	18.1%
公営企 業部門	企業庁	183	8	4.2%	182	33	15.3%
	病院局 医療職員以外の職員	457	23	4.8%	445	74	14.3%
計		9,140	446	4.7%	8,831	1,720	16.3%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

警察事務職員

【削減目標】

対象	H20～30 年度	うち H20～22 年度
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	概ね 3 割	概ね 1 割

【定数】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込	増減		増減計	
				増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
警察事務職員	975	960	955	5	0.5%	20	2.1%

概ね 3 割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込	増減		増減計	
				増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
警察事務職員	834	807	802	5	0.6%	32	3.8%
うち一般行政類似部門	356	332	327	5	1.5%	29	8.1%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込	増減		増減計		
				増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	
教育部門	教育委員会 法定教職員定数	39,777	39,770	39,925	+ 155	+ 0.4%	+ 148	+ 0.4%
	県立大学 教員定数	744	744	744	± 0	± 0.0%	± 0	± 0.0%
警察部門	警察官定数	11,685	11,729	11,777	+ 48	+ 0.4%	+ 92	+ 0.8%
公営企業部門	病院局 医療職員定数	4,462	4,386	4,569	+ 183	+ 4.2%	+ 107	+ 2.4%

【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込	増減		増減計		
				増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	
教育部門	教育委員会 法定教職員	39,777	39,770	39,925	+ 155	+ 0.4%	+ 148	+ 0.4%
	県立大学 教員	550	557	562	+ 5	+ 0.9%	+ 12	+ 2.2%
警察部門	警察官	11,491	11,392	11,399	+ 7	+ 0.1%	92	0.8%
公営企業部門	病院局 医療職員	4,124	4,132	4,315	+ 183	+ 4.4%	+ 191	+ 4.6%

実施状況

警察事務職員

定数は、前年度と比較して5人削減(0.5%減) 現員では、14人削減(4.2%減)

【定数】

(単位：人)

区 分	H22.4.1	対前年度増減 [ - ]	増減率 [ / ]	H23.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
警察事務職員	955	5	0.5%	950	25	2.6%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位：人)

区 分	H22.4.1	対前年度増減 [ - ]	増減率 [ / ]	H23.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
警察事務職員	796	11	1.4%	767	67	8.0%
うち一般行政類似部門	318	14	4.2%	290	66	18.5%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

法令等の配置基準に基づき適正に配置

【定数】

(単位：人)

区 分	H22.4.1	対前年度増減 [ - ]	増減率 [ / ]	H23.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
教育部門	39,925	+155	+0.4%	40,206	+429	+1.1%
教育委員会 法定教職員定数						
県立大学 教員定数	744	±0	±0.0%	744	±0	±0.0%
警察部門	11,777	+48	+0.4%	11,819	+134	+1.1%
警察官定数						
公営企業部門	4,569	+183	+4.2%	4,601	+139	+3.1%
病院局 医療職員定数						

【現員】

(単位：人)

区 分	H22.4.1	対前年度増減 [ - ]	増減率 [ / ]	H23.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
教育部門	39,925	+155	+0.4%	40,206	+429	+1.1%
教育委員会 法定教職員						
県立大学 教員	557	0	±0%	563	+13	+2.4%
警察部門	11,377	15	0.1%	11,493	+2	±0%
警察官						
公営企業部門	4,303	+171	+4.1%	4,343	+219	+5.3%
病院局 医療職員						

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

イ．給 与

1 特別職

新行革プランに基づき、平成 20 年度からの減額措置を継続

(1) 給料月額減額

・減額措置	知事	20%減額
	副知事	15%減額
	教育長等	10%減額
	防災監等	7%減額

(2) 地域手当の見直し 2%引下げ(10% 8%)

(3) 期末手当減額

・減額措置	知事	30%減額
	副知事	28%減額
	教育長等	26%減額
	防災監等	25%減額
	基本額の減額、役職に応じた加算の減額等による減額	

(4) 退職手当減額

・減額措置	知事	約 20%減額(支給割合の 10%減額を含む)
	副知事	約 20%減額( " )

【参考】議員報酬月額減額  
議会においても、当分の間、議員の月額報酬を次のとおり減額する措置が講じられる。

・減額措置	議 長	報酬月額 10%減額、加算額 25%減額
	副議長	報酬月額 10%減額、加算額 25%減額
	議 員	報酬月額 10%減額

2 一般職

新行革プランに基づき、平成 20 年度からの減額措置を継続(給料月額換算の削減率：全職員平均 8%)

(1) 給料減額

役職に応じて 4.5%～9%減額(地域手当の 2%引下げ含む)

- ・行政職は次のとおり減額
- ・他の職種も行政職との均衡により減額

【管理職】		【一般職員】	
部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額

(2) 期末・勤勉手当減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて 3%～16%減額

(役職加算率)	20%	10%	10%	6%
	15%	7.5%	5%	4%
(管理職加算率)	20%	10%	15%	7.5%
			10%	5%

(3) 管理職手当減額

管理職全員 20%減額

## 実施状況

### 1 特別職

左記のとおり給料月額（知事 20%減額、副知事 15%減額等）や期末手当（知事 30%減額、副知事 28%減額等）などの減額措置を引き続き実施

### 2 一般職

- ・平成 22 年人事委員会勧告による引下げを実施
- ・給料(役職に応じて 4.5%減額～ 9 %減額)や管理職手当（20%減額）の減額措置を引き続き実施
- ・期末・勤勉手当については、人事委員会勧告による 2 年連続の支給月数の引き下げ（H21：0.35 月引下げ、H22：0.20月引下げ）を考慮し、平成22年度に限り、役職加算の減額措置を一部緩和（全職員平均：約 2 万円）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

3 人件費

定員・給与の見直しにより人件費全体で 144 億円（対 21 年度比 2.4%）削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		差 引 - =	削減率 /
	H21 年度	H22 年度		
職員給等	524,564	512,684	11,880	2.3%
退職手当	69,475	67,000	2,475	3.6%
計	594,039	579,684	14,355	2.4%



実施状況

【参考】平成 22 年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

- ・給料表の平均 0.1%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ（年間支給月数：4.15 月 3.95 月）
- ・自宅に係る住居手当の 900 円引下げ（月 2,500 円 月 1,600 円）

[ 年収削減の状況（職員 1 人あたり） ]

	勧告による削減額	行革による削減額	合 計
部長級	18 万円	139 万円	157 万円
課長級	14 万円	92 万円	106 万円
全職員平均	10 万円	30 万円	40 万円

【参考】特別職・議員：期末手当の 0.15 月の引下げ（年間支給月数：3.10 月 2.95 月）

[ 特別職の年収削減の状況 ]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
知 事	24 万円	599 万円	623 万円
副知事	19 万円	392 万円	411 万円

[ 議員の年収削減の状況 ]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
議 員	20 万円	111 万円	131 万円

3 人件費

定員・給与の見直し（人事委員会勧告による削減を含む）により、人件費については平成 19 年度と比較して、601 億円抑制（9.5%減）

（単位：百万円）

区 分	H22 年度	対前年度増減	増減率	H19 年度	対 H19 増減	対 H19 増減率
		( - )	/			( - )
職員給等	513,441	11,123	2.1%	569,106	55,665	9.8%
退職手当	61,993	7,482	10.8%	66,400	4,407	6.6%
計	575,434	18,605	3.1%	635,506	60,072	9.5%

### (3) 行政施策

#### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

##### ア．事務事業

新行革プランに基づき、事務執行の簡素化、効率化等、全庁挙げて事務改善、経費節約の取組みを推進することで、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

##### 1 見直し総額 （単位：百万円）

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
一般事務費	13,127 (13,127)	9,995 ( 9,995)	9,671 ( 9,671)	324 ( 324)	3.2% ( 3.2%)
施設維持費	21,860 (19,740)	18,699 (17,002)	18,048 (16,403)	651 ( 599)	3.5% ( 3.5%)
政策的経費	499,703 (118,080)	681,182 (101,501)	754,249 (99,287)	73,067 ( 2,214)	10.7% ( 2.2%)
新行革プラン 記載 38 事業	45,751 (40,764)	40,936 (33,317)	39,001 (32,569)	1,935 ( 748)	4.7% ( 2.2%)
計	534,690 (150,947)	709,876 (128,498)	781,968 (125,361)	72,092 ( 3,137)	10.2% ( 2.5%)

1 ( ) は一般財源

2 社会保障関係費や措置費など法令に基づく義務的経費を除いている

##### 2 社会保障関係費（主なもの） （単位：百万円）

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
後期高齢者医療費 県費負担金等	97,674 (97,674)	147,923 (147,923)	160,733 (160,733)	12,810 (12,810)	8.7% (8.7%)

1 ( ) は一般財源

2 内訳は、後期高齢者医療費県費負担金、介護給付費県費負担金、障害者自立支援給付県費負担金、児童手当県費負担金、国民健康保険財政調整交付金等強化充実費

##### 3 一般事務費 （単位：百万円）

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	9,403	7,003	6,867	136	1.9%
超過勤務手当 (一般行政部門)	3,724	2,992	2,804	188	6.3%

実施状況

新行革プランに基づき、事務執行の簡素化、効率化等、全庁挙げて事務改善、経費節約の取り組みを推進することで、一般事務費、施設維持費、新行革プラン記載38事業をはじめとする政策的経費について、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から256億円の見直しを実施。

一方で、後期高齢者医療費県費負担金や介護給付費県費負担金などの社会保障関係費は、平成19年度に比べ625億円増加し、県財政に大きな負担となっている。

1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	H22 年度 実績	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
一般事務費	9,671 ( 9,671)	324 ( 324)	3.2% ( 3.2%)	3,456 ( 3,456)	26.3% ( 26.3%)
施設維持費	18,048 (16,403)	651 ( 599)	3.5% ( 3.5%)	3,812 ( 3,337)	17.4% ( 16.9%)
政策的経費	753,139 (99,240)	71,957 ( 2,261)	10.7% ( 2.2%)	253,436 ( 18,840)	50.7% ( 16.0%)
新行革プラン 記載 38 事業	37,891 (32,522)	3,045 ( 795)	7.4% ( 2.4%)	7,860 ( 8,242)	17.1% ( 20.2%)
計	780,858 (125,314)	70,982 ( 3,184)	10.0% ( 2.5%)	246,168 ( 25,633)	46.0% ( 17.0%)

1 ( )は一般財源

2 社会保障関係費や措置費など法令に基づく義務的経費を除いている

2 社会保障関係費(主なもの)

(単位：百万円)

区 分	H22 年度 実績	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
後期高齢者医療 費県費負担金等	160,145 (160,145)	12,222 (12,222)	8.3% (8.3%)	62,471 (62,471)	64.0% (64.0%)

1 ( )は一般財源

2 内訳は、後期高齢者医療費県費負担金、介護給付費県費負担金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当県費負担金、国民健康保険財政調整交付金等強化充実費

3 一般事務費

(単位：百万円)

区 分	H22 年度 実績	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,867	136	1.9%	2,536	27.0%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,804	188	6.3%	920	24.7%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 施設維持費

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
本庁舎・総合庁舎	1,227 (1,047)	1,068 ( 898)	1,016 ( 838)	52 ( 60)	4.9% ( 6.7%)
警察本部庁舎、警察署	1,849 (1,692)	1,752 (1,604)	1,691 (1,542)	61 ( 62)	3.5% ( 3.9%)
県立学校	3,858 (3,659)	3,278 (3,207)	3,158 (3,095)	120 ( 112)	3.7% ( 3.5%)
都市公園	1,814 (1,511)	1,531 (1,194)	1,473 (1,151)	58 ( 43)	3.8% ( 3.6%)
公的施設	10,024 (6,668)	9,431 (4,945)	9,090 (4,889)	341 ( 56)	3.6% ( 1.1%)

（ ）は一般財源

実施状況

4 施設維持費

(単位:百万円)

区 分	H22 年度 実績	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
本庁舎・総合庁舎	1,016 ( 838)	52 ( 60)	4.9% ( 6.7%)	211 ( 209)	17.2% ( 20.0%)
警察本部庁舎、 警察署	1,691 (1,542)	61 ( 62)	3.5% ( 3.9%)	158 ( 150)	8.5% ( 8.9%)
県立学校	3,158 (3,095)	120 ( 112)	3.7% ( 3.5%)	700 ( 564)	18.1% ( 15.4%)
都市公園	1,473 (1,151)	58 ( 43)	3.8% ( 3.6%)	341 ( 360)	18.8% ( 23.8%)
公的施設	9,090 (4,889)	341 ( 56)	3.6% ( 1.1%)	934 ( 1,779)	9.3% ( 26.7%)

( ) は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直

(1) 新行革プラン記載 38 事業（主なもの）

事業名	新行革プランにおける見直し内容	当初予算額
		H21 年度
ふれあいの祭典	全県イベントを地域イベントと一体的に開催（H20） 分野別イベントの見直し、よさこい兵庫の廃止（H20）	63 (63)
県民交流バス	バス 1 台あたりの助成単価の見直し（H20） ・助成単価 日帰：5 万円 2.5 万円 一泊二日：10 万円 5 万円	161 (161)
高齢者大学	講座内容の拡充とあわせて受講料水準を見直し（H20） 県立高校の授業料月額 9.9 千円の 1/2 水準（H20）	107 (100)
県民小劇場	一般利用の廃止（H21）	-
ひょうご県民交流の船 兵庫県青年洋上大学	毎年度開催の見直し ・交流の船・洋上大学事業を隔年で実施（H21：交流の船・ 洋上大学事業、H22：これまでの参加者等との交流事業）	29 (29)
大学洋上セミナー	事業の廃止（H21）	-
HUMAP 構想の推進	支援対象人数の見直し（H20） (110 人 70 人)	58 (58)
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	補助単価の段階的な削減（H20） ・退職金財団補助、共済事業団補助に係る地方交付税措 置分について段階的に縮減 ・県立高校における維持管理費等の節減と同等の節減努 力を期待し、補助単価を縮減	12,292
私立学校経常費補助 (私立幼稚園分)		7,607 (6,507)
私立高等学校生徒授業 料軽減補助	所得基準の上限見直し（H20） 低所得層対策に重点化した授業料軽減単価を見直し（H20）	1,214 (1,153)
自治振興助成事業	補助事業の休止、貸付枠の拡充（H20） (貸付枠 6 億円 10 億円)	1,165 (0)
ひょうごキャリアアッ プ・プログラム	新規採用の停止（H20）	-
東京宿泊所(市ヶ谷寮)	施設利用の廃止（H19 末） 施設の売却	-
老人医療費助成事業	対象者を低所得者に重点化（H21：H23.6 まで経過措置）	1,846 (1,846)
重度障害者医療費助成 事業	所得制限、一部負担金の見直し（H21：H23.6 まで経過措置）	5,045 (5,045)
乳幼児等医療費助成事 業	所得制限、一部負担金の見直し（H21：H23.6 まで経過措置）	2,706 (2,706)
こども医療費助成事業	こども医療費助成事業の創設（H22）	-
母子家庭等医療費助成 事業	一部負担金の見直し（H21）	1,014 (1,014)

		実施状況		
しを実施 (単位：百万円)		(単位：百万円)		
(一般財源) H22年度	増減 ( - ) (一般財源)	H22年度 (一般財源)	増減 ( - ) (一般財源)	増減理由
62 (62)	1 ( 1)	62 (62)	0 (0)	
161 (161)	0 (0)	113 (113)	48 ( 48)	走る県民教室 3,800台 1,987台 ツurisバス 1,200台 1,443台 都市農村交流バス 750台 546台 エコツurisバス 250台 219台
93 (86)	14 ( 14)	87 (83)	6 ( 3)	運営費の実績減
-	-	-	-	
1 (1)	28 ( 28)	1 (1)	0 (0)	
-	-	-	-	
56 (56)	2 ( 2)	53 (53)	3 ( 3)	受入延月数の減 402月 351月 派遣延月数の減 221月 157月
12,351 (10,428)	59 (60)	12,207 (10,298)	144 ( 130)	生徒数 36,600人 36,171人
7,607 (6,507)	0 (0)	7,633 (6,542)	26 (35)	園児数 42,480人 42,622人
622 (622)	592 ( 531)	638 (601)	16 ( 21)	対象生徒数 12,767人 13,434人
1,000 (0)	165 (0)	928 (0)	72 (0)	入札による実績減
-	-	-	-	
-	-	-	-	
1,734 (1,734)	112 ( 112)	1,488 (1,488)	246 ( 246)	1件あたり県費 1,393円 1,344円
5,340 (5,340)	295 (295)	5,544 (5,544)	204 (204)	1件あたり県費 2,250円 2,252円
2,717 (2,717)	11 (11)	3,083 (3,083)	366 (366)	1件あたり県費 465円 492円
199 (0)	皆増 (0)	35 (0)	164 (0)	1件あたり県費 28,089円 20,289円
1,021 (1,021)	7 (7)	1,009 (1,009)	12 ( 12)	1件あたり県費 967円 904円

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

事業名	新行革プランにおける見直し内容	当初予算額
		H21 年度
民間社会福祉施設運営 交付金	類似の補助事業である「すくすく相談事業」「わくわく保育所開設事業」 を統合し、利用しやすい制度へ見直し 交付対象を利用者サービス向上のための施設職員の配置へ見直し（H20）	393 (393)
重症心身障害児指導費 交付金	助成額の見直し（H20） 看護体制の確保を支援するため、指導費交付金へ加算（H20）	183 (183)
障害者小規模通所援護 事業	基礎的補助に係る県と市町の負担割合の見直し（H20） （県：市町 = 3：7 2：8）	368 (368)
在宅老人介護手当支給 事業	事業の廃止（H20）	-
重度心身障害者児介護 手当支給事業	支給対象及び所得制限の見直し（H20）	85 (85)
100 歳高齢者祝福事業 長寿祝金支給事業	長寿祝金支給事業と 100 歳高齢者祝福事業の整理統合 支給方法を記念品の贈呈に見直し（H20）	12 (12)
妊婦健康診査費補助事 業	市町による妊婦への支援を補完する制度へ見直し（H20） 国拡充分について市町の公費負担の早期実施の促進（H21、 H22）	3,045 (0)
市町ボランティア活動 支援事業	県と市町の負担割合の見直し（H20） （県：市町 = 1：1 1：2）	60 (60)
新産業創出支援事業	補助事業から無利子貸付事業に見直し（H20）	300 (0)
農林水産関係整備事業 における県費随伴補助	随伴率を過去の実績平均を用いた簡素な設定に見直し （H20）	638 (638)
バス対策費補助（県単 独路線維持費補助）	補助対象路線を広域路線に重点化 限度額の設定（H20）	170 (170)
運輸事業振興助成費補 助	民間団体への事業費補助の削減に準じた補助率の見直し （H20～24）	612 (612)
播磨・湯村温泉ヘリポ ート	位置づけを公共用ヘリポートから場外離着陸場へ変更 （H20）	1 (1)
スクールアシスタント 配置事業	県事業としては廃止し、市町事業へ移行（H20：～H22 まで 経過措置）	92 (92)
地域に学ぶ「トライや る・ウィーク」	県と市町の負担割合の見直し（H20） （県：市町 = 2：1 1：1）	208 (208)
外国人による英語指導 充実事業	普通交付税算定を踏まえた配置人数の見直し（144 人 100 人）（H20）	505 (488)
交番相談員の設置	配置人員の見直し（469 人 414 人）（H20）	957 (957)



		実施状況		
(単位：百万円)		(単位：百万円)		
(一般財源)	増減 ( - )	H22 年度	増減 ( - )	増減理由
H22 年度	(一般財源)	(一般財源)	(一般財源)	
396 (396)	3 (3)	387 (387)	9 ( 9)	対象施設数 409 施設 387 施設
191 (191)	8 (8)	194 (194)	3 (3)	対象者数 基本分 4,572 人 4,637 人 加算分 4,464 人 4,529 人
334 (334)	34 ( 34)	295 (295)	39 ( 39)	対象施設数 241 施設 237 施設
-	-	-	-	
41 (41)	44 ( 44)	37 (37)	4 ( 4)	支給延べ人員 9,888 人 8,810 人
13 (13)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	
1,851 (0)	1,194 (0)	1,215 (0)	636 (0)	1 人あたり県費 国助成分 31,895 円 16,585 円 県助成分 4,725 円 2,350 円
60 (60)	0 (0)	60 (60)	0 (0)	
338 (0)	38 (0)	136 (0)	202 (0)	貸付事業 42 件 17 件
338 (338)	300 ( 300)	289 (289)	49 ( 49)	事業実施地区の実績減等
157 (157)	13 ( 13)	155 (155)	2 ( 2)	補助事業者の収支改善等
612 (612)	0 (0)	611 (611)	1 ( 1)	
1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
92 (92)	0 (0)	82 (82)	10 ( 10)	市町の配置人数 350 人 301 人
204 (204)	4 ( 4)	151 (151)	53 ( 53)	参加交通費等の実績減
508 (494)	3 (6)	483 (469)	25 ( 25)	公舎借上料の減等
901 (901)	56 ( 56)	901 (901)	0 (0)	

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・業務分析調査を踏まえた各所属における事務処理の見直し
- ・定期的に反復処理される事務等の効率化を図るため総務事務システムを段階的に開発（平成 22 年度は旅費事務を対象）
- ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

(2) ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

ネーミングライツスポンサーの募集や電気・電話料金の削減への取組みに加え、平成 22 年度からは、庁内パソコンや給与明細等を活用した広告掲載、本庁舎内の自動販売機の新規設置など、経費節減・自主財源の確保に向けた新たな取組みを全庁的に推進

平成20年度までの取組み

（効果額は対前年度実績等と比較した単年度効果額）

項目	内 容	効果額 (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、I P 電話導入による通話料の削減	14,365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
ネーミングライツスポンサーの募集	県立施設（芸術文化センター、三木総合防災公園）において、ネーミングライツスポンサーの募集	73,500
その他	ガス料金や水道料金の削減、印刷物の抑制、事務用品の有効活用、本庁舎内の広告掲示により広告料収入を確保、借上車利用の削減 等	34,841
合 計		146,614

平成21年度からの取組み

項目	内 容	効果額 (千円/年)
N H K 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
自動販売機の設置	自動販売機設置事業者に公募制を導入し、収入を確保	180,382
合 計		242,328

平成22年度から予定している取組み

項目	内 容	効果額 (千円/年)
県有施設における広告掲載の拡充	県有施設（県立都市公園における有料施設など）において、横断幕等の広告掲示により広告料収入を確保	1,000
庁内パソコンを活用した職員向け広告の実施	庁内パソコンの起動時に企業広告を自動表示するシステムを組み込み広告料収入を確保	1,440
県庁封筒や給与明細への広告掲載	封筒裏面や職員給与明細の裏面に企業広告スペースとして広告募集を行ない、広告料収入を確保	1,834
その他	本庁舎内の自動販売機の新規設置、弁当販売業者への本庁内スペースの時間賃貸、本庁舎内の広告掲示の拡充 等	712
合 計		4,986

実施状況

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・業務分析調査を踏まえた事務処理改善の周知と自主的な取組の促進
- ・定期的に反復処理される事務等の効率化を図るため総務事務システムを段階的に開発(平成22年度は旅費事務を対象にシステムを開発)
- ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

(2) ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

部分点灯の徹底、庁内パソコンや給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機の公募による使用料の増など、経費節減・自主財源の確保に向けた取組みを全庁的に推進

項目	内 容			効果額(税込) (千円/年)	
	施設名	愛称	スポンサー名		
命名権(ネーミングライツ)の導入	芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500
		中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750
		小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250
	三木総合防災公園屋内テニスコート	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000	
小 計				73,500	

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100
	県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	8,946
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,424
	庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	688
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,014
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	356
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,420
	職員給与明細裏面への広告掲載	738
小 計		74,286

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP電話導入による通話料の削減	14,365
郵送料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
NHK受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
その他	自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁者西館ロビーの時間貸貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減等	185,170
小 計		285,389

合 計		433,175
-----	--	---------

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(3) 県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベント補助や高等学校奨学資金貸与などについて、年度当初からの利活用、事業着手が可能となるよう補助金等の募集事務を前年度から実施

(4) 職場の活性化・職員の士気高揚

職員の県政への参画意識を醸成し、主体的かつ意欲的に職務に精励できる環境を整備

- ・若手職員の柔軟な発想を県政に生かす職員提案制度や職員チャレンジプログラム等を実施
- ・職員提案の具体化の推進
- ・各部局の服務規律向上推進委員会で職場の活性化に向けた取組みを実施
- ・グループウェアの掲示板を利用した意見交換の場の設定
- ・事務手続きの改善提案や勤務に関する希望など、随時、職員が直接申告できる直行メールを実施

## 実施状況

### (3) 県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベント補助などについて、平成23年4月当初からの事業着手が可能となるよう、補助金の募集（申請受付）事務を平成23年3月までに実施

### (4) 職場の活性化・職員の士気高揚

職員の県政への参画意識を醸成し、主体的かつ意欲的に職務に精励できる環境を整備

- ・「職員提案若手・女性審査会」において職員提案（130件）の内容を審査し、優秀な提案を表彰
- ・職員チャレンジプログラムによる政策研究活動を実施（492名の職員が参加）
- ・職員提案の具体化に向けた検討の実施
- ・各部署の服務規律向上推進委員会で、スポーツ大会の開催や部局長と若手職員の意見交換会の実施など、職場の活性化に向けた取組みを推進
- ・グループウェアの掲示板を利用した意見交換の場の設定
- ・職場の課題や改善策、勤務に関する希望などを、随時、申告できる直行メールを開設（申告件数：7件）

### (5) 6つの重点分野における諸施策の展開

元気で安全安心な兵庫の実現に向けて、県政推進プログラム100に基づく6つの重点分野において施策を推進

#### （安全安心の兵庫）

- ・中小企業の資金繰り円滑化、雇用・就業機会の創出など緊急経済・雇用対策の推進
- ・山地防災・土砂災害対策など防災・減災の基盤づくり

#### （生活先進の兵庫）

- ・待機児童解消に向けた保育所の緊急整備、地域の子育て環境づくりなど少子対策・子育て支援の充実
- ・学力向上対策の充実、兵庫型教科担任制の推進など兵庫教育の確立

#### （環境優先の兵庫）

- ・シカ等野生動物による被害対策の強化、生物多様性ひょうご戦略の推進など生物多様性保全の推進
- ・CO<sub>2</sub>見える化強化事業の実施、メガワットソーラー発電施設の整備など低炭素社会づくり

#### （産業立県の兵庫）

- ・商店街・まち再生の支援、地場産業の振興など中小商工業者の活性化
- ・京速コンピュータ「京」の産業利用への支援、シミュレーション学研究科の開設準備など次世代型産業・科学技術の振興

#### （交流促進の兵庫）

- ・あいたい兵庫キャンペーンの実施、広東省との観光交流などツーリズムの推進
- ・山陰海岸ジオパークの推進、垣内遺跡の整備など交流の拠点づくり

#### （自立共生の兵庫）

- ・小規模集落元気作戦、多自然居住対策など地域再生大作戦の展開
- ・関西広域連合の設立推進など分権改革の推進

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

イ．投資事業

1 投資フレームの変更

国公共事業や地方財政計画を踏まえ、投資事業量の水準を見直しつつ、災害関連対策及び経済対策に必要な事業量を確保し上乘せ実施

[国庫補助事業の各年度の事業費総額]

(単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	1,340	1,197	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	11,852
	追加補正	30	93	0	0	0	0	0	0	0	0	123
H21.5 経済対策	0	394	0	0	0	0	0	0	0	0	0	394
台風9号災害等関連	0	42	91	100	90	60	0	0	0	0	0	383
計	1,310	1,540	1,126	1,135	1,125	1,095	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	12,506

[県単独事業の各年度の事業費総額]

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	1,040	1,104	835	800	795	790	790	790	790	790	9,314
	追加補正	30	53	0	0	0	0	0	0	0	0	83
H21.5 経済対策	0	132	0	14	14	14	10	10	10	10	9	41
うち後年度事業前倒し	0	91	0	14	14	14	10	10	10	10	9	0
台風9号災害等関連	0	1	60	44	44	44	0	0	0	0	0	193
計	1,070	1,290	895	830	825	820	780	780	780	780	781	9,631

[各年度の事業費総額(補助+単独)]

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	2,380	2,301	1,870	1,835	1,830	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	21,166
	追加補正	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40
H21.5 経済対策	0	526	0	14	14	14	10	10	10	10	9	435
うち後年度事業前倒し	0	91	0	14	14	14	10	10	10	10	9	0
台風9号災害等関連	0	43	151	144	134	104	0	0	0	0	0	576
計	2,380	2,830	2,021	1,965	1,950	1,915	1,815	1,815	1,815	1,815	1,816	22,137

1 災害復旧事業を除く

2 H20、21の追加補正には、事業費の確定に伴う年間の増減を含めている

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、台風第9号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土地災害対策、河川改修、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区分	H19年度	H21年度	H22年度	【参考】新行革プラン	
				H20～25年度	H26～30年度
まもる	29%	30%	31%	29%	27%
つくる	39%	36%	33%	33%	29%
つかう	32%	34%	36%	38%	44%
計	100%	100%	100%	100%	100%

H22年度は台風第9号災害関連事業を除く

## 実施状況

### 1 投資事業量の確保

#### (1) 22年度当初予算

投資補助事業費は、国の公共事業等見直しを踏まえた本県への配分見込の1,035億円に台風9号災害等関連の91億円を加えた1,126億円を計上

また、単独事業費は、地方財政計画で大幅に抑制されるなか、地方交付税において臨時的に措置された雇用対策・地域資源活用臨時特例費分(60億円)を活用し895億円を計上

平成21年度2月補正予算を含む14ヶ月予算では、災害復旧事業費も含め前年度当初予算並の2,158億円を確保

14ヶ月予算

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度 当初(前倒し 分除き)	平成22年度当初+平成21年度2月補正		/
		平成21年度 2月補正	平成22年度 当初	
投資補助事業 A	1,167	0	1,126	96.5
投資単独事業 B	983	46	895	95.7
小 計 ( A + B )	2,150	46	2,021	96.1
災害復旧事業 C	0	0	91	皆増
合 計 ( A + B + C )	2,150	46	2,112	100.4

災害復旧事業には、応急復旧分(枠設定)を除く

#### (2) 22年度補正予算

ゲリラ豪雨対策や県民の利便性向上のための生活関連道路などの社会資本を整備するため、国の経済危機対応・地域活性化予備費や交付税措置のある補正予算債等の有利な財源を活用して、追加計上

この結果、22年度の投資総額は21年度当初予算並の2,227億円を確保

#### 投資事業費

(単位：億円)

区分	H21年度	H22年度			/ - 1
	当初	当初	補正予算	最終	
補助事業	1,197	1,126	167	1,293	8.0%
単独事業	1,104	895	39	934	15.4%
投資事業計	2,301	2,021	206	2,227	3.2%

災害復旧事業費を除く

### 2 整備の進め方

#### (1) 整備分野の重点化

平成21年台風第9号災害等の教訓を踏まえ、山地防災、土砂災害対策、河川改修など、県民の安全安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、既存ストックの有効活用や、計画的・効率的な施設の維持管理に対応するため「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区 分	H22年度	内 容
まもる	32%	河川改修、山地防災・土砂災害対策、津波高潮対策 等
つくる	33%	基幹道路の整備、道路・街路の整備、港湾整備、ほ場整備 等
つかう	35%	渋滞交差点整備、歩道整備、老朽化施設対策 等
計	100%	

H22年度は平成21年台風第9号災害関連事業を除く

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(2) 社会基盤整備プログラムに基づく整備

限られた財源のなか、社会基盤整備プログラム(平成 20 年度改訂)を基本としつつ、地域固有の課題や地域の協力体制なども加味し、一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・既存ストックの最大限の有効活用により、効率的・効果的な整備を推進
- ・高度経済成長期等に建設された施設が急速に老朽化することを踏まえ、各種の長寿命化計画等を策定し、アセットマネジメント手法を取り入れた効率的な施設の維持管理を推進

[平成 22 年度の主な取組み]

区 分		主 な 内 容
踏切すっきりプラン		6 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)
鉄道の利便性向上		JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、JR 姫新線輸送改善事業 等
公共交通バリアフリー化促進整備		鉄道駅舎へのエレベーター等設置 2 駅及びノスタップバス 11 台
先導的な県営住宅整備		県営住宅のバリアフリー化 550 戸 等
橋梁の耐震化		21 橋(国道 173 号龍化橋 等)
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

3 県営住宅建替事業

「つくる」から「つかう」の視点に立って、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅の既存ストックの長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H19 年度	H21 年度	H22 年度	【参考】新行革プラン（改革期間）		
				H20～24 年度	H25～29 年度	H30 年度
建替戸数(当初)	543 戸/年	300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年	400 戸/年	500 戸/年
当初予算額	7,359 百万円/年	3,800 百万円/年	3,613 百万円/年	4,350 百万円/年	5,800 百万円/年	7,250 百万円/年



実施状況

(2) 社会基盤整備プログラムに基づく整備

限られた財源のなか、社会基盤整備プログラム(平成 20 年度改訂)を基本としつつ、地域固有の課題や地域の協力体制なども加味し、一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

既存ストックの有効活用や計画的な施設の維持管理により、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[ 平成 22 年度の主な取組み ]

区 分	主 な 内 容	
踏切すっきりプラン	9 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、JR 姫新線輸送改善事業 等	
公共交通バリアフリー化促進整備	鉄道駅舎へのエレベーター等設置 2 駅及びノーステップバス 18 台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化 601 戸 等	
橋梁の耐震化	18 橋(国道 173 号龍化橋 等)	
社会基盤施設等の 老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋)等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定(加古川下流浄化センターの一部で先行実施)等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定(9 機場)等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定(100 施設)等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業(15 地区) 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定(5 港)

3 県営住宅建替事業

県営住宅建替事業 300 戸、新型改修事業 257 戸、長期使用対策事業 44 戸を実施

[ 県営住宅建替戸数等 ]

区 分	H22 年度 実績	増減 ( - H19)
建替戸数	300 戸/年	243 戸/年
事業費	3,205 百万円/年	4,154 百万円/年

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

ウ．公的施設

1 施設の移譲等

(1) 市町への移譲等

施設の利用状況や市町における施設整備、県と市町との役割分担等を踏まえ、市町への移譲等を推進

平成 22 年度に市町移譲を行う施設

施設名	所在市町
たんば田園交響ホール	篠山市
淡路香りの公園	淡路市

引き続き市町移譲等に向け、協議・調整を進める施設

施設名	所在市町	指定管理者等	指定期間
但馬全天候運動場	養父市	養父市	H21～23年度
東はりま日時計の丘公園	西脇市	西脇市	
笠形山自然公園センター	多可町	多可町	
神陵台緑地	神戸市	(財)兵庫県園芸・公園協会	
明石西公園	神戸市、明石市	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕	H20～22年度
西武庫公園	尼崎市	(財)兵庫県園芸・公園協会	
北播磨余暇村公園	多可町	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕	

(2) フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

提案競技により決定する運営者と運営に係る協議を実施

2 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化、効率化を促進

(1) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 4施設〔指定期間：平成 22 年度～〕

直営施設

施設名	指定管理者(候補者)
西宮利便機能付係留施設 (西宮ポートパーク)(H22.8～)	(募集中)

指定管理者制度導入済施設

ア 新たに公募

施設名	指定管理者(候補者)
武道館(H22.4～)	兵庫県体育協会グループ

イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者(候補者)
産業会館(H22.4～)	大阪ガスコミュニティライフ(株)
奥猪名健康の郷(H22.4～)	(株)ケントク

当面、産業会館は指定管理者による施設管理を継続し、引き続き売却等について検討

## 実施状況

### 1 施設の移譲等

#### (1) 市町への移譲等

施設の利用状況や県内における同種の施設整備、県と市町との役割分担等を踏まえ、市町への移譲等を推進

平成 22 年度に市町移譲を行った施設（2 施設）

- ・淡路香りの公園（淡路市）(H22 年 4 月に移譲)
- ・たんば田園交響ホール（篠山市）(H23 年 3 月に移譲)

引き続き地元市町と円滑な移譲のための協議を進める施設（7 施設）

- ・但馬全天候運動場（養父市）
- ・東はりま日時計の丘公園（西脇市）
- ・笠形山自然公園センター（多可町）
- ・神陵台緑地（神戸市）
- ・明石西公園（神戸市・明石市）
- ・西武庫公園（尼崎市）
- ・北播磨余暇村公園（多可町）

#### (2) フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

指定管理者である(財)兵庫県園芸・公園協会において、バス会社との連携など民間ノウハウの活用による施設の魅力アップや経営の効率化等について検討を実施

### 2 指定管理者制度の推進

公募による指定管理者の選定を 22 施設 153 団地に拡大

#### (1) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 4 施設〔指定期間：平成 22 年度～〕 直営施設

施設名	応募者数	指定管理者
西宮利便機能付係留施設 (西宮ポートパーク)(H22.8～)	3 者(4 法人)	特定非営利活動法人兵庫県の水域 の秩序ある利用を進める会

指定管理者制度導入済施設

#### ア 新たに公募

施設名	応募者数	指定管理者
武道館(H22.4～)	2 者(5 法人)	兵庫県体育協会グループ

#### イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	応募者	指定管理者
産業会館(H22.4～)	4 者(6 法人)	大阪ガスコミュニティライフ(株)
奥猪名健康の郷(H22.4～)	3 者(4 法人)	(株)ケントク

産業会館は、県庁周辺の貸館・会議室等を集約し、利用の効率化を図ることで余剰となるため、平成 23 年度末を目途に廃止し、売却。

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 3施設〔指定期間：平成 22 年度～〕

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・芸術文化センター（(財)兵庫県芸術文化協会）

隣接施設や近傍市町立施設との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・相生港那波旅客来訪船舶棧橋（(株)あいおいアクアポリス）
- ・兎和野高原野外教育センター（香美町）

【参考】公募による指定管理者選定の効果 （単位：千円）

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～21年度	370,312	13.7%
H22年度	25,234	9.7%

平成 22 年 4 月 1 日

指定管理者制度導入施設 85 施設及び県営住宅 511 団地

- ・公募によるもの : 21 施設及び県営住宅 153 団地
- ・特定の者を指定するもの : 64 施設及び県営住宅 358 団地

3 運営の合理化・効率化

(1) 施設維持費の削減

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差 引 - =	削減率 /
	H19年度	H21年度	H22年度		
都市公園	1,814	1,531	1,473	58	3.8%
	( 1,511)	( 1,194)	( 1,151)	( 43)	( 3.6%)
公的施設	10,024	9,431	9,090	341	3.6%
	( 6,668)	( 4,945)	( 4,889)	( 56)	( 1.1%)

(2) 管理運営の評価

ゼロベースでの点検・評価を実施し、廃止、縮小等の見直しを推進

- ・人件費、整備費を含む総コストを踏まえ、利用者数など公的施設の成果の達成状況を点検
- ・施設の必要性、有効性、効率性を評価
- ・特に、指定管理者に対しては、利用満足度調査等による自己評価や施設所管課による総合評価の徹底により、効率的で透明性の高い施設運営と管理水準を向上

実施状況

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 3施設〔指定期間：平成22年度～〕

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

・芸術文化センターの指定管理者として(財)兵庫県芸術文化協会を指定

隣接施設や近傍市町立施設との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

・兎和野高原野外教育センターの指定管理者として香美町を指定するなど2施設を指定

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位：千円)

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～21年度	370,312	13.7%
H22年度	24,858	14.1%

平成22年4月1日

指定管理者制度導入施設 85施設及び県営住宅 511団地

・公募によるもの : 21施設及び県営住宅 153団地

・特定の者を指定するもの : 64施設及び県営住宅 358団地

3 運営の合理化・効率化

(1) 施設維持費の削減

(単位：百万円)

区分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )	対H19増減	
				( - )	削減率 ( / )
都市公園	1,473	58	3.8%	341	18.8%
	(1,151)	(43)	(3.6%)	(360)	(23.8%)
公的施設	9,090	341	3.6%	934	9.3%
	(4,889)	(56)	(1.1%)	(1,779)	(26.7%)

( )内は一般財源

(2) 管理運営の評価

・貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、利用者数など施設運営の評価指標の達成状況を点検したうえで、施設の必要性や施設が利用されたことによる効果、運営の効率化のための取組み結果等について評価を実施

・点検・評価結果をホームページで公開

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

エ．試験研究機関

1 業務の重点化

県民や中小企業等のユーザーニーズを研究に反映させ、ニーズに直結する技術の開発や実用化を目的とした研究、実証実験等を重点的に実施するとともに、研究成果の迅速な普及と円滑な技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化の主な取組内容等]

区 分	機 関	内 容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全・安心に対応した農薬等の迅速検査体制の整備</li> <li>・重症の呼吸器感染症を引き起こすウイルスの迅速診断法の確立</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院や福祉施設における嚥下障害者の誤嚥防止のための食事介助支援機器に関する研究の実施</li> <li>・知的障害者の日常生活支援のための理解促進やハンドブックの開発に関する研究の実施</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易な褥瘡発生予測診断システムの実用化研究</li> <li>・電子デバイスの鉛フリーはんだ接合部の強度評価法に関する研究の実施</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発</li> <li>・環境創造型農業推進計画に基づく生態系への影響に配慮した「コウノトリ育む農法」における水稻安定生産技術の確立</li> </ul>
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ情報センターにおける感染拡大防止のためのサーベイランスの充実</li> <li>・消費生活相談員養成のための「ひょうご消費生活相談プロフェッショナル塾」の実施</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学、県立大学との連携協定等に基づく移動工業技術センターの共同開催、研究成果発表会への相互出展及び研究員の県立大学での教育参加</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご農林水産知的財産相談センターにおける特許の出願等に関する相談・研修会の開催</li> <li>・漁業者に対する漁場環境・漁獲量・赤潮・貝毒等、漁海況情報の提供</li> </ul>

実施状況

1 業務の重点化

県民や中小企業等のユーザーニーズを研究に反映させ、ニーズに直結する技術の開発や実用化を目的とした研究、実証実験等を重点的に実施するとともに、研究成果の迅速な普及と円滑な技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を実施

[業務重点化の主な取組内容等]

区 分	機 関	内 容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬等により汚染された食品の迅速検査体制の強化のため、新規農薬に対する多成分一斉分析法の適用性を検討</li> <li>・重症の呼吸器感染症を引き起こすウイルスの迅速診断法を確立し、臨床検体により総合的に評価</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嚔下障害者の誤嚔防止のための食事介助支援機器に関する研究を実施し、頭頸部を支えるエア枕等を開発</li> <li>・知的障害者の日常生活支援の現場における工夫事例等の調査とハンドブックの仕様設計を実施</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の看護・介護現場において使用できる簡易な褥瘡発生予測診断システムの試作開発を実施</li> <li>・電子デバイスの鉛フリーはんだ接合部の疲労寿命評価法を開発</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛肥育牛の簡易血中ビタミンA濃度計測装置を開発</li> <li>・「コウノトリ育む農法」支援技術を開発</li> <li>・飛ばないテントウムシを利用した果菜類のアブラムシ防除技術の開発</li> <li>・地中探査用レーザ-を用いた樹木根の非破壊的推定手法の開発</li> </ul>
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況を広く県民に周知（関係機関への配布、HP掲載）</li> <li>・「ひょうご消費生活相談プロフェッショナル塾」を実施し、消費生活相談員を養成（初～中上級合計28名受講）</li> <li>・県弁護士会との連携のもと「ひょうご安心サポートシステム」を実施</li> <li>・消費者問題に取り組む団体・グループの緩やかなネットワークとして「はばタン消費者ネット」を設置（H22年度末現在会員数：306団体）</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信を強化するための協議会を設置（H23年3月）</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学、県立大学と連携し、移動工業技術センターを共同開催</li> <li>・県立大学と共同でセミナーや研究成果発表会を開催</li> <li>・研究員が県立大学客員教授として教育参加（物質系工学専攻）</li> <li>・京都工芸繊維大学と連携協定を締結（H22年6月）し、共同で播州織産地企業対象の講演会を実施</li> </ul>
	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご農林水産知的財産相談センターにおいて商標登録や品種登録などに関する相談を実施（相談件数72件）</li> <li>・漁業者に対して漁場環境・漁獲量・赤潮・貝毒等の情報を提供</li> <li>・農業者に対して病害虫の発生情報を提供</li> </ul>

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 組織体制等の見直し

(1) 組織の統合再編等

健康生活科学研究所の体制の充実

- ・ 消費者の被害拡大防止に向けた広報、啓発を推進するため、消費者相談の情報分析体制を整備
- ・ 相談の受付から原因究明テスト、事業者指導などの業務を一元的に処理する体制を整備

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

ア 新研究棟（技術交流館(仮称)）等の整備（実施設計及び建築工事）

新研究棟供用開始：平成 24 年度（予定）

イ ソフト事業の充実

中小企業技術支援体制強化事業及びものづくり基盤技術人材育成事業の実施

ウ 機械金属工業技術支援センターの本所への機能集約に伴う技術支援方策の検討

三木市が中心となり設置する研究会に参画し、三木金物の活性化につながる新たな市場の開拓などの振興策や機械金属工業技術支援センター廃止後の技術支援方策を検討

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4 名（福祉のまちづくり研究所、工業技術センター）

外部研究者の受入 3 名（福祉のまちづくり研究所、工業技術センター）

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	具体的な取組内容
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・ 県内での新型インフルエンザの流行実態に関する研究の実施
工業技術センター	大学や企業との共同によるプロジェクト研究等 ・ 関西大学、兵庫県漁業協同組合連合会等との共同による未利用海苔の発酵による健康食品への利用技術の開発 ・ 神戸大学、企業との共同によるプラズマチューブアレイを用いたフレキシブル紫外光源の研究開発 神戸大学、県立大学との連携協定等 ・ 協定等に基づく研究成果発表会への相互出展や大学との共同研究等の実施
農林水産技術総合センター	農林水産技術連携推進協議会の活動による共同研究 ・ 協議会のコーディネートを通じて、民間企業、大学、県内農林水産関係団体相互の共同研究の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置



## 実施状況

### 2 組織体制等の見直し

#### (1) 組織の統合再編等

##### 健康生活科学研究所の体制の充実

消費者の被害拡大防止に向け、消費生活相談の受付から苦情商品の原因究明テスト、事業者指導に至る一連の業務の一元化を図る一方、相談情報の分析と普及啓発に的確に取り組むため、生活科学総合センターの相談指導部と調査研修部を再編し、「相談事業部」及び「研修広報部」を設置

##### 工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

ア 新研究棟(技術交流館(仮称))等の実施設計及び建築工事に着手(平成24年度供用開始)

##### イ ソフト事業の充実

- ・中小企業の多様なニーズやものづくりの様々なステージにおける技術支援を強化するため「中小企業技術支援体制強化事業」を実施

移動工業技術センター(開催回数:19回(来場者数1,836人、相談件数294件))

試作支援(テクノトライアル)事業(開催回数:153回)

- ・ものづくり基盤技術(加工、金型など)の原理や基礎を身につける「ものづくり基盤技術入門研修」を実施(参加人数:66名)

##### ウ 機械金属工業技術支援センターの本所への機能集約に伴う技術支援方策の検討

地元企業のニーズに応じた技術支援方策を三木市や三木商工会議所等とともに検討し、地元企業を対象とした基礎講座を実施

主 催:三木商工会議所、工業技術センター

分 野:機械・金属・材料

開催回数:12回(参加人数:374名)

#### (2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名(福祉のまちづくり研究所2名、工業技術センター2名)

外部研究者の受入 3名(福祉のまちづくり研究所2名、工業技術センター1名)

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	具体的な取組内容
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・インフルエンザウイルスの流行実態に関する研究に取り組み、県内に流行している型の判別や耐性株の発生状況を調査
工業技術センター	大学や企業との共同によるプロジェクト研究等 ・関西大学、兵庫県漁業協同組合連合会等との共同による未利用海苔の発酵による健康食品への利用技術を開発 ・神戸大学や企業と共同でフレキシブル紫外光源の研究を行い、新規の高輝度紫外蛍光灯及び紫外線照射装置を開発 神戸大学、県立大学、京都工芸繊維大学との連携協定等 ・合同開催の研究成果発表会への相互出展、大学との共同研究等を実施
農林水産技術総合センター	農林水産技術連携推進協議会の活動による共同研究 ・県内の企業や農林水産関係団体、大学等で組織する「農林水産技術連携推進協議会」等のコーディネートを通じて、産学官連携による共同研究を実施 ・キク切り花の正月、3月の彼岸の需要期に収穫できる技術の開発 ・県中南部地域における水稻の高温化対策技術の確立 等 計46課題

#### (3) 研究アドバイザーの設置

各機関に研究アドバイザーを設置

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

〔業務目標〕

機 関		項 目（目 標）	H22 年度	【参考】 H20～22 年度累計等
健康生活科学研究所	健康科学研究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数（年間 30 項目）	30 項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数（年間 5 種類）	5 種類	-
	生活科学総合センター	技術相談件数（年間 500 件）	500 件	-
		苦情原因究明テスト（年間 30 件）	30 件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数（H20～30 年度累計 15 件以上）	1 件	4 件	
	共同研究件数（H20～30 年度累計 35 件以上）	3 件	16 件	
工業技術センター	技術相談件数（H20～22 年度平均 10,500 件）	10,500 件	-	
	技術移転研究（H20～22 年度延べ数 250 件）	84 件	300 件	
	利用企業数（H20～22 年度延べ数 4,500 社）	1,500 社	5,000 社	
	5 回以上利用企業数（H20～22 年度延べ数 1,300 社）	350 社	1,350 社	
農林水産技術総合センター	開発技術件数（H13～22 年度累計 280 件）	30 件	369 件	
	普及技術数（H13～22 年度累計 210 件）	20 件	310 件	

H20～22 年度累計等は、H20 年度実績、H21 年度見込み、H22 年度計画等の累計

〔外部資金獲得額目標〕

機 関	目 標	H22 年度
健康生活科学研究所	研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上	700 千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上	5,600 千円
工業技術センター	研究費総額(約 71 百万円)の 8 割相当額	59,000 千円
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 387 百万円)の 2 割相当額	78,000 千円
合 計		143,300 千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 機関評価の実施

第 2 期中期事業計画（平成 18～22 年度）の検証にあたり、各試験研究機関の業務及び活動の総合的な評価を実施

(4) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成・公表

実施状況

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関において、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

- ・業務目標は、相談ニーズの減少等により技術相談件数が目標を下回ったものの、その他の項目は概ね目標を達成
- ・外部資金は、全試験研究機関において目標を上回る金額を獲得

[業務目標]

機 関	項 目(目 標)	H22 年度 実績	差 引 ( - )	【参考】 H20~22 年度累計等	
健康生 活科学 研究所	健康科学研 究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数	30 項目	± 0 項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数	6 種類	+ 1 種類	-
	生活科学総 合センター	技術相談件数	300 件	200 件	-
		苦情原因究明テスト	55 件	+ 25 件	-
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数	0 件	1 件	3 件	
	共同研究件数	4 件	+ 1 件	17 件	
工業技術セン ター	技術相談件数	9,020 件	1,480 件	(3 力年平均)9,476 件	
	技術移転研究	219 件	+ 135 件	448 件	
	利用企業数	1,807 社	+ 307 社	5,592 社	
	5 回以上利用企業数	516 社	+ 166 社	1,626 社	
農林水産技術 総合センター	開発技術件数	26 件	4 件	357 件	
	普及技術数	22 件	+ 2 件	313 件	

H20~22 年度累計等は、H20~22 年度実績等

[外部資金獲得額]

機 関	H22 年度実績	差引 ( - )
健康生活科学研究所	2,290 千円	+ 1,590 千円
福祉のまちづくり研究所	10,128 千円	+ 4,528 千円
工業技術センター	75,642 千円	+ 16,642 千円
農林水産技術総合センター	78,299 千円	+ 299 千円
合 計	166,359 千円	+ 23,059 千円

(2) 追跡評価の実施

事後評価から概ね 3 年を経過した主要研究を対象に、その直接効果や波及効果、県施策への反映、今後の研究への発展等について追跡評価を実施

- ・福祉のまちづくり研究所 4 件 (LED 照明を用いた誘導システムの活用に関する研究 等)
- ・工業技術センター 2 件 (アパタイト型イオン伝導体の緻密な薄膜の作製 等)
- ・農林水産技術総合センター 2 件 (但馬沿岸藻場の現状と磯根資源の生産性研究 等)

(3) 機関評価の実施

試験研究機関ごとに、業務内容及び業務執行体制等の機関全体のあり方について機関評価を実施

[評価項目]

基本的方向、業務の具体的展開、的確なニーズ把握に基づく研究推進と成果普及、機関の自主性・効率性を高める業務運営の展開、産学官連携ネットワークの一層の強化、組織、人員、事業費、施設・設備

(4) 行政コスト計算書の公表

平成 21 年度決算分について各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページにおいて公表

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(5) 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

[ 研究費 ]

（単位：百万円）

機 関		当初予算額			差引 - =	削減率 /
		H19 年度	H21 年度	H22 年度		
健康生 活科学 研究所	健康科学研究センター	6	5	4	1	20.0%
	生活科学総合センター	0	0	0	± 0	± 0.0%
	小 計	6	5	4	1	20.0%
福祉のまちづくり研究所		11	10	10	± 0	± 0.0%
工業技術センター		10	9	9	± 0	± 0.0%
農林水産技術総合センター		79	57	56	1	1.8%
計		106	81	79	2	2.3%

[ 施設維持費 ]

（単位：百万円）

機 関		当初予算額			差引 - =	削減率 /
		H19 年度	H21 年度	H22 年度		
健康生 活科学 研究所	健康科学研究センター	17	13	13	± 0	± 0.0%
	生活科学総合センター	30	21	19	2	9.5%
	小 計	47	34	32	2	5.9%
福祉のまちづくり研究所		50	48	45	3	6.3%
工業技術センター		85	67	68	+ 1	+ 1.5%
農林水産技術総合センター		308	280	268	12	4.3%
計		490	429	413	16	3.7%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合（仮称）の設立にあわせた検討（工業技術センター）

関西広域連合（仮称）の設立にあわせて公設試験研究機関の連携促進を図るため、技術支援情報の集約、技術シーズやライセンス情報の共有、設備の共同利用（調達）、人材交流に向けた検討を実施

(2) 広域連携の推進

近畿地域産業技術連携推進会議等への参画（工業技術センター）

- ・ 公設試験研究機関や(独)産業技術総合研究所が研修会、研究成果発表会等を合同実施
- 日本海沿岸各府県、(独)水産総合研究センター中央水産研究所・日本海区水産研究所との共同研究（農林水産技術総合センター）
- ・ 海洋環境がサワラの分布・回遊に与える影響の解明と利用技術の研究

実施状況

(5) 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

[ 研究費 ]

(単位：百万円)

機 関		H22 年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
健康生	健康科学研究センター	4	1	20.0%
活科学	生活科学総合センター	0	± 0	± 0.0%
研究所	小 計	4	1	20.0%
福祉のまちづくり研究所		10	± 0	± 0.0%
工業技術センター		7	2	22.2%
農林水産技術総合センター		53	4	7.0%
計		74	7	8.6%

[ 施設維持費 ]

(単位：百万円)

機 関		H22 年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
健康生	健康科学研究センター	13	± 0	± 0.0%
活科学	生活科学総合センター	18	3	14.3%
研究所	小 計	31	3	8.8%
福祉のまちづくり研究所		45	3	6.3%
工業技術センター		64	3	4.5%
農林水産技術総合センター		265	15	5.4%
計		405	24	5.6%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合の設立にあわせた検討（工業技術センター）

- ・公設試験研究機関の連携を強化するため関西広域連合に設置された公設試連携ワーキンググループに参画し、事業内容を検討  
ワーキンググループ構成員：各府県の事業担当課長等
- ・ワーキンググループの下に設置された3分科会において、情報の共有・活用・発信の方法、設備の共同調達・共同利用の可能性、研究員や外部事業者向けの共同研究会の開催等に向けた検討を実施  
3分科会：情報活用等分科会、設備共同調達等分科会、人材交流分科会

(2) 広域連携の推進

- 各機関において国や他府県の研究機関等と連携した取組みを実施
- 近畿地域産業技術連携推進会議への参画（工業技術センター）  
研究成果発表会（1回）、研究員対象の研修会（1回）、知財勉強会（3回）を開催  
日本海沿岸各府県、(独)水産総合研究センター中央水産研究所・日本海区水産研究所との共同研究（農林水産技術総合センター）  
海洋環境がサワラの分布・回遊に与える影響の解明と利用技術の研究  
地方衛生研究所全国協議会近畿支部への参画（健康生活科学研究所）
  - ・同支部主催の「健康危機事象模擬訓練」への参加
  - ・広域連携情報掲示板における情報共有等の実施
- 大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県、近畿中国四国農業研究センター、岡山大学との共同研究（農林水産技術総合センター）  
イチゴやナス、ニンジン、シシトウ、キクなどアブラムシ類による被害が大きい作物に対する飛ばないナミテントウムシを生物農薬として利用する技術の開発

オ．教育機関

県立大学

第 3 期中期計画（平成 22～24 年度）に基づき、共通教育の充実を図るとともに、各学部・研究科等の個性化・特色化の確立と効率的な大学運営を行い、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経営研究科（経営専門職大学院(MBA)）の開設（平成 22 年 4 月）

国際的に活躍できるビジネスリーダーや地元経済団体との連携の下に、地域経済活性化に資する実践能力を備えた人材や医療機関の運営管理者等の高度専門職業人を育成

経済学部国際経済学科国際エコノミストコース（仮称）の設置準備（平成 23 年 4 月）

外資系企業や金融機関などの国際的な企業等で活躍できる人材を育成するため、英語による専門教育を行うコースの設置準備を推進

カーネギーメロン大学（CMU）と連携した情報セキュリティ教育・研究等の充実

・CMU 日本校の成果を継承し、情報セキュリティを含む社会情報システムに関する教育・研究を充実するため、応用情報科学研究科への高信頼情報科学コースの設置（平成 23 年 4 月開設予定）準備を推進

・高信頼情報科学コース内での CMU と県立大学の両学位の取得が可能なダブルディグリー・プログラムの設置準備を推進（平成 23 年 4 月開設予定）

経済経営研究所の政策科学研究所（仮称）への改組（平成 22 年 4 月）

地方自治体や他大学・研究機関等との連携により、これまでの経済・経営分野の研究のみならず、地域づくりや環境など幅広い分野にわたる地域・公共政策の研究や政策提言機能を充実

パースセンター構想の検討

安全な出産を確保し臨床や実践による出産ケアの開発や実習、リカレント教育を通じて、助産師の専門能力の向上を図るパースセンターの実現を目指した医療機関との連携方策や助産師のリカレント教育カリキュラムの検討を推進

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

先端計算科学研究科（仮称）の設置準備（平成 23 年 4 月開設予定）

次世代スーパーコンピュータの立地に伴い、計算科学分野の先端的な研究者・技術者や地域産業の発展に貢献できる人材を育成するため、文部科学省への設置認可申請や学生募集などの新研究科設置に向けた準備を推進

自然・環境科学研究所の充実・強化

コウノトリの郷公園（田園生態系）において、新たに山陰海岸ジオパークを活用した研究に取り組み、地域づくりに貢献

(3) 外部資金、競争資金の確保

産学連携センターのコーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得

・外部資金等獲得額（平成 22 年度計画）：900 百万円

## 実施状況

第3期中期計画（平成22～24年度）に基づき、共通教育の充実を図るとともに、各学部・研究科等の個性化・特色化の確立と効率的な大学運営を行い、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進

### 1 教育・研究の充実・強化

#### (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経営研究科（経営専門職大学院(MBA)）の開設（平成22年4月）

平成22年4月に開設し、初年度は45名が入学

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの設置（平成23年4月）

平成23年4月に新コースを設置するための準備作業を推進

カーネギーメロン大学（CMU）と連携した情報セキュリティ教育・研究等の充実

・応用情報科学研究科に高信頼情報科学コースを設置（平成23年4月）するための準備作業を推進

・高信頼情報科学コース内にCMUと県立大学の両学位の取得が可能なダブルディグリー・プログラムを開設（平成23年4月）するための準備作業を推進

経済経営研究所の政策科学研究所への改組（平成22年4月）

平成22年に改組を行い、兵庫県内地域別経済動向総合指標の試算、明舞団地まちなかラボの運営による団地住民との連携事業など、幅広い分野にわたる地域・公共政策の研究や政策提言機能を充実

バースセンター構想の検討

助産所の役割を活用した安全で安心な出産を普及するため、助産所を有する病院と連携し、助産のケア技術の研究・教育・実践に取り組むバースセンター計画について検討を推進

防災教育の推進

・震災の教訓を国内外に発信するため、大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育について、学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式による開始（H24年4月）に向けた準備を推進

・全学部生を対象とした防災教育科目（6科目）を開講（平成23年4月）するための準備を推進

#### (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

シミュレーション学研究科の開設（平成23年4月）

平成23年4月にシミュレーション学研究科（修士課程）を設置するため、文部科学省に認可申請を行い、平成22年12月に認可

自然・環境科学研究科の充実・強化

コウノトリの郷公園（田園生態系）にジオ環境部門を開設（平成22年4月）し、山陰海岸ジオパークを活用した研究に取り組む等、地域づくりに貢献

#### (3) 外部資金、競争資金の確保

産学連携センターのコーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得

・外部資金等獲得額（平成22年度実績）：894百万円（平成21年度実績：990百万円）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員定数の見直し

平成 30 年度までに 10%程度削減。削減した定数の 1/2 に相当する 5 %程度の新規事業  
枠を配置

教員評価制度

試行中の教員評価について、本格実施に向けた制度のあり方を検討

(2) 神戸キャンパス(本部機能等)の移転

- ・キャンパスとの一体感醸成、経費節減及び大学の効率的運営を図るため、当面の措置として本部機能を神戸学園都市キャンパスに移転するための準備を推進（平成 23 年 4 月移転予定）
- ・教育研究機能の集積と高度化のため、応用情報科学研究科を、先端計算科学研究科(仮称)が開設されるポートアイランドに移転するための準備を推進（平成 23 年 4 月移転予定）

(3) 評価システム等の確立

認証評価機関による評価結果（平成 21 年度）や県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映

[ 運営・施設維持費の見直し（一般財源ベース） ]

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
運営・施設維持費	2,508	2,117	1,956	161	7.6%



実施状況

2 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員数の見直し（現員）

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
教 員	550	557	557	0	0	563	+13	2.4%
うち新規事業枠	-	5	7	+2	+40%	27	+27	皆増

管理栄養士養成課程(H21)、ナノ・マイクロ構造科学研究センター（H23）、シミュレーション学研究科(H23)の新設等による増

教員評価制度

試行内容についての検討結果をもとに、平成 22 年度から本格実施

(2) 神戸キャンパス(本部機能等)の移転（平成 23 年 4 月）

- ・キャンパスとの一体感醸成、経費節減及び大学の効率的運営を図るため、当面の措置として本部機能を神戸学園都市キャンパスに移転（平成 23 年 4 月）するための準備を推進
- ・教育研究機能の集積と高度化のため、応用情報科学研究科を、シミュレーション学研究科が開設されるポートアイランドに移転（平成 23 年 4 月）するための準備を推進

(3) 評価システム等の確立

認証評価機関による評価結果や県立大学評価委員会からの提言を反映して兵庫県立大学第 3 期中期計画を策定

[ 運営・施設維持費の見直し（一般財源ベース） ]（単位：百万円）

区 分	H22 年度 実績	増減 ( - )	削減率 ( / )
運営・施設維持費	1,853	264	12.5%

## 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

### 県立高等学校

#### 1 魅力ある学校づくりの推進

##### (1) 新しい専門高校及び特色ある専門学科の設置

- ・県立加古川東高等学校自然科学系コースを理数科に改編（平成 22 年 4 月）

##### (2) 各学科の特色化の推進

- ・職業教育を主とする専門学科のあり方検討会の設置

社会のニーズや産業構造の変化に対応した魅力ある学科づくりを進めるため、職業教育を主とする専門学科のあり方について検討

##### (3) 中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置

- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校へ改編（平成 22 年 4 月）  
（連携中学校：宍粟市立千種中学校）

#### 2 県立高校の望ましい規模と配置

##### (1) 小規模校及び分校

- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校へ改編（再掲）

##### (2) 通学区域（16 学区）

- ・兵庫県高等学校通学区域検討委員会の設置

高校選択幅の確保、生徒数の動向、選抜制度との整合性、交通手段の発達などを踏まえ、全県的な通学区域のあり方について、兵庫県高等学校通学区域検討委員会を設置して検討  
検討期間：平成 21 年 7 月～23 年 3 月

#### 3 入学者選抜制度・方法の改善

- ・複数志願選抜及び特色選抜の導入

神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区、宝塚学区（平成 22 年度入学者選抜から導入）

## 実施状況

### 1 魅力ある学校づくりの推進

中高の連携や学力向上など、様々な観点から活発な教育活動を展開し、生徒や保護者にとって、夢実現のために学びたいことが学べる「魅力あるひょうごの高校づくり」を推進

#### (1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

(インスパニア・ハイスクールの実施)

- ・スペシャリストの育成を目指した魅力づくりを推進(平成 22 年度重点指定校 14 校)  
海外での著名な音楽家による指導と演奏会の実施、トップアスリート等による実技指導など
- ・理数教育等学力向上による魅力づくりを推進(平成 22 年度重点指定校 40 校)  
大学研究室を訪問しての実験の実施、外国語による生徒発表会の実施 など
- ・各校のステップアップによる魅力づくりを推進(平成 22 年度実践指定校 34 校)  
学習アドバイザーとして卒業生の招致、独自教材の開発 など
- ・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくりを推進(平成 22 年度重点指定校 27 校)  
中高連携授業の実施、中高合同での部活動の実施 など

(高等学校学力向上プロジェクトの実施)

- ・各校の特色に応じた具体的な教育目標の実現を目指して、学力向上に取り組む学校に対して重点的に支援(平成 22 年度指定校 30 校)

#### (2) 新しい専門高校及び特色ある専門学科の設置

- ・県立加古川東高等学校自然科学系コースを理数科に改編(平成 22 年 4 月)

#### (3) 職業教育を主とする学科の在り方検討会の設置

社会のニーズや産業構造の変化に対応した魅力ある学科づくりを進めるため、職業教育を主とする学科の在り方について検討(平成 23 年 3 月報告)

#### (4) 中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置

- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校へ改編(平成 22 年 4 月)  
(連携中学校: 宍粟市立千種中学校)

### 2 県立高校の望ましい規模と配置

#### (1) 小規模校及び分校

- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校へ改編(再掲)

#### (2) 通学区域(16 学区)

- ・兵庫県高等学校通学区域検討委員会の設置  
高校選択幅の確保、生徒数の動向、選抜制度との整合性、交通手段の発達などを踏まえ、全県的な通学区域のあり方を検討  
検討期間: 平成 21 年 7 月～24 年 3 月  
検討委員会中間まとめの公表: 平成 22 年 4 月  
委員会開催回数: 3 回(H22 年 7 月、12 月、H23 年 3 月)

### 3 入学者選抜制度・方法の改善

- ・複数志願選抜及び特色選抜の導入(16 学区中 11 学区で導入)  
神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区、宝塚学区(平成 22 年度入学者選抜から導入)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

- 4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置
- ・多部制単位制高等学校（平成 24 年 4 月開校）の整備（既存校舎改修工事等）  
設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地（新設高等特別支援学校と併設）

県立特別支援学校

- 1 県立特別支援学校の整備推進
- (1) 学校規模・学校配置の適正化の推進
- ・芦屋特別支援学校の開校（平成 22 年 4 月）  
設置場所：芦屋市陽光町  
障害の種別等：知的障害（小・中学部、高等部(普通科)）
  - ・東はりま特別支援学校の整備（既存校舎改修工事）
  - ・のじぎく特別支援学校の再編整備（校舎増築工事）
  - ・上野ヶ原特別支援学校の再編整備（増築校舎実施設計）
- (2) 後期中等教育の充実
- ・阪神地域新設高等特別支援学校(平成 24 年 4 月開校)の整備（校舎実施設計）  
設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地（新設多部制単位制高等学校と併設）  
障害の種別等：知的障害（高等部(職業科)）
- 2 学校における LD、ADHD 等の理解と支援
- (1) 幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み
- ・LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施  
「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施  
幼稚園、学校への専門家チームの派遣
  - ・スクールアシスタント配置事業の実施（配置人数 350 人）
  - ・学校生活支援教員配置事業の実施（配置校数 82 校）
  - ・特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施  
公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等（参加者数 約 600 人）
  - ・特別支援教育コーディネーター専門研修の実施  
公立小・中学校教員等（年 5 回実施、参加者数 約 150 人）
- (2) 特別支援学校における体制整備に向けた取組み
- 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施  
公立特別支援学校教員（年 8 回実施、参加者数 約 35 人）
- (3) 地域における体制整備に向けた取組み
- LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施（再掲）

実施状況

- 4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置  
 ・県立阪神昆陽高等学校(仮称)(平成24年4月開校)の整備(既存校舎改修工事等)  
 設置場所:旧県立武庫荘高等学校跡地(県立阪神昆陽特別支援学校(仮称)と併設)

5 耐震化の推進

- ・兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進 平成22年度実施:15校42棟

対象棟数	H22年度実績	H22年度末累計	耐震化率 ( / )
1,328棟	42棟	911棟	68.6%

目標:平成27年度末までに耐震化率95%(県立学校施設)

1 県立特別支援学校の整備推進

(1) 学校規模・学校配置の適正化の推進

- ・芦屋特別支援学校の開校(平成22年4月)  
 設置場所:芦屋市陽光町  
 障害の種別等:知的障害(小・中学部、高等部(普通科))
- ・東はりま特別支援学校の整備(既存校舎改修工事)  
 平成23年4月 小中学部児童生徒の受け入れ
- ・のじぎく特別支援学校の整備(校舎増築工事)  
 平成23年4月 増築校舎供用開始
- ・上野ヶ原特別支援学校の整備(増築校舎実施設計)  
 平成24年4月 増築校舎供用開始予定

(2) 後期中等教育の充実

- ・県立阪神昆陽特別支援学校(仮称)(平成24年4月開校)の整備(新校舎実施設計)  
 設置場所:旧県立武庫荘高等学校跡地(県立阪神昆陽高等学校(仮称)と併設)  
 障害の種別等:知的障害(高等部(職業科))

2 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援

(1) 幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み

- ・LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施  
 「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施(平成22年度相談件数618件)  
 幼稚園(2校)、小学校(4校)、中学校(7校)、高校(7校)への専門家チームの派遣
- ・スクールアシスタント配置事業の実施(平成22年度配置人数301人)
- ・学校生活支援教員配置事業の実施(平成22年度配置校数82校)
- ・特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施  
 公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等(平成22年度参加者数459人)
- ・特別支援教育コーディネーター専門研修の実施  
 公立小・中学校教員等(年5回実施、平成22年度参加者数147人)

(2) 特別支援学校における体制整備に向けた取組み

- 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施  
 公立特別支援学校教員(年8回実施、平成22年度参加者数35人)

(3) 地域における体制整備に向けた取組み

- LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施(再掲)

3 後期中等教育の充実

(1) 高等部教育の充実

- ・ 阪神地域高等特別支援学校の整備（再掲）
- ・ YU・らいふ・サポート事業（24 校）  
家庭・地域社会との連携のもと、幼児児童生徒の自立をめざした社会参加活動を推進

(2) 高等学校との連携

- ・ 高校の教室を活用した分教室設置に向けた調査研究（高校 1 校 特別支援学校 1 校）
  
- ・ 日常的な交流及び共同学習の調査研究（高校 4 校 特別支援学校 4 校）

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修の実施（再掲）
- ・ 県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施（約 30 講座）

(2) 専門性の確保

- ・ 特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続  
（特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用（平成 22 年度採用試験合格者 24 人））

## 実施状況

### 3 後期中等教育の充実

#### (1) 高等部教育の充実

- ・阪神地域新設高等特別支援学校の整備（再掲）
- ・YU・らいふ・サポート事業（24校）  
家庭・地域社会との連携のもと、幼児児童生徒の自立をめざした社会参加活動を推進

#### (2) 高等学校との連携

- ・高校の教室を活用した分教室設置に向けた調査研究（高校1校 特別支援学校1校）  
姫路別所高等学校と姫路特別支援学校で調査研究を実施  
平成23年4月 姫路別所高等学校内に姫路特別支援学校の分教室設置

- ・日常的な交流及び共同学習の調査研究（高校4校 特別支援学校4校）  
8校で高等学校と特別支援学校の連携を実施

〔 神戸甲北高等学校、氷上高等学校、龍野北高等学校、但馬農業高等学校  
神戸特別支援学校、氷上特別支援学校、西はりま特別支援学校、出石特別支援学校 〕

### 4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

#### (1) 研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修（再掲）
- ・県立特別支援教育センターにおいて教員研修を32講座実施

#### (2) 専門性の確保

- ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続  
（特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用（平成23年度採用試験合格者90人））

### 5 耐震化の推進

- ・兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進 平成22年度実施：2校 5棟

対象棟数	H22年度実績	H22年度末累計	耐震化率（ / ）
172棟	5棟	118棟	68.6%

目標：平成27年度末までに耐震化率95%（県立学校施設）

#### その他の兵庫の教育

#### (1) 兵庫型教科担任制の推進

小学校5・6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた兵庫型教科担任制を、平成24年度全県実施を目指し段階的に実施

- ・実践研究校の指定：261校

#### (2) 兵庫版道徳教育副読本の作成・配布

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を作成・配布

- ・副読本の名称：小学校1・2年生用「こころ はばたく」  
小学校3・4年生用「心 きらめく」  
小学校5・6年生用「心 ときめく」  
中学校用「心 かがやく」

- ・配布：県内公立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校（小・中学部）の全児童生徒へ無償配布（H23年3月）

## (4) 公営企業

### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

#### ア．企業庁

##### 1 地域整備事業

- ・土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結
- ・播磨科学公園都市第 2・3 工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第 2～4 工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

##### (1) 既開発団地の分譲促進

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、年間 300 社の企業訪問活動を実施するなど積極的な企業誘致、また、地区ごとの付加価値・魅力の向上や効果的な P R 活動により宅地分譲を促進

##### 潮芦屋

- ・センターゾーン 期施設（平成 22 年 3 月開業予定）など、付加価値を活かした宅地分譲を推進
- ・助成制度の活用や住宅メーカーに対する分譲など多様な分譲手法による宅地分譲を推進
- ・購入可能者層の拡大を図るため、D 2 ゾーンにおいて小面積区画の造成を実施

##### 神戸三田国際公園都市

##### ア カルチャータウン

- ・住宅メーカーの新規参入を促し、販売体制を強化して宅地分譲を推進
- ・太陽光発電システム助成制度の創設など、助成制度の活用による宅地分譲を推進

##### イ フラワータウン

対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

##### 播磨科学公園都市

##### ア 企業誘致の促進

県内企業や関西方面への進出をめざす中国・九州地方の企業、研究開発型企业等をターゲットに誘致活動を展開

##### イ 宅地分譲の推進

- ・地元工務店との連携強化など、多様な分譲手法を導入
- ・県産木材住宅助成（拡充）など、助成制度の活用による分譲を促進

##### ひょうご情報公園都市

企業ニーズに合わせた産業用地の整備（第 1 工区内の未整備地（E 工区））

- ・平成 21 年度に着手した調整池工事、粗造成工事を推進
- ・オーダーメイド方式による区画割りやインフラ整備を実施



## 実施状況

### 1 地域整備事業

- ・新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結
- ・播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2~4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

#### (1) 既開発団地の分譲促進

生産・物流体制の集約化やクリーンエネルギー分野などを誘致ターゲットとして、関連企業を効果的に抽出し、年間318社の企業訪問を実施するなど積極的な誘致活動を展開するとともに、住宅メーカーへの一括民卸による効率的な宅地分譲を推進

##### 潮芦屋

- ・平成22年3月にオープンしたセンターゾーン 期施設「ライフガーデン潮芦屋」によるまちなぎわいや付加価値の高まりを販売PRに活用
- ・外構整備等の助成制度の活用による宅地分譲を推進(M1ゾーン)
- ・D1ゾーン第3次の分譲地(72戸)を太陽光発電パネル及び家庭用燃料電池を備えた環境配慮型住宅ゾーンとして一括民卸するなど多様な住宅分譲を推進
- ・太陽光発電パネル及び先進エコ設備(CO<sub>2</sub>ヒートポンプ給湯器等)を標準装備する住宅ゾーンとして一括民卸に取り組むこととし、D2ゾーン(109区画)の造成に着手

##### 神戸三田国際公園都市

#### ア カルチャータウン

- ・ワシントン村の新規分譲、兵庫村の分譲再開において、新規の住宅メーカーとの共同による宅地分譲を実施
- ・学園8丁目において太陽光発電システム助成制度を導入するなど、助成制度を活用した宅地分譲を実施

#### イ フラワータウン

物流系等へ対象業種を拡大する等、業務施設用地の分譲に向け幅広く誘致活動を実施

##### 播磨科学公園都市

#### ア 企業誘致の促進

西播磨地域を中心とした県内企業、西日本の拠点として関西方面への進出を目指す中国・九州地方の企業、ナノテクに関連したものづくり企業、研究所、研究開発型企業等をターゲットに誘致活動を実施

#### イ 宅地分譲の推進

- ・地元工務店と連携し、木を使った感性豊かで個性あふれる住宅向けの宅地分譲を実施
- ・住宅購入希望者紹介制度、多世代近住支援制度の創設など、助成制度を活用した宅地分譲を実施

##### ひょうご情報公園都市

企業ニーズに合わせた産業用地の整備(第1工区内の未整備地(E工区))

- ・調整池工事(~H22.12)を実施し、粗造成工事(H23.8完了見込み)を推進
- ・平成23年8月以降、オーダーメイド方式に対応した土地引き渡しが可能となるようインフラ整備等を推進
- ・大規模区画への進出意欲を探るアンケート調査や企業誘致活動、現地視察会等を積極的に展開

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

津名地区(生穂・佐野地区)

- ・津名地区エコ企業立地促進制度（最大 50%の分譲価格を割引）を創設し、グリーンエネルギー関連産業やCO<sub>2</sub>の排出削減に取り組む企業等、環境に配慮した経営を行う企業の誘致を推進
- ・生穂地区メガワット級ソーラー発電施設（平成 22 年度秋予定）を活かした企業誘致の展開

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H21 未分譲済面積	H22 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 ( + )/
潮芦屋	87.2	62.6	2.7	74.9%
尼崎臨海	15.4	14.4	0.3	95.5%
神戸三田国際公園都市	265.5	235.7	3.1	90.0%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	127.5	4.0	56.4%
ひょうご情報公園都市	53.4	22.5	2.3	46.4%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	86.5	1.9	60.7%
合 計	817.5	566.6	14.3	71.1%

分譲面積は定期借地面積を含む H21未分譲済面積 は平成21年度末の見込み面積

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

安全・安心な水道用水の供給、おいしい水づくり（水源の水質改善等）など付加価値の向上等を図り、料金収入を確保

区 分	H19年度	H22年度(計画)	【参考】H25年度(新行革プラン)
給水量	96.7 百万 m <sup>3</sup> /年	97.3 百万 m <sup>3</sup> /年	97.9 百万 m <sup>3</sup> /年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画による維持更新コストの縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の推進

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H19年度末	H22年度末(計画)	【参考】H25年度(新行革プラン)
企業債残高	約990億円	約753億円	約600億円

(2) 水道料金の低減化

次期水道料金（平成 24～27 年）の低減化等について検討

## 実施状況

### 津名地区(生穂・佐野地区)

- ・津名地区エコ企業立地促進制度(分譲価格を最大 50%割引)を活用した、グリーンエネルギー関連産業等、環境に配慮した製品の製造やサービスの提供を行う企業への誘致活動、企業誘致サポーターや金融機関等を対象とした現地視察会等を実施
- ・太陽光発電施設メガワットソーラーを平成 22 年 11 月に稼働させ、そのイメージアップ効果を活かして企業誘致を実施

### 【保有土地の分譲状況等の内訳】

平成 22 年度は 12.5ha を分譲し、H22 分譲計画の 14.3ha を下回った(計画比 87.4%)ものの、積極的な企業誘致活動、生活利便施設の誘致によるまちの魅力づくり等により、津名地区では約 5ha の大型誘致を含めて 3 件を分譲したほか、潮芦屋地区では一括民卸による分譲(72 戸)等を実施

(単位: ha)

地 区	H22 年度分譲 面積実績	H22 年度末 分譲済面積	H22 年度末 分譲率 /	備考
潮芦屋	3.8	66.0	75.7%	住宅用地 116 区画 業務用地 5 件
尼崎臨海	0.3	14.8	96.1%	産業用地 1 件
神戸三田国際公園都市	0.6	236.3	89.0%	住宅用地 15 区画
西宮浜	0.0	2.1	100.0%	H19 分譲完了
播磨科学公園都市	1.4	129.3	55.5%	産業用地 1 件
ひょうご情報公園都市	1.0	23.5	44.0%	産業用地 1 件
網干	0.0	15.3	100.0%	H19 分譲完了
津名	5.5	92.1	63.3%	産業用地 3 件
合 計	12.5	579.4	70.9%	住宅用地 131 区画 産業用地 6 件他

分譲面積は定期借地面積を含む 四捨五入のため、合計が合わないことがある

## 2 水道用水供給事業

### (1) 健全経営の維持

#### 料金収入の確保

安全・安心な水道水の供給、おいしい水づくり(水源の水質改善等)など付加価値の向上等により、計画を上回る料金収入を確保

区 分	H22年度(実績)	差引 ( - )
給水量	104.8 百万 m <sup>3</sup> /年	+7.5 百万 m <sup>3</sup> /年

#### 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画による維持更新コストの縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の推進

#### 企業債残高の削減

計画どおり企業債残高を削減

区 分	H22年度(実績)	差引 ( - )
企業債残高	753億円	±0億円

### (2) 水道料金の低減化

次期水道料金の改定時期を 1 年前倒しし、平成 23 年度から平均供給単価を 152 円から 132 円へ引き下げを実施

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(3) 危機管理対策の推進

新型インフルエンザ対策等危機管理対策の推進

- ・ 流行状況を踏まえ、必要に応じて運転管理員の確保や浄水処理用薬品の備蓄等の対策を実施

(4) 老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・ 計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・ 点検・診断方法の精査など、計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H19年度	H22年度(計画)	【参考】H25年度(新行革プラン)
給水量	250.7 百万 m <sup>3</sup> /年	233.1 百万 m <sup>3</sup> /年	248.7 百万 m <sup>3</sup> /年

費用の抑制

- ・ アセットマネジメント推進計画による維持更新コストの縮減

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H19年度末	H22年度末(計画)	【参考】H25年度(新行革プラン)
企業債残高	約160億円	約124億円	約100億円

(2) 災害に強い施設整備

水害対策として加古川・養老ポンプ場での浸水対策擁壁工事等を実施

(3) 老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・ 計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・ 点検・診断方法の精査など、計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 電気事業

電気事業を廃止（関西電力(株)に原発電所を譲渡：平成 22 年 3 月 31 日）

5 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1		増減計		
			見込	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]
企業庁	215	191	183	8	4.2%	32	14.9%

実施状況

(3) 危機管理対策の推進

新型インフルエンザ対策等危機管理対策の推進

- ・浄水処理用薬品の冷却装置設置工事など備蓄対策を実施

(4) 老朽施設の計画的更新

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、船津浄水場の特別高圧受変電設備更新工事等、計画的に施設の修繕・更新を実施
- ・各施設の劣化傾向を把握する「上・工水道施設維持管理要領」を策定、データベースの整備を行うなど計画のフォローアップを実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区分	H22年度(実績)	差引 ( - )
給水量	237.9 百万 m <sup>3</sup> /年	+ 4.8 百万 m <sup>3</sup> /年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画による維持更新コストの縮減

企業債残高の削減

計画どおり企業債残高を削減

区分	H22年度(実績)	差引 ( - )
企業債残高	124億円	±0億円

(2) 災害に強い施設整備

加古川・養老ポンプ場において浸水対策擁壁工事を実施

(3) 老朽施設の計画的更新

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、市川工水左岸幹線配水管更新工事等、計画的に施設の修繕・更新を実施
- ・各施設の劣化傾向を把握する「上・工水道施設維持管理要領」を策定、データベースの整備を行うなど計画のフォローアップを実施

4 電気事業

電気事業を廃止（関西電力(株)に原発電所を譲渡：平成 22 年 3 月 31 日）

5 組織・人員等の見直し

(単位：人)

区分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )
企業庁	183	8	4.2%

H23.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
182	33	15.3%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円)

区 分		H21年度	H22年度 (計画)	差 引 - =
収益的 収支	収入	131	99	32
	(うち分割による未収額)	( 23)	( 38)	( 15)
	支出 (うち土地売却原価等)	124 ( 108)	95 ( 80)	29 ( 28)
	当期損益	7	4	3
資本的 収支	収入	99	67	/
	支出 (うち企業債償還金)	252 ( 139)	159 ( 70)	
	差引	153	92	

2 水道用水供給事業

(単位：億円)

区 分		H21年度	H22年度 (計画)	差 引 - =
収益的 収支	収入	162	160	2
	支出 (うち減価償却費等)	151 ( 76)	151 ( 76)	0 ( 0)
	当期損益	10	9	1
資本的 収支	収入	42	10	/
	支出 (うち企業債償還金)	135 ( 114)	101 ( 79)	
	差引	93	91	

3 工業用水道事業

(単位：億円)

区 分		H21年度	H22年度 (計画)	差 引 - =
収益的 収支	収入	33	34	1
	支出 (うち減価償却費等)	30 ( 13)	30 ( 12)	0 ( 1)
	当期損益	3	4	1
資本的 収支	収入	6	0	/
	支出 (うち企業債償還金)	32 ( 19)	21 ( 12)	
	差引	26	21	

実施状況

【経営収支実績】

1 地域整備事業

収入は土地売却収益の減少により計画を下回ったものの、営業費用等の支出が計画を下回ったため、収益的収支は計画(4億円)を上回る黒字(5億円)を確保

(単位：億円)

区 分		H21年度 実績	H22年度 実績	差 引 ( - )
収益的 収支	収入	127	79	20
	(うち分割による未収額)	( 11)	( 4)	( 34)
	支出 (うち土地売却原価等)	118 (106)	74 ( 62)	21 ( 18)
	当期損益	9	5	+1
資本的 収支	収入	93	73	+6
	支出 (うち企業債償還金)	225 (139)	145 ( 70)	14 ( 0)
	差引	132	72	+20

2 水道用水供給事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(9億円)を上回る黒字(20億円)を確保

(単位：億円)

区 分		H21年度 実績	H22年度 実績	差 引 ( - )
収益的 収支	収入	161	165	+ 5
	支出 (うち減価償却費等)	146 ( 72)	145 ( 75)	6 ( 1)
	当期損益	15	20	+11
資本的 収支	収入	42	9	1
	支出 (うち企業債償還金)	122 (114)	95 ( 79)	6 ( 0)
	差引	80	86	+5

3 工業用水道事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(4億円)を上回る黒字(6億円)を確保

(単位：億円)

区 分		H21年度 実績	H22年度 実績	差 引 ( - )
収益的 収支	収入	34	35	+ 1
	支出 (うち減価償却費等)	28 ( 13)	29 ( 12)	1 ( 0)
	当期損益	6	6	+2
資本的 収支	収入	0	0	0
	支出 (うち企業債償還金)	24 ( 13)	19 ( 12)	2 ( 0)
	差引	24	19	+2

イ．病院局

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

がん医療

高精度な放射線治療である I M R T（強度変調放射線治療）が可能なリニアックを設置（がんセンター）

循環器疾患医療

心疾患医療に係る内科系及び外科系の専門医が連携して質の高い集学的医療を提供する体制を確保するため、心臓血管外科を設置（淡路病院）

生活習慣病医療

生活習慣病センターにおける糖尿病、消化器・呼吸器疾患等の生活習慣病に対する専門的な医療の提供、地域の医療機関との連携体制の充実・強化、臨床統計、疫学、予防等に関する活動の実施（加古川医療センター）

救急医療

救急初療室の拡充等、救急医療の充実（西宮病院）

精神医療

児童思春期精神科疾患の専門医療を提供する専門病棟を整備（光風病院）

平成 22 年度：解体・建設工事

平成 24 年度：供用開始

(2) 診療機能の効率化

統合再編

ア ニ崎病院と塚口病院の統合再編

新病院の整備に向け、「ニ崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」（平成 22 年 2 月策定）を基に、施設・設備整備や用地の選定等の詳細な検討を進め、平成 22 年度に基本計画を策定

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

- ・ 妊産婦の分娩など産婦人科の診療について、芦屋市立芦屋病院と役割分担のうえ連携
- ・ 3 病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化

- ・ 両病院及び兵庫医大篠山病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討



実施状況

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

区 分	内 容	病 院 名
がん医療	・ I M R T ( 強度変調放射線治療 ) が可能な リニアックの設置	がんセンター
	・ 県指定がん診療連携拠点病院の指定	尼崎病院、西宮病院、 加古川医療センター
循環器疾患医療	・ 心臓血管外科の設置 ( 手術件数 H21 56 件 H22 72 件 )	淡路病院
生活習慣病医療	・ 生活習慣病センターの運営 ( 糖尿病教育入院患者数 H21 134 人 H22 154 人 ) ・ 生活習慣病教室 ( H21 3 回 H22 16 回 )	加古川医療センター
救急医療	・ 救急初療室の拡充等救急医療の充実 ( 救命救急センター ( 25 床 ) の開設 ( H23.4 ) )	西宮病院
精神医療	・ 児童思春期病棟の整備に向けて地元住民と の合意形成	光風病院

(2) 診療機能の効率化

統合再編

ア ニ崎病院と塚口病院の統合再編

新病院の平成 26 年度の供用開始に向け、整備候補地を選定するとともに、「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」を策定 ( H22 年 12 月 ) する等、整備を推進 ( 整備候補地 )

- ・ 所在：尼崎市東難波町 2 丁目
- ・ 現況：尼崎市所有地 ( 市立尼崎産業高校敷地 )
- ・ 面積：約 35,000 m<sup>2</sup>

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

- ・ 妊産婦の分娩など産婦人科の診療について、芦屋市立芦屋病院と役割分担のうえ連携して診療を実施
- ・ 3 病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化

- ・ 両病院及び兵庫医大篠山病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転新築

平成 21～22 年度(上期)：基本設計・実施設計

平成 22(下期)～24 年度：建設工事

平成 25 年度：供用開始

(2) 尼崎病院・塚口病院

新病院の整備に向け、診療体制や建築計画、外来・病棟・手術等の各部門別の整備方針や機能等の検討を行うとともに、施設・設備整備や用地の選定、財源等についてはさらに詳細な検討を進め、基本計画を策定

平成 21 年度：基本構想策定

平成 22 年度：基本計画策定

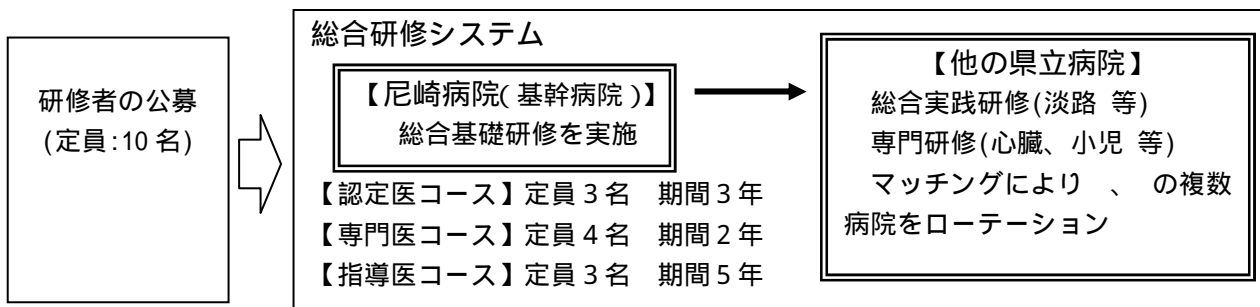
〔基本計画の主な内容〕 病床数、診療機能、主な施設・設備、整備スケジュール、建設用地等

3 医師確保対策の推進

(1) 医師養成システムの構築等

県立病院麻酔科医総合研修システムの創設

県立病院の麻酔科医師の養成・確保を図るため、学会認定医、専門医等の資格取得や専門的な麻酔技能を習得できる一貫した麻酔研修体制を整備



研修修了者：大学院(2年)、国内留学(1年)、海外留学(1年)に派遣

医師修学資金制度の診療科の拡充

- ・対象：臨床研修終了後、県立病院の医師として以下の診療科を専攻する意思を有している者  
(現行)麻酔科、病理診断科、小児科、産婦人科、放射線科、救急科  
(新たに追加)循環器内科、心臓血管外科、脳神経外科、神経内科
- ・募集数：10名
- ・貸与額：1人総額10,200千円(6年間貸与の場合)
- ・返還免除：臨床研修修了後最低3年以上勤務

## 実施状況

### 2 県立病院の建替整備

#### (1) 淡路病院

平成25年度の供用開始に向け実施設計を完了、起工式を開催（H23年1月）し、建設工事に着手

（整備地）

（整備地）

- ・所在：洲本市塩屋1丁目
- ・現況：県有地・一部洲本市所有地（建設工事着手）
- ・面積：約27,000㎡

#### (2) 尼崎病院・塚口病院

新病院の平成26年度の供用開始に向け、整備候補地を選定するとともに、「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」を策定（H22年12月）する等、整備を推進

（整備候補地）

- ・所在：尼崎市東難波町2丁目
- ・現況：尼崎市所有地（市立尼崎産業高校敷地）
- ・面積：約35,000㎡

### 3 医師確保対策の推進

#### (1) 医師養成システムの構築等

県立病院麻酔科医総合研修システムの創設

県立病院の麻酔科医師の養成・確保を図るため、学会認定医、専門医等の資格取得や専門的な麻酔技能を習得できる一貫した麻酔研修体制を整備

##### ア 研修参加医師の状況

研修システムに参加した医師（3名）を尼崎病院、加古川医療センター、がんセンターに配置

（研修医師の内訳）

認定医養成コース：2名、専門医養成コース：1名

##### イ 広報活動の状況

研修システムの広報活動を実施

- ・日本麻酔科学会、日本臨床麻酔科学会へのPRブース出展等による広報
- ・研修システム専用ホームページの開設等

（参考：平成23年度の参加医師数 5名）

医師修学資金制度の診療科の拡充

- ・医師修学資金制度（診療科偏在対応）に4診療科を追加  
循環器内科、心臓血管外科、脳神経外科、神経内科
- ・9名の医学生に修学資金を新規貸与  
麻酔科1名、小児科3名、循環器内科1名、神経内科1名、複数科選択3名

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

地域医師修学資金制度の創設

淡路病院、柏原病院の医師確保を目的とした修学資金を創設

- ・対 象：医学部卒業後、医師免許を取得し、直ちに淡路病院若しくは柏原病院又は病院事業管理者が指定する病院の医師として勤務する意思を有している者
- ・募 集 数：5 名
- ・貸 与 額：1 人総額 10,200 千円（6 年間貸与の場合）
- ・返還免除：臨床研修を含め最低 4 年以上勤務

専攻医・フェロー等の定着促進のための研修会の開催

- ・対 象：医師修学資金貸与学生、研修医、専攻医、フェロー
- ・内 容：県立病院の研修制度の魅力について P R を実施

(2) 魅力ある環境の整備

給与の見直しによる処遇改善

ア 救急業務手当の創設

救急担当医師のモチベーション向上や定着促進を図るため手当を創設

対 象：医師が行う夜間、休日における救急外来患者の診療業務

イ 地域手当の改善

在勤する地域にかかわらず一律14%から15%に引き上げ

年 度	H19	H20	H21	H22
医 師	10%	13%	14%	15%
医師以外（阪神間）	10%	8%	8%	8%

研究研修費の充実

研究研修費を増額し、医師等の医療従事者の意欲向上、経営状況等を踏まえ合目的に有効配分

医療秘書の配置数拡大

現行（11 病院に 37 人配置）の配置数を拡大

(3) 女性医師の確保

院内保育所の設置

尼崎病院に院内保育所を新設（7 病院 8 病院）

女性医師バンクの強化

民間情報サイト等を活用したバンク機能の強化

## 実施状況

### 地域医師修学資金制度の創設

地域医師修学資金制度に基づき、5名の医学生に修学資金を貸与

### 専攻医・フェロー等の定着促進のための研修会の開催

- ・開催日時 平成22年7月17日(土) 14:30～19:00
- ・開催場所 ラッセホール
- ・参加者数 69名

## (2) 魅力ある環境の整備

### 給与の見直しによる処遇改善

#### ア 救急業務手当の創設 (H22年4月)

医師が行う夜間又は休日の救急外来患者の診療業務を対象とした手当を創設

- ・夜間(17:30～8:45): 15,000円/回、休日(8:45～17:30): 10,000円/回

#### イ 地域手当の改善

在勤する地域にかかわらず一律14%から15%に引き上げ

年 度	H21	H22実績
医 師	14%	15%
医師以外(阪神間)	8%	8%

### 研究研修費の充実

研究研修費を増額し、経営状況等を踏まえ合目的に有効に配分

### 医療秘書の配置数拡大

医療秘書の配置数を拡大(H22年3月現在37人 H23年3月現在108人)

## (3) 女性医師の確保

### 院内保育所の設置

平成22年4月に尼崎病院に新設し、計8病院に院内保育所を設置

### 女性医師バンクの強化

#### 民間情報サイト等を活用したバンク機能の強化

- ・民間の医師向け情報サイトに女性医師バンクをはじめとする県立病院の医師募集案内を掲載
- ・医師確保を目的とした病院PRイベント(レジナビフェア in 大阪)へ出展し、女性医師バンク等の各種制度をPR

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 経営改革の推進

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、県立病院改革プランに定めるとおり、平成 28 年度の黒字化達成に向けて経営改革を推進

(1) 収益確保

高度専門・特殊医療充実や地域医療連携推進による収益向上

ア 加古川医療センターの診療機能の充実

イ 医療機器整備による診療機能の充実

・コンピュータ断層撮影装置（ＣＴ）（尼崎、姫路）

・放射線治療装置（リニアック）（がん）

・血管連続撮影装置（アンギオ）（姫路）

ウ 地域医療連携の推進

・地域開業医・救急隊との連携等による新規患者の確保、地域医療連携パスの拡充

診療報酬への的確な対応

ア 各種加算の取得

・DPC（診断群分類別包括評価）の導入（加古川）

イ 診療報酬対策本部の設置

診療報酬制度に的確に対応し、各種加算の取得や診療報酬請求漏れの防止等の対策を検討・実施

〔 本部長：病院事業副管理者兼病院局長  
本部員：企画課長、管理課長、経営課長、各県立病院総務部長 〕

(2) 費用抑制

給与費の抑制

・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成 21 年度 62.4% 平成 22 年度 62.1%

（職員給与費比率 = 職員給与費 / 医業収益）

・平成 21 年人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

・医薬品及び診療材料の統一化、価格交渉の強化等による材料費比率の抑制

・患者の意向及び安全性に配慮しつつ後発医薬品の使用を拡大

材料費比率：平成 21 年度 30.9% 平成 22 年度 29.1%

（材料費比率 = 材料費 / 医業収益）

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1 見 込		増減計		
			増減 [ - ]	増減率 [ / ]	増減 [ - ]	増減率 [ / ]	
医療技術職員（検査、放射線等）	404	385	373	12	3.1%	31	7.7%
外来部門の看護師	281	202	182	20	9.9%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	480	463	17	3.5%	56	10.8%

## 実施状況

### 4 経営改革の推進

県立病院改革プラン等に定づき経営改革を推進し、平成 22 年度に黒字化を達成

#### (1) 収益確保

高度専門・特殊医療充実や地域医療連携推進による収益向上

##### ア 加古川医療センターの診療機能の充実

全面オープンによる病床の増加、医師確保(救命救急センター、循環器内科、麻酔科)による急性期医療の充実

##### イ 医療機器整備による診療機能の充実

より良質な医療を提供するため、積極的な投資を行うこととし、コンピュータ断層撮影装置(尼崎、姫路)、放射線治療装置(がん)や血管連続撮影装置(姫路)を新たに整備するなど、各病院の診療機能を充実

##### ウ 地域医療連携の推進

・地域開業医・救急隊との連携等による新規入院患者の増

(H21: 63,070 人 H22: 66,159 人)

・地域医療連携パスの拡充(H23年3月現在 7種のパスを延べ19病院で導入)

・地域医療支援病院の名称承認の取得(加古川、姫路)

診療報酬への的確な対応

##### ア 各種加算の取得

・DPC(診断群分類別包括評価)の導入(加古川)

・地域医療支援病院入院診療加算を取得(加古川、姫路)(再掲)

・塚口病院で小児入院医療管理料1を取得

##### イ 診療報酬対策本部の設置

診療報酬対策本部において、県立病院統一のDPC分析ソフトを導入し、平成 22 年度診療報酬改定により新設・拡充された各種加算を積極的に取得、診療報酬請求漏れ防止等の対策を実施

#### (2) 費用抑制

給与費の抑制

・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成 21 年度 63.0% (57.6%) 平成 22 年度 61.7% (56.4%)

( )は、総務省地方公営企業決算状況調査の算出方法による比率

・平成 21 年人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

・医薬品及び診療材料の統一化、価格交渉の強化等による材料費比率の抑制

・有効性及び安全性に配慮しつつ後発医薬品の使用を拡大

材料費比率：平成 21 年度 30.9% (28.7%) 平成 22 年度 30.5% (28.1%)

( )は、総務省地方公営企業決算状況調査の算出方法による比率

### 5 定員・給与の見直し

#### (1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H22.4.1 実績	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
医療技術職員(検査、放射線等)	373	12	3.1%	355	49	12.1%
外来部門の看護師	182	20	9.9%	182	99	35.2%
事務職、技能労務職等	457	23	4.8%	445	74	14.3%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(2) 給与の見直し

新行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、平成 20 年度の減額措置を継続

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H21 年度(駄)	H22 年度(誦)	差引 -
収益的 収 支	指標			
	病床利用率	82.4%	84.6%	2.2%
	職員給与費比率	62.4%	62.1%	0.3%
	経常収支比率	97.2%	99.5%	2.3%
	収益(A)	874	927	53
	(うち一般会計繰入金)(B)	( 113)	( 122)	( 9)
	費用(C)	895	934	39
資本的 収 支	(うち減価償却費等)(D)	( 36)	( 41)	( 5)
	当期純損益(A-C)	21	7	14
	資金収支(E=A-C+D)	15	34	19
	収入(F)	122	134	12
	(うち一般会計繰入金)(G)	( 42)	( 42)	( 0)
	(うち一般会計借入金)(H)	( 1)	( 2)	( 1)
	支出(I)	151	158	7
(うち一般会計借入金返済)(J)	( 0)	( 0)	( 0)	
差引(資金収支)(K=F-I)	29	24	5	
一般会計負担額の合計(B+G+H-J)	156	166	10	
退職手当債の発行(L)	14	0	14	
退職手当債の償還(M)	5	8	3	
総資金収支(N=E+K+L-M)	5	2	7	
内部留保資金残高(O=N+O[前年度])	1	3	2	

建替整備に伴う資産減耗費等を除く



実施状況

(2) 給与の見直し

新行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、平成 20 年度の減額措置を継続

【病院事業全体の経営収支実績】

(単位：億円)

区 分		H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
収益的 収支	指標			
	病床利用率	82.4%	83.3%	1.3%
	職員給与費比率	63.0% 〔 57.6% 〕	61.7% 〔 56.4% 〕	0.4%
	経常収支比率	98.8%	100.7%	1.2%
	収 入			
	収益(A)	877	952	25
	(うち一般会計繰入金)(B)	( 113)	( 122)	( 0)
	支 出			
費用(C)	887	947	13	
(うち減価償却費等)(D)	( 32)	( 41)	( 0)	
当期純損益(A-C)	10	5	12	
資金収支(E=A-C+D)	22	46	12	
資本的 収支	収入(F)	186	214	80
	(うち一般会計繰入金)(G)	( 42)	( 42)	( 0)
	(うち一般会計借入金)(H)	( 1)	( 2)	( 0)
	支出(I)	212	238	80
	(うち一般会計借入金返済)(J)	( 0)	( 0)	( 0)
差引(資金収支)(K=F-I)	26	24	0	
一般会計負担額の合計(B+G+H-J)	156	166	0	
退職手当債の発行(L)	14	0	0	
退職手当債の償還(M)	5	8	0	
総資金収支(N=E+K+L-M)	5	14	12	
内部留保資金残高(O=N+O[前年度])	11	25	22	

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

職員給与費比率欄〔 〕は、総務省地方公営企業決算状況調査の算出方法による比率

## (5) 公社等

### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

#### 総括

#### 1 団体の廃止

設置目的の達成、主たる事業の実施期間の満了等により、設置の必要性が低下した団体を廃止

団体名	廃止時期	内 容
(財)ひょうご情報教育機構	H22 年度中	カーネギーメロン大学日本校の成果を県立大学に円滑に継承し、廃止

〔【参考】(株)おのころ愛ランド（H20 年 3 月末）、(財)兵庫県自治協会（H21 年 3 月末）を廃止〕

#### 2 団体の統合等

事業の目的・内容等が他の団体と類似又は関連するため、統合により効率的・効果的な運営が期待できる団体を統合

##### [ 団体の統合 ]

団体名	実施時期	内 容
(財)ひょうご環境創造協会 〔(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵 庫県環境クリエイティブセンターの統合〕	H22 年 4 月	地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的に取組み、効率的に運営

##### [ 総務管理部門のスリム化 ]

団体名	実施時期	内 容
兵庫県土地開発公社 兵庫県道路公社 兵庫県住宅供給公社	H22 年 4 月	経営・業務の効率化を図るため、公社の共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化

#### 3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	598人	489人	446人	43人	8.8%	25.4%
プロパー職員	2,115人	2,164人	2,115人	49人	2.3%	± 0.0%
小 計	2,713人	2,653人	2,561人	92人	3.5%	5.6%
県OB職員の活用	108人	152人	155人	+ 3人	+ 2.0%	+ 43.5%
計	2,821人	2,805人	2,716人	89人	3.2%	3.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

実施状況

1 団体の存続

(財)ひょうご情報教育機構は、県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムが定着するまでの間、日本校卒業生や関連する企業等のネットワークを活用した学生募集への協力や、英語力向上対策、奨学制度等による就学支援を実施するため、引き続き存続

団体名	内 容
(財)ひょうご情報教育機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムが定着するまでの間、財団として存続し、今後取り組む英語力向上対策や奨学制度等の実施状況を踏まえたうえで、廃止時期について検討</li> <li>・就学支援を実施するため、県出捐分の基本財産の一部を運用財産に繰り入れ運営資金を確保するとともに、財団の所管を県立大学に移管（H23年3月）</li> </ul>

2 団体の統合等

統合により効率的・効果的な運営が期待できる団体の統合及び総務管理部門のスリム化を計画どおり実施

3 職員数の見直し

- ・県派遣職員は、事務事業・組織の見直し等により 52 人を削減（10.6%減）
- ・プロパー職員は、一般行政類似部門で 49 人を削減（6.8%減）

（単位：人）

区 分	H22.4.1			H23.4.1		
	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )		対H19増減 ( - )	増減率 ( / )	
県派遣職員	437	52	10.6%	440	158	26.4%
プロパー職員	2,083	81	3.7%	2,016	99	4.7%
うち一般行政類似部門	670	49	6.8%	643	162	20.1%
小 計	2,520	133	5.0%	2,456	257	9.5%
県OB職員の活用	149	3	2.0%	148	+ 40	+ 37.0%
計	2,669	136	4.8%	2,604	217	7.7%

県OB職員は常勤職員を記載。

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 給与の見直し

(1) 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し  
理事長等の常勤役員
  - ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本  
(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額)
  - ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
  - ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し

[標準給料月額]		(H20.4~)	(H22.4~)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	: 500,000 円	465,000 円	460,000 円
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	: 450,000 円	418,000 円	400,000 円
中小規模団体の専務理事・常務理事等	: 400,000 円	372,000 円	360,000 円

【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース）（単位：万円）

	H14 年度まで (A)	H15~ 17 年度	H18~ 19 年度	H20~ 21 年度	H22 年度~ (B)	(B) - (A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	1,070	1,009	922	819 [803]	794	276 ( 26%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737 [723]	691	228 ( 25%)
中小規模団体の専務理事・ 常務理事等	844	803	738	655 [642]	621	223 ( 26%)

21年度：県の特別職に準じて期末手当の0.25月の引下げ（年間支給月数：3.35月 3.10月）  
[ ]は期末手当引下げ後の額

非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[標準給料月額]

240,000 円 204,000 円

(2) プロパー職員の給与の見直し

給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成 21 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均 0.2%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.35 月引下げ（年間支給月数：4.5 月 4.15 月）
- ・自宅に係る住居手当の 1,000 円引下げ（月 3,500 円 月 2,500 円）

・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し  
給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し

- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直し

実施状況

4 給与の見直し

(1) 役員報酬の見直し

左記のとおり理事長等の常勤役員の給料月額（7%減額）や期末手当（3%減額）、非常勤監事の月額報酬（15%減額）の減額措置等を引き続き実施

県から退職手当を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は廃止済

【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース）

（単位：万円）

	H14年度まで (A)	H15~ 17年度	H18~ 19年度	H20~ 21年度	H22年度~ (B)	(B) - (A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	1,070	1,009	922	819 [803]	794 [785]	276 ( 26%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737 [723]	691 [682]	228 ( 25%)
中小規模団体の専務理事・ 常務理事等	844	803	738	655 [642]	621 [614]	223 ( 26%)

22年度：県の特別職に準じて期末手当の0.15月の引下げ（年間支給月数：3.10月 2.95月）  
[ ]は期末手当引下げ後の額

(2) プロパー職員の給与の見直し

左記のとおり給与の減額措置等を引き続き実施

- ・給与制度が県に準拠している団体については、県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成22年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均0.1%引下げ
- ・期末・勤勉手当の0.20月引下げ（年間支給月数：4.15月 3.95月）
- ・自宅に係る住居手当の900円引下げ（月2,500円 月1,600円）

- ・給与制度が県と異なる団体については、各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

5 県の財政支出の見直し （単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	43,271 ( 9,643)	26,388 ( 7,687)	25,007 ( 7,004)	1,381 ( 683)	5.2% ( 8.9%)
補 助 金	5,393 ( 4,710)	4,383 ( 3,826)	4,040 ( 3,124)	343 ( 702)	7.8% ( 18.3%)
基金充当額	5,637	4,689	4,523	166	3.5%
計	54,301 (14,353)	35,460 (11,513)	33,570 (10,128)	1,890 ( 1,385)	5.3% ( 12.0%)

6 運営の透明性の向上等

(1) 情報公開の推進

平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加ホームページによる公開を実施済：30 団体

(2) 監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査を導入済：9 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済：全団体

(3) 契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進

- ・県に準じた会計規定の整備、一般競争入札を導入済：24 団体

7 さらなる改革の推進

公社等経営評価委員会によるフォローアップ

- ・ヒアリング未実施団体 ヒアリングを実施のうえ提言
- ・ヒアリング実施済みの団体 委員会提言の 3 年目の総点検への反映等フォローアップ

実施状況

5 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	22,870 (6,850)	3,518 ( 837)	13.3% ( 10.9%)	20,401 ( 2,793)	47.1% ( 29.0%)
補 助 金	3,680 (3,233)	703 ( 593)	16.0% ( 15.5%)	1,713 ( 1,477)	31.8% ( 31.4%)
基金充当額	4,674	15	0.3%	963	17.1%
計	31,224 (10,083)	4,236 ( 1,430)	11.9% ( 12.4%)	23,077 ( 4,270)	42.5% ( 29.7%)

( ) は一般財源

(参考) 平成 22 年度実施計画に定めた収支目標等の達成状況(平成 22 年度決算)

区 分	事業数	団体名(事業名・項目)
目標達成	6 事業	社会福祉事業団(西播磨病院・収支)、健康財団(健診事業・累損等)、産業活性化センター(設備貸与事業・貸倒引当金不足額)、道路公社(収支)、園芸・公園協会(収支)、新西宮ヨットハーバー(収支等)
目標未達成	7 事業	社会福祉事業団(中央病院・収支)、健康財団(健康道場・収支)、勤労福祉協会(憩の宿・累損等)、みどり公社(収支)、土地開発公社(収支)、住宅供給公社(収支)、夢舞台(収支等)

6 運営の透明性の向上等

区 分	内 容	実施数	備 考
情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページによる情報公開を実施	32 団体	うち、30 団体は県からの財政支援・人的支援に係る事項も公開、2 団体は計算書類等、一部情報のみ公開
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明	16 団体	対象となる団体は全て実施
監査体制の強化	外部監査導入団体	9 団体	外部監査導入必要団体 12 団体のうち 5 団体導入、その他 4 団体導入
	監事 公認会計士、 税理士等	全団体	公認会計士 5 団体、税理士 2 団体、経理事務精通者のみ 27 団体
契約手続の適正化	経理規程整備済	全団体	
	県に準じた会計規程の整備(一般競争入札導入)	27 団体	

7 さらなる改革の推進

公社等経営評価委員会によるフォローアップ

平成 21 年度委員会報告を踏まえた各公社等における取組みのフォローアップを行うとともに、現地調査、追加のヒアリングの結果も踏まえ、新たに提言を行う 3 法人(兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会、兵庫県まちづくり技術センター)を含む 15 法人について、点検・評価を実施

- ・委員会開催回数：4 回(H22 年 7 月～H23 年 3 月)
- ・現地調査：4 回(H22 年 8 月～11 月)
- ・公社等経営評価委員会報告を知事に提出(H22 年 9 月)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

- 8 公社等経営評価委員会報告(平成 21 年 9 月)を受けた平成 22 年度の主な取り組み  
事業の見直しや削減等については、可能なものから平成 22 年度予算や組織・人員体制に反映
- (1) 事業内容の見直し、事業数の削減
- (財)ひょうご環境創造協会
- ・(財)兵庫県環境クリエイティブセンターとの統合効果を活かした循環型社会の形成に向けた取り組み、普及啓発事業の一体的推進
- (財)兵庫県生きがい創造協会
- ・一般大学や大学院の社会人受入の状況を踏まえ、いなみ野学園大学院講座を整理統合（安全、安心、健康等の 9 分野を健康・福祉、歴史・文化、地域づくりの 3 分野に集約）
  - ・地域づくりに係る講座の市町等での普及等を踏まえ、地域活動指導者養成講座を整理統合（健康福祉、地域環境の 2 分野を 1 コースに統合）
- (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
- ・公益性・政策性の高い調査研究に重点化  
長寿社会における介護・医療の適正化の方策  
災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりの提言 等
- (公財)兵庫県青少年本部
- ・市町等との役割分担を考慮した見直し  
ふるさと青年協力隊、ひょうごっ子いきいき体験塾の廃止  
兎和野高原野外教育センターの指定管理者の変更（青少年本部 香美町：平成 22 年 4 月）
  - ・多様な活動主体との協働の推進（「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進）
  - ・ノウハウを活かした専門的支援の拡充（青少年自立支援プログラムの拡充） 等
- (財)兵庫県国際交流協会
- ・市町国際交流協会や NPO 等との役割分担を考慮した事業内容の見直しや事業数の削減（多言語対応医療機関情報提供事業等 6 事業削減）
  - ・外国人法律相談の相談時間を兵庫県弁護士会と協議のうえ効率化、FM 放送による県政・生活情報提供等の効果的な提供方法検討
- (2) 利用者の利便性向上
- (社福)兵庫県社会福祉事業団
- ・新経営 10 か年計画に基づくリハビリ医療と福祉の連携強化、多様な専門的人材・ノウハウを活かした効率的運営の推進
- (財)兵庫県健康財団
- ・診療機能の活用や県立病院等専門医療機関との連携による健診結果に対するフォローアップの充実
- (財)ひょうご科学技術協会
- ・兵庫県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、試作品開発、実証実験などの受託研究を推進
- (3) 組織のスリム化
- 兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社  
共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化



実施状況

8 公社等経営評価委員会報告(平成 21 年 9 月)を受けた平成 22 年度の主な取組み

(1) 事業内容の見直し、事業数の削減

団体名	実施内容
(財)ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合調整機能等を拡充強化するとともに、両団体が取り組んできた循環型社会の形成に向けた施策を再編統合</li> <li>・CO<sub>2</sub>の削減から3R活動等、協会の幅広い事業内容を分かりやすく広報するため、各団体の広報普及活動を統合し、協会機関誌の発行、ホームページの充実、E-mail 通信等を通じて、積極的にタイムリーな情報を提供</li> </ul>
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いなみ野学園大学院講座を整理統合(安全、安心、健康等の9分野を健康福祉、歴史・文化、地域づくりの3コースに集約)</li> <li>・地域活動指導者養成講座を整理統合(健康福祉、地域環境の2分野を1コースに統合)</li> </ul>
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の重点化 研究領域のさらなる重点化(テーマ数 13 → 8)</li> <li>研究員数の削減・給与減額 (研究員 9 名 → 8 名、研究統括400千円/月 → 360千円/月、非常勤研究員200千円/月 → 180千円/月)</li> </ul>
(公財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等との役割分担を考慮した見直し 免和野高原野外教育センターの指定管理者の変更(青少年本部 香美町: H22 年 4 月)</li> <li>・多様な活動主体との協働の推進 (「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進)</li> <li>・ノウハウを活かした専門的支援の拡充 (青少年自立支援プログラムの拡充)等</li> </ul>
(公財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の見直し・事業数の削減 (多言語対応医療機関情報提供事業等 7 事業削減 等)</li> <li>・外国人法律相談における相談時間を効率化 (相談時間短縮 3 時間 → 2 時間)</li> <li>・FM 放送について放送内容を見直し (第 2 週 火曜～金曜日 10 分 → 毎週火曜～金曜日 2 分 30 秒)</li> </ul>

(2) 利用者の利便性向上

団体名	実施内容
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>3つの重点目標を基本に効率的な運営を推進</p> <p>[重点目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や地域から信頼され選ばれる施設</li> <li>・リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役</li> <li>・経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営</li> </ul>
(財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを実施 (H22 年度実施 365 件)</li> <li>・人間ドック受診者への保健指導を継続(H22 年度実施 298 件)</li> <li>・事業所等への出張による健診事後指導を実施(H22 年度実施 77 件)</li> </ul>
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>兵庫県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、受託研究経費を支援</p> <p>(優良事業発掘事業: 2 企業、計 1,200 千円)</p>

(3) 組織のスリム化

兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社  
共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化

【主な団体】

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)ひょうご情報教育機構

1 団体の廃止

- ・カーネギーメロン大学との契約期間満了(平成 22 年 3 月末)後、現契約を更新せず、日本校の事業を廃止
- ・財団は、カーネギーメロン大学本校に移管した日本校 5 期生をフォローするとともに、日本校事業の成果を県立大学ダブルディグリー・プログラムの実施等へ円滑に継承し、廃止
  - ・平成 22 年 1 月 契約期間終了時の学生（5 期生）をカーネギーメロン大学本校へ移管
  - ・平成 22 年 3 月 カーネギーメロン大学日本校事業を廃止
  - ・平成 22 年 4 月～ ダブルディグリー・プログラム等へ日本校事業の成果を円滑に継承  
5 期生のフォローアップ  
日本校事業の債権債務等残務の整理

2 運営の合理化・効率化

県職員が事務局職員を兼務し、日本校事業の清算業務等を実施するとともに円滑に継承

3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	7 人	7 人	0 人	7 人	皆 減	皆 減
プロパー職員	6 人	2 人	0 人	2 人	皆 減	皆 減
小 計	13 人	9 人	0 人	9 人	皆 減	皆 減
県OB職員の活用	1 人	0 人	0 人	-	-	皆 減
計	14 人	9 人	0 人	9 人	皆 減	皆 減

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1 ( 1)	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	皆 減
補 助 金	2 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	- ( - )	- -
計	3 ( 3)	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	皆 減

実施状況

1 団体の存続

- ・県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムが定着するまでの間、財団として存続し、日本校卒業生や関連する企業等のネットワークを活用した学生募集への協力や、英語力向上対策、奨学制度等による就学支援を実施
- ・就学支援を実施するため、県出捐分の基本財産の一部を運用財産に繰り入れ運営資金を確保するとともに、財団の所管を県立大学に移管（H23年3月）

2 運営の合理化・効率化

事務局職員の県職員による兼務などにより、運営を合理化・効率化

3 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	0人	7人	皆 減	0人	7人	皆 減
プロパー職員	0人	2人	皆 減	0人	6人	皆 減
小 計	0人	9人	皆 減	0人	13人	皆 減
県OB職員の活用	0人	± 0人	±0.0%	0人	1人	皆 減
計	0人	9人	皆 減	0人	14人	皆 減

県OB職員は常勤職員を記載

4 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	0 ( 0 )	1 ( 1 )	皆 減 (皆 減)
補 助 金	0 ( 0 )	± 0 ( ± 0 )	±0.0% ±0.0%
計	0 ( 0 )	1 ( 1 )	皆 減 (皆 減)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)ひょうご環境創造協会

1 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合

地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的な取組みと効率的な運営を図るため、両団体を統合

(1) 統合後の法人の名称：(財)ひょうご環境創造協会

(2) 統合時期：平成 22 年 4 月 1 日

(3) 統合後の組織

- ・両団体の総務部を統合再編
- ・(財)兵庫県環境クリエイトセンターの企画開発部、事業部を統合再編

2 主な業務の見直し

(1) 一元的・総合的な事業の実施

- ・廃棄物の発生から最終処分まで、循環型社会の形成に向けた取組みの推進
- ・JICA研修の受入等の国際協力事業、普及啓発事業の一元化

(2) 検査技術の向上・精度管理の徹底

- ・兵庫県環境研究センターによる高度な測定技術や新たな環境問題の調査・分析研修の実施

3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	16人	35人	35人	± 0人	± 0.0%	+ 118.8%
プロパー職員	58人	54人	54人	± 0人	± 0.0%	6.9%
小 計	74人	89人	89人	± 0人	± 0.0%	+ 20.3%
県OB職員の活用	7人	13人	13人	± 0人	± 0.0%	+ 85.7%
計	81人	102人	102人	± 0人	± 0.0%	+ 25.9%

H19.4.1、H21.4.1の数値は、両公社の合計

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

平成21年度の健康環境科学研究センター環境部門の移管に伴い、県派遣職員数が増加

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	93 ( 88)	124 ( 96)	87 ( 77)	37 ( 19)	29.8% ( 19.8%)
補 助 金	69 ( 69)	95 ( 89)	138 (109)	+ 43 (+ 20)	+ 45.3% (+ 22.5%)
基金充当額	71	57	54	3	5.3%
計	233 (157)	276 (185)	279 (186)	+ 3 (+ 1)	+ 1.1% (+ 0.5%)

H19年度、H21年度予算額は、両公社の合計

H22年度予算額は、太陽光発電相談指導センターの運営（H21年度途中に設置）等により補助金が増加

## 実施状況

- 1 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイティブセンターの統合  
 ・両団体を統合(H22年4月)  
 ・両団体の総務部を統合して「経営企画部」を設置し、総合調整機能等を拡充強化するとともに、両団体が取り組んできた循環型社会の形成に向けた施策を再編統合し、「資源循環部」を設置するなど、組織再編を実施

2 主な業務の見直し

(1) 一元的・総合的な事業の実施

- ・協会の重要事業及び各部主要事業の執行にあたり、年間執行計画に基づく進行管理を行うとともに、事業計画、予算や実施体制を総合的に調整し、効果的・効率的に事業実施
- ・県民、事業者、学識経験者、行政等で構成するひょうご環境創造推進委員会から、今後の協会全体の事業展開への助言、提案を得て、協会事業を推進
- ・CO<sub>2</sub>の削減から3R活動等、協会の幅広い事業内容を分かりやすく広報するため、各団体の広報普及活動を統合し、協会機関誌の発刊、ホームページの充実、E-mail 通信等を通じて、積極的にタイムリーな情報を提供

(2) 検査技術の向上・精度管理の徹底

調査研究業務を行う兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との役割分担を明確にしつつ、廃棄物海面埋立処分場に係る調査・解析業務等の連携協力、分析測定機器の共同利用、技術・人事交流等により、技術の高度化、精度管理の徹底を推進

3 尼崎市丸島埋立地の有効活用

環境関連用地として民間企業への売却交渉を実施

4 セメントリサイクル事業の展開

市町等のごみ焼却施設から出る焼却灰等をセメント原料として処理するセメントリサイクル事業を、住友大阪セメント(株)と共同で推進(H22年8月～)

5 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	32人	3人	8.6%	26人	+10人	+62.5%
プロパー職員	44人	10人	18.5%	43人	15人	25.9%
小 計	76人	13人	14.6%	69人	5人	6.8%
県OB職員の活用	7人	6人	46.2%	8人	+1人	+14.3%
計	83人	19人	18.6%	77人	4人	4.9%

6 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	139 (94)	+15 ( 2)	+12.1% ( 2.1%)
補 助 金	135 (135)	+40 (+46)	+42.1% (+51.7%)
基金充当額	29	28	49.1%
計	303 (229)	+27 (+44)	+9.8% (+23.8%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

兵庫県土地開発公社

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

(1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備

- ・平成 21 年台風第 9 号災害復旧事業（佐用町）及び国道 178 号（浜坂道路）事業の用地取得新規受託に伴う組織整備
- ・新名神高速道路事業が終了する平成 25 年度以降の組織体制について、事業量に応じた適切な体制を引き続き検討

(2) 事務の効率化

再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

2 産業団地の早期分譲

現下の景気動向を見極めつつ、情報収集範囲及び情報提供範囲を拡大するとともに、関係機関との連携をさらに強化し、加西南、加西東両産業団地における企業誘致を戦略的に促進（残区画：6 区画 3 区画(平成 21 年 12 月現在)）

[ 産業団地立地状況 (H21.12 現在) ]

( 単位 : ha、% )

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01 (28)	17	32.86 (26)	8.15 (2)	80.1 ( 92.9)
加西東	14.57 (24)	16	14.04 (23)	0.53 (1)	96.4 ( 95.8)
夢前	4.65 ( 6)	3	4.65 ( 6)	0.00 (0)	100.0(100.0)
計	60.23 (58)	36	51.55 (55)	8.68 (3)	85.6( 94.8)

各面積欄の ( ) は区画数を、立地進捗率欄の ( ) は区画数での進捗率を記載  
H21 年度実績：1.48ha ( 分譲 2 社(加西南、加西東各 1 社) )

夢前工業団地は H20 年度に分譲完了

[ 公社用地の状況 ]

( 単位 : ha、百万円 )

区 分	H20 年度末保有		H21 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	104.21	37,996	89.01	24,164
先行取得用地	925.22	40,439	904.24	37,449
自主事業用地	52.00	5,914	50.50	5,528
産業団地(未分譲区画)	9.82		8.68	
その他用地	42.18		41.82	
計	1,081.43	84,349	1,043.75	67,141

「その他用地」は、吞吐ダム周辺用地等を計上

3 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

経営・業務の効率化を図る観点から、同一施設内に入居している兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理

4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	12人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	75.0%
プロパー職員	64人	47人	41人	6人	12.8%	35.9%
小 計	76人	50人	44人	6人	12.0%	42.1%
県OB職員の活用	1人	4人	3人	1人	25.0%	+ 200.0%
計	77人	54人	47人	7人	13.0%	39.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

実施状況

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

(1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備

- ・業務調整担当部長を廃止
- ・播磨事務所について、既存の4課体制を2課体制に縮小する一方、平成21年台風第9号災害復旧事業に対応するため、現地の佐用町に播磨事務所用地第3課を新設
- ・事業量が減少する平成25年度以降の組織体制について事業量に応じた適切な体制を検討

(2) 事務の効率化

本社・出先事務所に経験豊富な再任用職員を配置(13人)

2 産業団地の早期分譲

残り3区画の完売に向け戦略的に販売を促進

- ・ひょうご・神戸投資サポートセンター、加西市と連携強化
- ・分譲成約報酬制度を導入(H22年7月)

[産業団地立地状況(H22年度末現在)]

(単位:ha、%)

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01(28)	17	32.86(26)	8.15(2)	80.1(92.9)
加西東	14.57(24)	16	14.04(23)	0.53(1)	96.4(95.8)
夢前	4.65(6)	3	4.65(6)	0.00(0)	100.0(100.0)
計	60.23(58)	36	51.55(55)	8.68(3)	85.6(94.8)

各面積欄の( )は区画数を、立地進捗率欄の( )は区画数での進捗率を記載  
夢前工業団地はH20年度に分譲完了

3 先行取得用地の適切な管理

売却実績 三木市新都市用地(34.13ha、4,879百万円)

[公社用地の状況]

(単位:ha、百万円)

区 分	H21年度末保有		H22年度末保有	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	85.31	22,255	91.18	21,470
先行取得用地	904.23	37,447	870.10	32,568
自主事業用地	50.16	5,425	49.52	5,128
産業団地(未分譲区画)	8.68		8.68	
その他用地	41.48		40.84	
計	1,039.70	65,127	1,010.80	59,166

「その他用地」は、吞吐ダム周辺用地等を計上

4 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

兵庫県道路公社、兵庫県住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理(H22年4月)

- ・併任後の体制: 役職員(併任)31人 25人(6人減)

5 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
	県派遣職員	2人	1人		33.3%	2人
プロパー職員	41人	6人	12.8%	32人	32人	50.0%
小 計	43人	7人	14.0%	34人	42人	55.3%
県OB職員の活用	3人	1人	25.0%	3人	+2人	+200.0%
計	46人	8人	14.8%	37人	40人	51.9%

県OB職員は常勤職員を記載

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

5 改革による収支見込み

[ 事業状況（用地取得等）]

（単位：百万円）

区 分	当初事業計画		差引 - =	削減率 /
	H21 年度	H22 年度		
道路・河川等事業用地の先行取得事業	22,323	26,931	+ 4,608	+ 20.6%
自主事業	0	0	± 0	± 0.0%
その他事業	15	13	2	13.3%
計	22,338	26,944	+ 4,606	+ 20.6%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値  
H22 年度計画額は現在精査中

[ 収支見込み ]

（単位：百万円）

区 分		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
収入	道路・河川等事業用地の先行取得事業収入	458	450	8
	自主事業収入	398	345	53
	その他収入	61	37	24
	計	917	832	85
支出	人件費	655	571	84
	経 費	186	177	9
	計	841	748	93
収 支 差		76	84	+ 8

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入  
自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入



実施状況

6 改革による収支実績

用地交渉難航等による事業の後年度送りにより、事業量は減

[事業状況(用地取得等)] (単位:百万円)

区 分	H21 年度 実績	H22 年度 実績	差引 ( - )
道路・河川等事業用地の先行取得事業	13,677	13,241	13,690
自主事業	0	0	0
その他事業	13	13	±0
計	13,690	13,254	13,690

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値

[収支実績]

一部区画の分譲方式の変更により損失が発生し、当初の黒字見込み 84 百万円を下回ったが、22 百万円の黒字を確保

(単位:百万円)

区 分		H21 年度 実績	H22 年度 実績	差引 ( - )
収入	道路・河川等事業用地の 先行取得事業収入	492	431	19
	自主事業収入	330	532	+ 187
	その他収入	60	38	+ 1
	計	882	1,001	+ 169
支出	人件費	649	631	+ 60
	経 費	156	348	+ 171
	計	805	979	+ 231
収 支 差		77	22	62

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

兵庫県道路公社

1 有料道路事業の利用促進

(1) 安全で快適な走行環境の確保

- ・積雪時でも冬用タイヤを装着している車に限り通行可能とすることにより、冬期交通を確保  
平成 21 年度 市川北ランプ～和田山ジャンクション間で試行  
平成 22 年度 試行の結果を踏まえ、本格実施
- ・維持修繕工事による片側通行規制の削減、橋梁耐震補強及びトンネル定期点検等の安全対策を実施

(2) 播但連絡道路の料金割引

平成 18 年度実施の料金引き下げに加え、平成 23 年 3 月 31 日（予定）まで、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に料金割引の社会実験を実施

[ 主な区間料金（普通車） ]

（単位：円）

区分	当初料金	H18 料金引き下げ(通勤割引)	社会実験割引(ETC割引)
姫路 JCT～和田山	2,000 円	1,400 円( 1,120 円)	1,000 円( 980 円)
姫路 JCT～福崎南	600 円	400 円( 320 円)	300 円( 280 円)
福崎北～和田山	1,400 円	950 円( 760 円)	700 円( 670 円)

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H22 計画利用台数	39,456 台/日	8,881 台/日	12,634 台/日
【参考】H21 実績利用台数 (4～12月分)	41,776 台/日	6,968 台/日	13,199 台/日
料金徴収期間	～H44 年度	～H37 年度	～H32 年度

(3) 有料道路事業の収支計画見直し

国が示した直近の道路交通情勢調査（道路交通センサス）の需要予測を基に推計した将来交通量に基づいて、現行収支計画を検証

2 債務の縮減

- ・利用者の安全走行を確保しながら、これまでの維持管理水準及び業務管理手法の抜本的見直しによるコスト縮減の継続（除草工の面積の縮減、維持修繕委託内容の見直し等）
- ・公社内の経費縮減方策検討委員会における検討結果を踏まえ、更なるコスト削減を実施
- ・交通量の増加に資する播但連絡道路スタンプラリーなど周辺観光施設との連携・協力等を推進
- ・西宮北道路における命名権（ネーミングライツ）導入については、企業ヒアリングを重ね、可能性を見極めたうえで公募を実施

3 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

経営・業務の効率化を図る観点から、同一施設内に入居している兵庫県土地開発公社及び兵庫県住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理

4 今後のあり方等の検討

債務縮減等の経営努力を行う中で、計画通り無料開放することを基本としつつ、以下の取り組みを実施

(1) 播但連絡道路等の県への移管等

有料道路事業を県に引き継ぐ場合の課題を整理のうえ検討

(2) 高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合への対応

国において高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合、地方有料道路事業への影響に対して国が責任を持って適切な措置を講じるよう要望

## 実施状況

### 1 有料道路事業の利用促進

#### (1) 安全で快適な走行環境の確保

- ・市川北ランプ～和田山ジャンクション間において、冬用タイヤ指導実施により冬期交通を確保
- ・維持修繕工事による片側通行規制の削減、橋梁耐震補強計画の見直し及び橋梁・トンネルの定期点検等、安全対策を実施

#### (2) 播但連絡道路の料金割引

- ・社会実験にかかる料金割引を継続実施

##### [ 割引内容 ]

割引種別	割引率	適用車種	割引時間帯	備考
土日祝日割引	3割	軽・普通車	終日	
平日通勤時間帯割引	3割	全車種	7～9時、17～19時	ETC 限定
平日深夜割引	3割	全車種	0～4時	

##### [ 利用台数 ]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H22 実績利用台数	42,688 台/日	7,715 台/日	13,071 台/日
【参考】H21 実績利用台数	41,634 台/日	7,103 台/日	12,979 台/日
料金徴収期間	～H44 年度	～H37 年度	～H32 年度

#### (3) 有料道路事業の収支計画見直し

H17 年度道路交通センサスの需要予測に基づく将来交通量により、収支計画の見直しを実施

### 2 債務の縮減

- ・平成20年度から取り組んできたコスト縮減(77百万円)の継続実施(除草工の面積及び回数削減、道路情報板の通信方法変更による通信利用料の削減(NTT 専用回線 一般回線)等)
- ・平成21年度に実施した公社内の経費縮減方策検討委員会の検討結果を踏まえたコスト縮減(追加縮減63百万円)を実施(路面・トンネル清掃方策の変更、凍結防止剤の変更(塩化マグネシウム 塩化ナトリウム)、道路設備の保守点検業務見直し(オフイン保守の時間短縮又は廃止・一括発注による諸経費削減)、ETC 阻止棒の部材変更(ウレタン アイバー)等)
- ・沿線市町、観光施設と連携した播但連絡道路スタンプラリー等を実施(H22年7月17日～11月30日)、また、播但連絡道路全線開通10周年を記念し、市川・朝来 SA 及び和田山 PA でイベントを開催(H22年11月27日)
- ・ネーミングライツ導入については、西宮北道路において企業ヒアリングを実施、また、播但連絡道路では沿線企業 256 社についてアンケート調査を実施

### 3 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

兵庫県土地開発公社、兵庫県住宅供給公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理(H22年4月)

- ・併任後の体制：役職員(併任)31人 25人(6人減)

### 4 今後のあり方等の検討

#### (1) 播但連絡道路等の県への移管等

現行法上、地方有料道路事業を継続したまま県へ移管することはできないため、県への移管の方策やその可否について検討

#### (2) 高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合への対応

地方有料道路事業への影響に対して国が責任を持って適切な措置を講ずるよう、県、地方有料道路問題連絡協議会、全国地方道路公社連絡協議会において要望

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

5 改革による収支見込み

（単位：億円）

区 分	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
収 入 計	70	77	+ 7
事業収入	70	77	+ 7
借入金受入	0	0	± 0
支 出 計	98	105	+ 7
管理事業費	35	40	+ 5
損失補填引当金	8	9	+ 1
支払利息	3	2	1
償還金	52	54	+ 2
うち県借入金	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	52	54	+ 2
収 支 差	28	28	± 0
内 部 留 保 金 累 計	145	126	19

H21 年度、H22 年度の収支は、社会実験受託事業を除く

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	23人	21人	18人	3人	14.3%	21.7%
プロパー職員	11人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	54.5%
小 計	34人	26人	23人	3人	11.5%	32.4%
県OB職員の活用	7人	7人	6人	1人	14.3%	14.3%
計	41人	33人	29人	4人	12.1%	29.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

実施状況

5 改革による収支実績

冬用タイヤ指導による冬期交通の確保や、播但連絡道路料金割引社会実験の拡大実施の継続をはじめ、播但道周辺地域と連携・協力したイベント等の開催など利用促進の実施、及び更なるコスト縮減に取り組んだ結果、収支は28億円の赤字見込みが25億円に改善

(単位：億円)

区 分	H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
収 入 計	70	71	6
事業収入	70	71	6
借入金受入	0	0	±0
支 出 計	94	96	9
管理事業費	32	33	7
損失補填引当金	7	7	2
支払利息	3	2	±0
償還金	52	54	±0
うち県借入金	0	0	±0
うち県出資金	0	0	±0
うち公庫等	52	54	±0
収 支 差	24	25	+3
内 部 留 保 金 累 計	145	128	+2

H21 年度、H22 年度の収支は、社会実験受託事業を除く

6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	18人	3人	14.3%	18人	5人	21.7%
プロパー職員	5人	±0人	±0.0%	5人	6人	54.5%
小 計	23人	3人	11.5%	23人	11人	32.4%
県OB職員の活用	6人	1人	14.3%	4人	3人	42.9%
計	29人	4人	12.1%	27人	14人	34.1%

県OB職員は常勤職員を記載

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(社)兵庫みどり公社

1 分収造林事業の抜本的見直し

(1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

現契約にかかる分収割合の見直し（公社:土地所有者 = 6 : 4 から 8 : 2 への変更）について、平成 22 年度中に全契約者(477 人)から同意を取得

(2) 運営の合理化・効率化

- ・これまでの人員削減に加え、嘱託員を削減（1 名減）
- ・森林整備地域活動支援交付金を活用（63 百万円）して森林情報の収集や歩道の整備等を実施
- ・コスト削減のための取組事例のとりまとめ
- ・地方事務所職員にも管理監督職からの指導を徹底
- ・毎年度、公社自らが経営改善の状況を検証・評価のうえ公表

(3) 国への支援要請

- ・「林業公社の経営対策等に関する検討会報告書」（平成 21 年 6 月）に基づく支援要請
  - ・市中金融機関からの既往借入金について、日本政策金融公庫による低利借換資金制度の創設
  - ・分収造林事業の特殊性を考慮した県の起債制度の拡充
  - ・針広混交林化に向けた小面積伐採への助成制度の拡充 等
- ・新たな対策を踏まえたさらなる改革案について、引き続き検討

(4) 県による支援

県からの貸付の実施

- ・長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するための支援策として、県から貸付を実施（経済林：有利子、環境林・自然林：無利子）
- ・県が貸付を行う必要性について、予算記者発表等を通じて県民へ周知
- ・引き続き県負担の軽減を目指し、国に支援策の実現を強く要望

[平成 22 年度借入金見込み（分収造林事業分）] (単位：百万円)

区 分	H21年度末残高	H22年度末残高	差引
県貸付金	18,554	23,370	+ 4,816
日本政策金融公庫	12,146	11,883	263
市中金融機関	26,521	22,721	3,800
借入金合計	57,221	57,974	+ 753

県貸付金には、期首時点での金額を記載

県損失補償額：日本政策金融公庫 + 市中金融機関 = 30,633 百万円

県産木材の需要喚起の対策検討

- ・県産木材供給センター（平成22年12月本格稼働予定）を活用し、県産木材製品の供給と原木供給体制の強化
- ・「ひょうごの木造・木質化作戦」を引き続き展開
  - ・「公共施設等木造・木質化 50%作戦」
  - ・「県産木造住宅 10 倍増作戦」
  - ・「暮らしの中に木材を取り入れる運動」

## 実施状況

### 1 分収造林事業の抜本的見直し

#### (1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

全契約者 477 人と交渉し、402 人（84.3%）が同意済（前年度比 3.2%増）

#### (2) 運営の合理化・効率化

- ・ 嘱託員の削減実施（1名減）
- ・ 森林整備地域活動支援交付金を活用し、収入を確保（63 百万円）
- ・ 事務所において会議等を実施し、昼休み消灯や部分点灯の実施などコスト削減にかかる取組みを徹底すること等により、全職員に対しコスト削減の意識づけを実施
- ・ 経営状況を取りまとめ、事業報告書・決算関係書類をHPにて公表

#### (3) 国への支援要請

森林県連合等から以下の項目について支援要請（H22 年 6～7 月）

- ・ 利子助成制度の創設など利息負担軽減策の実現
- ・ 円滑な資金調達が可能となる日本政策金融公庫資金の貸付対象の拡充
- ・ 分収造林事業の特殊性を考慮した県の起債制度の拡充
- ・ 定額方式による森林整備補助制度の継続

#### (4) 県による支援

県からの貸付の実施

- ・ 新行革プランに基づき、県からの貸付を行い、利息負担を軽減  
（経済林：有利子、環境林・自然林：無利子）
- ・ 予算記者発表等により、県民に県が公社へ貸付を行う必要性を周知

[平成 22 年度借入金実績（分収造林事業分）] （単位：百万円）

区 分	H21年度末残高	H22年度末残高	差引
県貸付金	18,499	23,366	+ 4,867
日本政策金融公庫	12,147	15,096	+ 2,949
市中金融機関	26,475	19,215	7,260
借入金合計	57,121	57,677	+ 556

県貸付金には、県総貸付額を記載

県損失補償額：日本政策金融公庫 + 市中金融機関 = 33,846 百万円

県産木材の需要喚起の対策検討

- ・ 県産木材供給センター（平成22年12月本格稼働）の活用により、県産木材製品の供給と原木供給体制の強化
- ・ 「ひょうごの木造・木質化作戦」を展開
  - ・ 「公共施設等木造・木質化 50%作戦」
  - ・ 「県産木造住宅 10 倍増作戦」
  - ・ 「暮らしの中に木材を取り入れる運動」

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 長期保有農地等の売却促進

(1) 長期保有農地の売却促進（2 地区、47,287 m<sup>2</sup>）

- ・売却差損に対して助成される国の「農地保有合理化緊急売買促進事業」を活用し、平成 22 年度中の売却を促進

(2) 氷上工業団地の分譲促進（2 区画、51,540 m<sup>2</sup>）

- ・残有区画の小面積分割（5,000 m<sup>2</sup>程度）等による分譲を進め、平成 25 年度までに全区画を分譲
- ・県下全域及び京都府下を含めた広範囲な誘致活動を実施

3 緑の保全対策の推進

- ・新ひょうごの森づくり（里山林の再生事業 造成工事 13 か所）
- ・災害に強い森づくり（里山防災林整備 基本計画調査 23 か所、造成工事 23 か所）  
（野生動物育成林整備 基本計画調査 5 か所、造成工事 14 か所）

4 「楽農生活」の推進

兵庫楽農生活センターを中心に、食と農に親しむ楽農生活を推進

(1) 楽農生活センターの運営

- ・楽農学校事業  
生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース（計約 100 人予定）  
新規就農駅前講座（120 人予定）
- ・楽農交流事業  
親子農業体験教室（100 家族 400 人予定）

(2) ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

遊休農地又は遊休農地化が懸念される農地を活用し、市民農園を整備（高砂市など 5 か所）

5 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（平成 21～30 年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・業務効率化による職員の削減等により、運営を合理化
- ・分収造林事業に係る管理費の削減（平成 18 年度比 25% 減以上）を引き続き実施

[ 収支見込み ]

（単位：百万円）

区 分	H21 年度(見込)	H22 年度(予算)	差引
収 益	2,390	2,164	226
費 用	2,414	2,158	256
当期収支	24	6	+ 30

H21 年度は、長期保有農地の売却差損により収支赤字見込



実施状況

2 長期保有農地等の売却促進

(1) 長期保有農地の売却促進

淡路市の長期保有農地を売却（2地区、47,287㎡、売却金額20,000千円、国庫補助額65,063千円）し、売却完了（H22年8月）

(2) 氷上工業団地の分譲促進

ひょうご・神戸投資サポートセンター、丹波市と連携するとともに、企業との面談も実施したが、分譲には至らず

3 緑の保全対策の推進

里山林再生や防災林整備など、緑の保全対策を積極的に実施

[実績]

区 分	事業名	基本計画調査箇所数	造成工事箇所数
新ひょうごの森づくり	里山林の再生事業	1か所	12か所
災害に強い森づくり	里山防災林整備事業	23か所	23か所
	野生動物育成林整備	6か所	12か所
	緊急防災林整備【流木対策】	40か所	26か所

4 「楽農生活」の推進

(1) 楽農生活センターの運営

平成21年度から3年間の指定管理を受託し、楽農学校事業や楽農交流事業を実施

区 分	コース名等	参加者数
楽農学校事業	生きがい農業コース	73人
	就農コース	20人
	アグリビジネスコース	20人
	新規就農駅前講座	119人
	計	232人
楽農交流事業	親子農業体験教室	110家族 440人

(2) ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

遊休農地等を活用した市民農園を3箇所整備（H22年度末設置箇所数累計：11か所）

5 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

- ・退職者不補充などにより、職員数を削減（平成21年度比6人減）
- ・分収造林事業に係る管理費の削減（平成18年度比42%減）

[収支実績]

長期保有農地の売却により299百万円の差損を計上したことから、当期収支が155百万円の赤字となったが、緑化事業による利益確保や経営改善の取組みにより、特殊要因を除くと144百万円の黒字を確保  
（単位：百万円）

区 分	H21年度 実績額	H22年度			差引 ( - )
		通常分 A	特殊要因分 B	実績計 (A+B)	
収 益	2,558	2,759	85	2,844	680
費 用	2,496	2,615	384	2,999	841
当期収支	62	144	299	155	161

特殊要因分とは、長期保有農地の売却分

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	32人	19人	18人	1人	5.3%	43.8%
プロパー職員	56人	51人	49人	2人	3.9%	12.5%
小 計	88人	70人	67人	3人	4.3%	23.9%
県OB職員の活用	4人	7人	7人	± 0人	± 0.0%	+ 75.0%
計	92人	77人	74人	3人	3.9%	19.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1,340 ( 862)	936 ( 756)	766 ( 108)	170 ( 648)	18.2% ( 85.7%)
補 助 金	740 ( 327)	435 ( 230)	557 ( 121)	+ 122 ( 109)	+ 28.0% ( 47.4%)
基金充当額	679	640	768	+ 128	+ 20.0%
計	2,759 (1,189)	2,011 ( 986)	2,091 ( 229)	+ 80 ( 757)	+ 4.0% ( 76.8%)

実施状況

6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	17人	2人	10.5%	17人	15人	46.9%
プロパー職員	47人	4人	7.8%	46人	10人	17.9%
小 計	64人	6人	8.6%	63人	25人	28.4%
県OB職員の活用	7人	±0人	± 0.0%	7人	+ 3人	+75.0%
計	71人	6人	+ 7.8%	70人	22人	23.9%

県OB職員は常勤職員を記載

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	689 (68)	247 ( 688)	26.4% ( 91.0%)
補 助 金	225 ( 103)	210 ( 127)	48.3% ( 55.2%)
基金充当額	718	+ 78	+12.2%
計	1,632 ( 171)	379 ( 815)	18.8% ( 82.7%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

兵庫県住宅供給公社

1 新経営改善計画（平成 22～26 年度）の推進

新経営改善計画（平成 21 年度策定）に基づき、安定した経営を確保

2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び行革期間中の建替を凍結
- ・改修等の適切な維持管理の実施により、既存の住宅ストックを長期有効活用
- ・今後 5 年間における具体的な廃止・集約団地の検討
- ・新行革プランの取組みを検証した上で、社会経済状況の推移に応じた中長期的な観点から、公社一般賃貸住宅のストック活用計画の策定について検討

〔公社賃貸住宅の管理戸数〕

区 分	H21 年度 (見込)	H22 年度 (計画)	差引 - =	削減率 /	【参考】新行革プラン H30 年度
全 体	5,621 戸	5,705 戸	+ 84 戸	+ 1.5%	5,265 戸
うち一般賃貸	4,547 戸	4,521 戸	26 戸	0.6%	4,351 戸

3 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 借上型の入居率 85%の確保

- ・県の企業誘致部門や市町とも連携した P R 活動を引き続き実施
- ・公社独自の補助制度の実施
  - ・新婚、子育て世帯等への入居者負担額の軽減
  - ・フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし）による適正な負担額の設定 等
- ・県営住宅や借上社宅としての活用等

区 分	H21 年度末	H22 年度末	差引 -
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸
入 居 率	85.0%	85.0%	± 0%

H20～30 年度目標：85.0%

(2) 収支見通し

（単位：百万円）

区 分	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
直接供給	273	279	6
借 上	636	627	9
計	363	348	15

4 分譲宅地の早期処分

(1) 新経営改善計画（平成 22～26 年度）に基づいた早期分譲の促進

- ・地元市や不動産業者等と連携した P R などの販売促進
- ・県産品活用助成やエコ製品助成等の助成制度導入を推進
- ・分譲宅地処分率：平成 19 年度末：69.8% 平成 22 年度末：76.6%（平成 30 年度末目標：89%）

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	2.0ha	71.6%
龍野芦原台	0.7ha	81.1%
北淡浅野	1.0ha	49.5%
計	3.7ha	76.6%

## 実施状況

- 1 新経営改善計画（平成 22～26 年度）の推進  
新経営改善計画に基づき、安定した経営を推進

- 2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給・建替とも実施せず
- ・ストックの有効活用を図るため、平成 22 年度から 20 年間の団地集約や計画修繕等の計画（公社賃貸住宅ストック総合活用計画）を策定（H22 年 9 月）

[ 公社賃貸住宅の管理戸数 ]

区 分	H21 年度	H22 年度	差引 ( - )
全 体	5,621 戸	5,703 戸	2 戸
うち一般賃貸	4,547 戸	4,579 戸	+ 58 戸

- 3 特定優良賃貸住宅の収支改善

- (1) 借上型の入居率 85%の確保

- ・県の企業誘致部門や市町とも連携した P R 活動を引き続き実施
- ・新婚、子育て世帯について公社独自補助により入居者負担を軽減
- ・フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし）を導入（H22 年 6 月・10 月、14 団地）
- ・県営住宅として活用（借上県営住宅 382 戸）
- ・フラット方式を導入し改善が見られた住宅もあるが、昨今の経済情勢等により、賃貸住宅市場の低迷や市場家賃の低下などで入居率が低下

区 分	H21 年度末実績	H22 年度末実績	差引 ( - )
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸
入 居 率	80.7%	78.0%	7.0%

H20～30 年度目標：85.0%

- (2) 収支実績 (単位：百万円)

区 分	H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
直接供給	264	240	39
借 上	708	795	168
計	444	555	207

- 4 分譲宅地の早期処分

- (1) 新経営改善計画（平成 22～26 年度）に基づいた早期分譲の促進

- ・地元市の広報誌活用や住宅展示場出店業者との連携による P R を実施
- ・県産品活用助成やエコ製品助成等の助成制度を推進（省エネ機器設置等上限 100 万円助成）
- ・分譲宅地処分率：平成 22 年度末現在 79.2%

宅地名	H22 末現在未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	2.1ha	71.0%
龍野芦原台	0.4ha	89.0%
北淡浅野	1.0ha	52.3%
計	3.5ha	79.2%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(2) 分譲価格の見直し検討

市場動向を見極め、著しく価格が乖離した宅地について、経営上の影響を与えない範囲で分譲価格の見直しも含めて、引き続き検討

5 事業用土地の利活用

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.3ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
神戸三田フラワータウン	0.2ha	
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.3ha	

6 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退（平成 30 年度管理戸数見込：約 5,000 戸）

[ 県営住宅の指定管理 ]

区分	H20 年度	H21 年度～
民間	3,122 戸	19,305 戸(＊)
公社	51,605 戸	35,144 戸
計	54,727 戸	54,449 戸

\* 神戸(西区、明舞地区)、阪神北、中播磨地域

(2) 県営住宅のあり方検討

- ・「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」(平成 22 年度)の中で県営住宅のあり方を検討
- ・県営住宅の市町への移譲及び公営住宅供給事業における県と市町等の役割分担について、長期的課題として検討

7 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅（パストラル）の経営改善

- ・入居金の制度設計を見直し（入居金算定期間の延長 等）
- ・制度改善に併せて入居促進を図ることにより、入居率を向上

8 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

平成 19 年度末 1,010 億円      平成 22 年度末 986 億円（24 億円減）

（平成 30 年度末目標 830 億円）

9 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

経営・業務の効率化を図る観点から、同一施設内に入居している兵庫県土地開発公社及び兵庫県道路公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理

実施状況

(2) 分譲価格の見直し検討

市場動向を見極め、著しく価格が乖離した宅地について、経営上の影響を与えない範囲で分譲価格の見直しも含めて、引き続き検討

5 事業用土地の利活用

各事業用土地について、以下のとおり今後の活用方策を検討

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
神戸三田フラワータウン	0.2ha	事業用定借による当面の活用を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.2ha	

加古川神野台用地面積の減(0.1ha)は、加古川市道整備のため、加古川市に無償譲渡

6 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退(H22年度末:民間管理19,163戸、公社管理34,679戸 計53,842戸)

(2) 県営住宅のあり方検討

- ・「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」の改訂において、県営住宅のあり方や公営住宅の県と市町の役割分担等について検討
- ・住宅審議会の答申(H23年秋)を受けて計画を策定予定

7 明舞団地再生事業の推進

(1) 商業・住民交流ゾーン

民間のノウハウと資金を活用した事業コンペを実施

(2) 住宅ゾーン

住宅ゾーンの建替事業を完了(H23年4月に供用開始(82戸))

8 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅(パストラール)の経営改善

- ・入居金の制度設計を見直し(償却期間の延長(16年→18年)、返還期間の短縮(16年→14年)、一般居室から介護個室への移り住み制度創設、要支援者の受け入れ、入居金の「一時金+月払方式」の導入)
- ・入居促進による入居率向上(H21 92.7% H22 93.0%)

9 長期借入金の圧縮

平成19年度末1,010億円 平成22年度末985億円(25億円減)

10 三公社の総務管理部門の併任によるスリム化

兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社との共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理(H22年4月)

- ・併任後の体制:役職員(併任) 31人→25人(6人減)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

10 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	47人	34人	33人	1人	2.9%	29.8%
プロパー職員	112人	89人	76人	13人	14.6%	32.1%
小 計	159人	123人	109人	14人	11.4%	31.4%
県OB職員の活用	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	+100.0%
計	160人	125人	111人	14人	11.2%	30.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

11 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	16,554 ( 219)	5,279 ( 127)	4,935 ( 192)	344 ( + 65)	6.5% ( + 51.2%)
補 助 金	404 ( 282)	401 ( 252)	378 ( 250)	23 ( 2)	5.7% ( 0.8%)
計	16,958 ( 501)	5,680 ( 379)	5,313 ( 442)	367 ( + 63)	6.5% ( + 16.6%)

12 改革による収支見込み

（単位：百万円）

区 分	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
貸付管理事業等	826	907	81
借上特優貸	636	627	9
分譲事業等	86	39	47
単年度収支	104	241	137
剰余金残高	6,198	6,439	241



実施状況

11 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	29人	5人	14.7%	29人	18人	38.3%
プロパー職員	76人	13人	14.6%	70人	42人	37.5%
小 計	105人	18人	14.6%	99人	60人	37.7%
県OB職員の活用	2人	± 0人	± 0.0%	2人	+ 1人	+ 100.0%
計	107人	18人	14.4%	101人	59人	36.9%

県OB職員は常勤職員を記載

12 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	3,929 ( 66)	1,350 ( 61)	25.6% ( 48.0%)
補 助 金	371 ( 228)	30 ( 24)	7.5% ( 9.5%)
計	4,300 ( 294)	1,380 ( 85)	24.3% ( 22.4%)

13 改革による収支実績

昨今の経済情勢等により借上特優賃の収支悪化が見られ、収支 241 百万円の黒字見込みを下回ったが、分譲宅地の早期販売に努めた結果、106 百万円の黒字を確保

(単位：百万円)

区 分	H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
賃貸管理事業等	857	882	25
借上特優賃	708	795	168
分譲事業等	121	19	58
単年度収支	28	106	135
剰余金残高	6,122	4,659	1,780

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)兵庫県園芸・公園協会

1 県立都市公園の管理運営

(1) 指定管理者として適切な管理運営の実施

管理水準の向上とコストダウンの推進

・指定管理者制度下での競争力向上のため、資格取得助成制度(平成 18 年度～)を活用し  
つつ人材の育成を強化することにより、公園の管理水準を向上

・経営改善対策の実施

- ・退職者不補充による人件費削減
- ・外部委託（芝生管理、樹木管理、植栽管理等）の直営化による経費削減
- ・利用日の拡大、利用時間の変更、利用料金の見直し等による収益の向上 等

ネーミングライツ導入の検討等

・個々の公園や公園内の施設にかかる導入の可否について検討

・県立都市公園内の野球場等の有料施設における広告掲載事業の実施

[ 園芸・公園協会が管理運営する県立都市公園 ]

公園名	指定管理の状況	期 間	備 考
三木総合防災	同協会を指定	H21～23	防災等公益性が高い
明石			文化財の保護等公益性が高い
西猪名			空港周辺環境整備等公益性が高い
淡路島、淡路佐野運動			花博記念協会から変更
甲山森林	平成 20 年度公募実施 (指定獲得)	H20～22	市への移譲等協議中
明石西			町への移譲等協議中
北播磨余暇村	平成 19 年度公募実施 (指定獲得)	H20～22	市への移譲等協議中
一庫、有馬富士			市への移譲等協議中
西武庫	同協会を指定	H21～23	条件が整い次第、公募実施予定
神陵台緑地			
舞子、赤穂海浜、播磨中央			

(2) 魅力あふれる公園づくり

住民等の参画による公園づくり

・県立都市公園の管理運営協議会において、住民参画への具体的方策や公園利用に関する  
ボランティア活動への支援（植栽管理、公園案内等）を検討のうえ取組みを推進

・公園内に募金箱を設置し、集まった寄附金を公園の魅力アップや活性化のための事業に活用  
公園機能の充実と利用促進

・明石公園能舞台の利用促進

・ありまふじフェスティバル等の自主事業の開催 等

2 フラワーセンターの運営手法の検討

県が実施する提案競技により決定する運営者と運営に係る協議を実施

3 花と緑のまちづくりセンターの運営

花と緑の実践活動に資する調査研究

[平成 22 年度研究テーマ]

・花と緑のまちづくりと環境対策

・都市緑化に関する維持管理の課題と対応

まちなみガーデンショーの開催

「花と緑の専門家バンク」の設置・派遣

## 実施状況

### 1 県立都市公園の管理運営

#### (1) 指定管理者として適切な管理運営の実施

##### 管理水準の向上とコストダウンの推進

- ・ 指定管理者制度下での競争力向上のため、資格取得助成制度(平成 18 年度～)を活用しつつ人材の育成を強化することにより、公園の管理水準を向上
- ・ 経営改善対策を実施

##### 退職者不補充による人件費削減

明石公園他 14 公園において、さらなる直営化を推進し、経費削減を実施

舞子公園「舞子海上プロムナード」における正月特別営業を実施

明石西公園「テニスコート」の利用時間の延長を実施(4～10月:9-21時 9-22時)

##### ネーミングライツ導入の検討等

- ・ 広告掲載事業

施設名	掲載箇所	期間	企業名	金額
明石公園第1野球場	外野フェンス	H22.11.1～ H23.3.31	淡路信用金庫 他5社	363千円
淡路佐野運動公園第1野球場	外野フェンス		阪神園芸(株)他 4社	228千円
三木総合防災公園フィールドコート	場内入口ポスター掲示板		東亜ストリング(株)他4社	121千円

- ・ ネーミングライツ

三木総合防災公園球技場について導入決定(H23年3月)

((社)兵庫県サッカー協会 5,250千円/年、H23.4.1～H24.3.31)

#### (2) 魅力あふれる公園づくり

##### 住民等の参画による公園づくり

- ・ 管理運営協議会を設置・運営(有馬富士公園、一庫公園、甲山森林公園、西武庫公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園、淡路島公園、舞子公園、淡路佐野運動公園)
- ・ 公園内に募金箱を設置し、寄付金(499千円)を桜の樹勢回復や園内の樹木・花の育成経費等、公園の魅力アップや活性化、魅力あふれる公園づくり事業に活用(明石公園、フラワーセンター、一庫公園、舞子公園)

##### 公園機能の充実と利用促進

- ・ 「明石薪能」を実施(H22年10月)
- ・ 各種自主事業を開催(ありまふじフェスティバル(有馬富士公園:5月・10月)、明石公園まつり(10月)等)
- ・ 各種スポーツ大会の開催支援(兵庫県国際ジュニアテニストーナメント(三木総合防災公園:8～9月)、全国高等学校軟式野球選手権大会(明石公園:8月)等)

### 2 フラワーセンターの運営手法の検討

バス会社と連携するなど民間ノウハウを活用した施設の魅力アップや経営の効率化等について検討を推進

### 3 花と緑のまちづくりセンターの運営

#### (1) 調査研究

都市緑化に関する実態調査や良好な街路空間の形成に向けた街路樹の適正管理手法の検討を実施

#### (2) 普及啓発

- ・ 「まちなみガーデンショー in 明石」を実施(明石公園及び明石駅周辺 来場者数 123,000人)
- ・ 「花と緑の専門家バンク」を設置(登録者数 102名、活動回数 8回)

### 4 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営

近畿地方整備局の公募に対し企画提案を行った結果、業務を受託し、管理運営を開始(H22年6月)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 収支見通し

（単位：百万円）

区 分		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
収入	指定管理料	778	731	47
	利用料金等	259	262	+ 3
	補助金	86	77	9
	計	1,123	1,070	53
支出	人件費	571	550	21
	その他維持費	563	530	33
	計	1,134	1,080	54
収支差		11	10	1

協会が管理している公園のうち、7公園を受託した場合

5 職員数等の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	25人	16人	13人	3人	18.8%	48.0%
プロパー職員	56人	69人	66人	3人	4.3%	+ 17.9%
小 計	81人	85人	79人	6人	7.1%	2.5%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	83人	87人	81人	6人	6.9%	2.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

平成 21 年度の淡路島公園等の旧淡路花博記念事業協会からの移管に伴い、プロパー職員数が増加

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	1,646 (1,239)	1,577 (1,464)	1,519 (1,418)	58 ( 46)	3.7% ( 3.1%)
補助金	62 ( 62)	78 ( 78)	77 ( 77)	1 ( 1)	1.3% ( 1.3%)
基金充当額	412	321	337	+ 16	+ 5.0%
計	2,120 (1,301)	1,976 (1,542)	1,933 (1,495)	43 ( 47)	2.2% ( 3.0%)

実施状況

5 収支実績

プロパー職員の地域手当の完全廃止、除草・剪定等の植栽管理業務の直営化の継続、維持管理経費等の縮減に努めた結果、収支は計画の水準を維持

(単位:百万円)

区 分		H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
収入	指定管理料	778	758	+ 27
	利用料金等	259	252	10
	補助金	86	72	5
	計	1,123	1,082	+ 12
支出	人件費	571	535	15
	その他維持費	563	557	+ 27
	計	1,134	1,092	+ 12
収 支 差		11	10	± 0

6 職員数等の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	12人	4人	25.0%	12人	13人	52.0%
プロパー職員	66人	3人	4.3%	65人	+ 9人	+ 16.1%
小 計	78人	7人	8.2%	77人	4人	4.9%
県OB職員の活用	2人	± 0人	± 0.0%	4人	+ 2人	+ 100.0%
計	80人	7人	8.0%	81人	2人	2.4%

県OB職員は常勤職員を記載。

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	1,522 (1,425)	55 ( 39)	3.5% ( 2.7%)
補 助 金	72 (72)	6 ( 6)	7.7% ( 7.7%)
基金充当額	336	+ 15	+ 4.7%
計	1,930 (1,497)	46 ( 45)	2.3% ( 2.9%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

（公財）兵庫県生きがい創造協会（旧（財）兵庫県生きがい創造協会）

1 生涯学習情報プラザ事業の機能充実

(1) 生涯学習情報の収集・提供機能の充実

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）との連携等、ひょうごインターキャンパスの拡充を図り、学習グループや学習指導者の育成など、学習活動を支援

(2) 他の生涯学習機関との連携事業の実施

県内の生涯学習機関相互の連携と交流を深めるとともに、生涯学習関係者の資質向上を図るため、「生涯学習支援機関フォーラム」を開催

2 嬉野台生涯教育センターの充実

(1) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実

- ・生涯学習プログラムの共同開発
- ・学生ボランティア、教授等の協力による事業の共同実施

(2) 企業等へのPRの強化

研修モデルプログラムの作成・PRによる中小企業等の利用促進

(3) 今後のあり方の検討

青少年本部や民間団体等との関わりを検証し、位置づけを含めたセンターの今後のあり方について、引き続き検討

3 高齢者大学の見直し

(1) 4年制大学講座

- ・講座内容の充実（特別講座の実施等）
- ・いなみ野学園及び阪神シニアカレッジ（4年制）修了者の他学科への再入学を許可（1回のみ）
- ・高齢者学習研究協議会を活用し、いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営ノウハウを市町等に提供

(2) 大学院講座

より実践的な講座内容にカリキュラムの見直しを図るとともに、一般大学や大学院の社会人受入れ等の状況を踏まえ、大学院講座を3コースに整理統合（安全、安心、健康等の9分野を健康・福祉、歴史・文化、地域づくりの3分野に集約）

(3) 地域活動指導者養成講座

グループワーク等実践的学習の重視を図るとともに、地域づくりに係る講座の市町等での普及等を踏まえ、地域活動指導者養成講座を1コースに整理統合（健康福祉、地域環境の2分野を1コースに統合）

4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

平成 21 年度の実施結果を踏まえ、事業実施の意義、参加者負担のあり方等、事業の見直しについて検討

## 実施状況

### 1 生涯学習情報プラザ事業の機能充実

#### (1) 生涯学習情報の収集・提供機能の充実

生涯学習情報 SNS サービス「インターキャンパスコミュニティ」(H22 年 10 月開始)により学習活動を支援

- ・ ブログを活用した学習成果の発信等による情報交換機能を充実
- ・ 同じ学習目的を持った利用者等によるコミュニティ形成機能を充実

#### (2) 他の生涯学習機関との連携事業の実施

「生涯学習支援機関フォーラム」を開催(H23 年 2 月)

### 2 嬉野台生涯教育センターの充実

#### (1) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実

- ・ 「世代間交流にかかる生涯学習プログラムの開発」をテーマに、県立教育研修所を加えた 3 者で調査・研究を実施し、研究成果を研究報告「うれしの台」で公表
- ・ 生涯学習指導者育成研修を共同実施

#### (2) 企業等への P R の強化

企業向け研修プログラムの開発・ P R 等により、利用企業数が前年度に比べ 27% 増 (H21:11 社 H22:14 社)

#### (3) 今後のあり方の検討

青少年本部等との連携強化、施設の相互利用を促進(野外活動リーダー養成研修、ひょうご冒険教育指導者研修の連携実施)

### 3 高齢者大学の見直し

#### (1) 4 年制大学講座

- ・ 教養講座において、各界の著名な講師による特別講座を実施。また、園外学習や実習活動等を積極的に導入することにより講座内容を充実
- ・ いなみ野学園及び阪神シニアカレッジ(4 年制)修了者の他学科への再入学を許可(1 回のみ)
- ・ 多様化する高齢者の生涯学習ニーズに対応するため、学生アンケートを実施するとともに高齢者大学カリキュラム編成等委員会を設置し、課題等を検討
- ・ 高齢者学習研究協議会を活用し、いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営ノウハウを市町等に提供

#### (2) 大学院講座

- ・ 安全、安心、健康等の 9 分野を「健康福祉」「歴史・文化」「地域づくり」の 3 コースに整理統合
- ・ 1 学年の定員を 100 人から 30 人に見直し

#### (3) 地域活動指導者養成講座

- ・ 「健康福祉」「地域環境」の 2 分野を 1 コースに統合
- ・ 1 学年の定員を 100 人から 50 人に見直し

### 4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

国の中期財政フレーム対象期間である 3 年間(H23 年度~25 年度)、事業実施を休止

### 5 県立文化会館等の運営移管に向けた準備

平成 23 年 4 月から文化会館等の指定管理者となるため、運営体制の検討等具体的な準備を推進

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

5 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	3人	22人	21人	1人	4.5%	+ 600.0%
プロパー職員	9人	9人	8人	1人	11.1%	11.1%
小 計	12人	31人	29人	2人	6.5%	+ 141.7%
県OB職員の活用	20人	24人	26人	+ 2人	+ 8.3%	+ 30.0%
計	32人	55人	55人	± 0人	± 0.0%	+ 71.9%

県OB職員は常勤職員を記載。

平成 21 年度の嬉野台生涯教育センター等の移管に伴い、県派遣職員数が増加

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	5 ( 1)	84 ( 78)	87 ( 77)	+ 3 ( 1)	+ 3.6% ( 1.3%)
補 助 金	234 ( 224)	260 ( 244)	269 ( 252)	+ 9 ( + 8)	+ 3.5% ( + 3.3%)
計	239 ( 225)	344 ( 322)	356 ( 329)	+ 12 ( + 7)	+ 3.5% ( + 2.2%)



実施状況

6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	21人	1人	4.5%	45人	+42人	+1,400.0%
プロパー職員	8人	1人	11.1%	6人	3人	33.3%
小 計	29人	2人	6.5%	51人	+39人	+325.0%
県OB職員の活用	26人	+2人	+8.3%	24人	+4人	+20.0%
計	55人	±0人	±0.0%	75人	+43人	+134.4%

平成23年度の文教府・文化会館の移管に伴い、県派遣職員数等が増加

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	99 (88)	+15 (+10)	+17.9% (+12.8%)
補 助 金	269 (252)	+9 (+8)	+3.5% (+3.3%)
計	368 (340)	+24 (+18)	+7.0% (+5.6%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

（社福）兵庫県社会福祉事業団

1 新経営 10 か年計画（平成 21～30 年度）の推進

（1）実施計画の策定（重点目標の設定等）

新経営 10 か年計画に基づき、今後 5 年間（平成 21～25 年度）に重点的に実施すべき事業や実施時期等を具体的に示す実施計画を策定（3 年毎に評価・見直し）

- ・自主運営施設の経営の安定化（障害児者施設入所率 98%、高齢者施設稼働率 98%の維持 等）
- ・指定管理施設の安定的な運営（病院の医師確保による病床利用率 93%の維持 等）
- ・人材育成と働きがいのある職場づくり（施設長への権限委譲の拡大検討 等）
- ・経営基盤の確立（運転資金の収支の安定化、経営目標の設定と評価の明確化 等）

（2）事業団全体の総合力を活かした効率的な運営の推進

リハビリ医療と福祉の連携を強化し、多様な専門人材やノウハウを活かしながら、新経営 10 か年計画のもと、3 つの重点目標を基本に効率的な運営を推進

[ 重点目標 ]

- ・利用者や地域から信頼され選ばれる施設
- ・リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役
- ・経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営

（3）経営収支会議等の設置

- ・外部専門家を交えた「経営収支会議」を設置して収支状況を評価（平成 21 年 8 月～）
- ・「自律型組織のあり方検討会」を設置し、管理部門のあり方や施設長への権限委譲の拡大などを検討（平成 21 年 12 月～22 年 10 月）

（4）医師確保対策等の継続的な取り組みの推進

- ・「医師確保対策プロジェクトチーム」を設置（平成 20 年 12 月）して医師確保対策を推進
- ・中央病院厨房業務の外部委託によるコスト削減（平成 22 年 4 月～）
- ・マニュアルに基づき、医業未収金の早期回収を実施

## 実施状況

### 1 新経営 10 か年計画（平成 21～30 年度）の推進

#### (1) 実施計画の策定（重点目標の設定等）

新経営 10 か年計画に基づき、今後 5 年間（平成 21～25 年度）に重点的に実施すべき事業や実施時期を定めた実施計画を策定。各事業毎に目標値については可能な限り具体的な数値目標を設定するとともに、評価指標については自己評価の外、他者評価も導入（3 年毎に評価・見直し）

- ・障害児者施設入所率：96.4%（H22 年度）、高齢者施設稼働率：94.5%（H22 年度）
- ・病床利用率（H22 年度）

中央病院一般病棟部門：85.7%、小児部門：66.2%、西播磨病院：90.1%

- ・人材育成基本方針の見直し・検討（人材育成基本方針検討会で検討：H22 年度 4 回）
- ・職員帰属意識の醸成を目的とした職員意識調査の実施（H22 年 10 月）
- ・資格取得の推進  
（H22 年度合格者：介護福祉士 64 人、社会福祉士 6 人、精神保健福祉士 1 人）

#### (2) 事業団全体の総合力を活かした効率的な運営の推進

3 つの重点目標を基本に効率的な運営を推進

[ 重点目標 ]

- ・利用者や地域から信頼され選ばれる施設  
利用者本位で質の高いサービスを提供し、安全・安心で利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくりを進める。
- ・リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役  
次代を見据えた医療と福祉の先導的な取り組みを行うとともに、地域福祉の向上に向けて社会貢献のさらなる実践・定着を図る。
- ・経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営  
経営基盤の一層の安定・強化に努めると同時に、自律経営を支える職員の計画的育成と人事・組織マネジメントの強化に取り組む。

#### (3) 経営戦略会議等の設置

- ・「経営戦略会議」を開催（3 回開催）  
管理会計に基づく資金計画・損益分岐点等の経営指標、県包括外部監査結果における課題、組織ガバナンス等について、外部専門家からの意見聴取及び協議
- ・自律型組織のあり方検討会を開催（4 回開催）  
組織のガバナンス上の課題への対応策について、自律型組織のあり方検討会において素案を作成し、外部の専門家で構成する「ガバナンス検討委員会」（H23 年 1 月設置）からの助言・指導を得てガバナンス推進計画の策定を検討（H23 年 6 月策定）

#### (4) 医師確保対策等の継続的な取り組みの推進

- ・医師確保対策プロジェクトチーム会議を開催（3 回開催）
- ・中央病院厨房業務の外部委託によりコスト削減（24 百万円減）
- ・マニュアルに基づき、医業未収金の早期回収を引き続き実施  
（未収金の推移）

H19 末：約 465 万円 H20 末：約 234 万円 H21 末：約 209 万円 H22 末：約 182 万円

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 病院の安定的な運営

(1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

収入確保対策

ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスの推進（平成 21 年 9 月末現在 65 件）
- ・常勤医師の確保（リハビリテーション科）による診療体制の充実

イ 小児部門（ひょうご こどもリハビリセンター）

- ・睡眠障害の診断・治療の実施
- ・常勤医師の確保（神経小児科）による診療体制の充実

収支見通し

（単位：％・人／日・百万円）

区 分		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引
入 院 (病床利用率)	一般病棟部門	85.5%	91.0%	+ 5.5%
	小児部門	52.1%	64.2%	+ 12.1%
外 来 (1日 たり平均患者数)	一般病棟部門	248.0 人	263.6 人	+ 15.6 人
	小児部門	32.9 人	34.7 人	+ 1.8 人
収 入	医 業 収 入	3,812	4,083	+ 71
	入 院 収 入	2,818	3,031	+ 213
	外 来 収 入	937	995	+ 58
	そ の 他 収 入	57	57	± 0
	医 業 外 収 入	12	11	- 1
	計	3,824	4,094	+ 270
支 出	人 件 費	2,339	2,331	- 8
	材 料 費	1,026	1,087	+ 61
	研 究 研 修 費	35	35	± 0
	そ の 他 経 費	846	975	+ 129
	計	4,246	4,428	+ 182
繰 入 前 の 収 支		422	334	+ 80
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	272	281	+ 9
	研 修 研 究 費	17	17	± 0
	院内保育事業、小児部門運営	34	69	+ 35
	総 合 相 談 室 運 営 費	32	32	± 0
	初 年 度 開 設 経 費	29	0	- 29
	文 書 手 数 料	20	21	+ 1
	計	404	420	+ 16
繰 入 後 の 収 支		18	86	+ 104

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

収入確保対策

- ・認知症疾患医療センター設置(平成 21 年 11 月)による診療体制強化
- ・常勤医師の確保（内科）に向けた取組みによる診療体制の充実

実施状況

2 病院の安定的な運営

(1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

給食業務の外部委託やコスト削減等の改善を進めたが、患者の全身管理を行う内科医不足の影響が続き患者数が伸びなかった結果、県繰入後の収支は86百万円の黒字見込みに対し、28百万円の黒字

収入確保対策

ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスを推進（H21年度実績：172件・H22年度実績：193件）
- ・常勤医師（リハビリテーション科）を確保  
（H22年度末1名退職、H23年度当初1名確保）

イ 小児部門

- ・睡眠障害の診断・治療を実施（H22年度実績：入院延べ4,992名、外来延べ3,204名）
- ・常勤医師の確保（神経小児科）により診療体制を充実（H23年度当初1名増）

収支実績 (単位：%・人/日・百万円)

区 分		H21年度実績	H22年度実績	差引 ( - )
入 院 (病床利用率)	一 般 病 部 門	85.8%	85.7%	5.3
	小 児 部 門	55.0%	66.2%	+2.0
外 来 (1日あたり平均患)	一 般 病 棟 部 門	248.1人	238.9人	24.7人
	小 児 部 門	35.4人	43.6人	+8.9人
収 入	医 業 収 入	3,801	3,870	213
	入 院 収 入	2,816	2,860	171
	外 来 収 入	947	974	21
	そ の 他 収 入	38	36	21
	医 業 外 収 入	47	50	+39
	計	3,848	3,920	174
支 出	人 件 費	2,273	2,235	96
	材 料 費	1,125	1,099	+12
	研 究 研 修 費	25	26	9
	そ の 他 経 費	846	925	50
	計	4,269	4,285	143
繰 入 前 の 収 支		421	365	31
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	272	256	25
	研 修 研 究 費	17	17	±0
	院内保育事業、小児部門運営	34	69	±0
	総 合 相 談 室 運 営 費	31	31	1
	初 年 度 開 設 経 費	29	0	±0
	文 書 手 数 料	20	20	1
	計	403	393	27
繰 入 後 の 収 支		18	28	58

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

地域医療連携の推進や精神科医師1名増による認知証疾患医療センターの診療体制の強化等に取り組んだ結果、県繰入後収支は3百万円の赤字見込みに対し、56百万円の黒字を確保

収入確保対策

- ・認知症疾患医療センター設置により診療体制を強化  
（H22年度 精神科医師1名増）  
（H21年度実績：延外来件数1,172件・H22年度実績：延外来件数2,288件）
- ・常勤医師の確保（神経内科）により診療体制を充実  
（H23年度当初1名増）
- ・地域連携クリティカルパスを推進（H21年度実績：140件・H22年度実績：108件）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

収支見通し		（単位：％・人／日・百万円）		
区 分		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引
入院（病床利用率）		85.9%	86.1%	+ 0.2%
外来（1日あたり平均患者数）		50.8人	50人	0.8人
収 入	医 業 収 入	1,136	1,138	+ 2
	入 院 収 入	934	939	+ 5
	外 来 収 入	177	174	3
	そ の 他 収 入	25	25	± 0
	医 業 外 収 入	18	19	+ 1
	計	1,154	1,157	+ 3
支 出	人 件 費	734	740	+ 6
	材 料 費	155	150	5
	研 究 研 修 費	14	14	± 0
	そ の 他 経 費	408	413	+ 5
	計	1,311	1,317	+ 6
繰 入 前 の 収 支		157	160	3
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	141	140	1
	研 修 研 究 費	7	7	± 0
	総 合 相 談 室 運 営 費	5	5	± 0
	文 書 手 数 料	5	5	± 0
計	158	157	1	
繰 入 後 の 収 支		1	3	4

3 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

「県障害者就労支援計画」の基本目標（平成 23 年度までに新たに 1 万人の障害者が一般就労へ移行）の達成に向け、障害者就労支援の中核機関として充実強化

(2) 福祉のまちづくり研究所の運営

- ・介護・リハビリ研修受講者等から現場ニーズを把握し、研究内容に反映
- ・研究所の先進的な研究成果を介護・リハビリ研修の内容に反映させ、現場の課題解決に活用

(3) 肢体不自由児療護施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

利用者の確保により早期に運営の平準化を図り、行革期間中の自主運営化を推進

(4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化

「県スポーツ振興行動プログラム」に基づき、障害者スポーツの拠点施設として充実強化

(5) 情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）の充実強化

心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援を行う機能強化とともに、外来相談等の全県拠点機能を充実するため、施設の改修整備を推進

実施状況

収支実績		(単位：％・人/日・百万円)		
区 分		H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
入院 (病床利用率)		87.1%	90.1%	+4.0%
外来 (1日あたり平均患者数)		50.1人	44.3人	5.7人
収 入	医 業 収 入	1,124	1,224	+86
	入 院 収 入	924	1,020	+81
	外 来 収 入	177	177	+3
	そ の 他 収 入	23	27	+2
	医 業 外 収 入	25	27	+8
	計	1,149	1,251	+94
支 出	人 件 費	723	752	+12
	材 料 費	158	165	+15
	研 究 研 修 費	14	12	2
	そ の 他 経 費	401	448	+35
	計	1,296	1,377	+60
繰 入 前 の 収 支		147	126	+34
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	141	166	+26
	研 修 研 究 費	7	7	±0
	総 合 相 談 室 運 営 費	5	5	±0
	文 書 手 数 料	5	4	1
	計	158	182	+25
繰 入 後 の 収 支		11	56	+59

3 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

- ・発達障害者を対象としたビジネスコミュニケーション科を開講する等、特色ある訓練を実施
- ・小規模作業所等新体系移行促進事業をはじめ各種県受託事業の実施、ネットワーク県レベル会議の開催等による地域の支援力向上への貢献

(2) 福祉のまちづくり研究所の運営

- ・県や企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信を強化するための協議会を設置(H23年3月)
- ・福祉のまちづくりに関する政策提言、福祉用具や義肢装具の開発を通じた情報発信を実施
- ・福祉・医療系学生等を対象とした福祉体験研修を実施(H22年度実績:2,200名)

(3) 肢体不自由児療護施設(おおぞらのいえ)の自主運営化

- ・児童相談所や市町訪問、機関誌の発行等県内外に利用促進活動を実施

[施設の利用状況] 県費継足額 H21年度:51百万円、H22年度:35百万円

区 分	定員	H21 利用率	H22 利用率
入 所	20人	42.6%	55.6%
短期入所	4人	27.5%	30.7%
デイサービス	10人	44.2%	66.0%

(4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化

- ・兵庫県障害者スポーツネットワーク推進事業への積極的取組み
- ・県民の交流イベント「兵庫県障害者スポーツフェスティバル」等を実施
- ・地域におけるスポーツ振興を目的とした「出前スポーツ教室」等を実施

(5) 情緒障害児短期治療施設(清水が丘学園)の充実強化

- ・機能強化、全県拠点機能充実のための施設改修に着手  
(H22年度整備実績:教育棟仮設設置と解体・埋設配管の設置)
- ・新たに併設される「県立こども発達支援センター(仮称)」(H24年開設予定)について、県のあり方検討会に参画して協力

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 自主運営施設の安定的な運営

(1) 特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化

介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充、ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上及び居住環境の改善（平成 22 年度目標：稼働率 98%）

(2) 障害者施設等（15施設）の経営の安定化

障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化、高齢化、重度化に対応した支援及び居住環境の改善（平成 22 年度目標：入所率 98%）

(3) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化

障害者の保養（温泉）とリハビリ・健康づくり機能の連携強化により、利用者を拡大（平成 22 年度目標：宿泊利用者 13,000 人）

5 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	28人	20人	16人	4人	20.0%	42.9%
プロパー職員	884人	1,003人	1,000人	3人	0.3%	+ 13.1%
一般行政類似部門	80人	77人	74人	3人	3.9%	7.5%
収益部門等	804人	926人	926人	0人	0.0%	+ 15.2%
小 計	912人	1,023人	1,016人	7人	0.7%	+ 11.4%
県OB職員の活用	5人	4人	6人	+ 2人	+ 50.0%	+ 20.0%
計	917人	1,027人	1,022人	5人	0.5%	+ 11.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

平成 21 年度の総合リハビリセンター中央病院小児部門の入院病棟開設等に伴い、プロパー職員数が増加

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	4,894 (1,875)	1,365 (1,185)	1,459 (1,254)	+ 94 (+ 69)	+ 6.9% (+ 5.8%)
補 助 金	805 ( 801)	878 ( 874)	500 ( 496)	378 ( 378)	43.1% ( 43.2%)
基金充当額	0	22	19	3	13.6%
計	5,699 (2,676)	2,265 (2,059)	1,978 (1,750)	287 ( 309)	12.7% ( 15.0%)



## 実施状況

### 4 自主運営施設の安定的な運営

#### (1) 特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化

・平成22年度稼働率：94.5%

万寿の家（79.4%）朝陽ヶ丘荘（98.1%）たじま荘（98.3%）あわじ荘（98.1%）丹寿荘（97.3%）  
万寿の家は大規模改修に伴い入所者数を抑制

#### (2) 障害児者施設等（15施設）の経営の安定化

・平成22年度入所率：96.4%（入所機能のない施設を除く）

#### (3) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化

・プロジェクトチームを設置し、有識者の意見を参考に浜坂温泉保養荘経営計画を策定（H23年3月）

・利用者数：10,955人（H21年度 11,629人）

・経営収支： 11百万円（H21年度 2百万円）猛暑・豪雪、景気低迷による利用減

### 5 包括外部監査の受審

「兵庫県社会福祉事業団にかかる財務事務の執行について」をテーマに包括外部監査が実施され、指摘を受けた項目について、適正化に向けた取組みを検討

[主な指摘項目及び取組内容]

・退職給与引当金の計上不足...引当金を必要額計上し、不足額を積立金から充当して改善

・施設の損益管理向上のための会計処理...「新会計基準」導入に向けさらに精査

・固定資産管理の不備...実地調査等により固定資産の適正化を実施。平成23年度は備品管理を最重要課題として、新台帳への登録等新システムによる備品等管理の徹底

### 6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	16人	4人	20.0%	14人	14人	50.0%
プロパー職員	995人	8人	0.8%	984人	+100人	+11.3%
一般行政類似部門	73人	4人	5.2%	67人	13人	16.3%
収益部門等	922人	4人	0.4%	917人	+113人	+14.1%
小 計	1,011人	12人	1.2%	998人	+86人	+9.4%
県OB職員の活用	5人	+1人	+25.0%	5人	±0人	±0.0%
計	1,016人	11人	1.1%	1,003人	+86人	+9.4%

新行革プラン策定後の新規施設の増によるプロパー職員数（収益部門）の増

### 7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H22年度実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	1,453 (1,255)	+ 88 (+ 70)	+ 6.4% (+ 5.9%)
補 助 金	570 (566)	308 ( 308)	35.1% ( 35.2%)
基金充当額	153	+131	+595.5%
計	2,176 (1,821)	89 ( 238)	3.9% ( 11.6%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)兵庫県健康財団

1 施設健診の利用促進

(1) 人間ドック受入枠の拡大による利用促進

- ・人間ドック利用率: 年 2 %アップ

(閑散期(12~4月)の利用率を 2 %アップ(平成 21 年度見込:67% 平成 22 年度:69%))

- ・1日あたり受診枠の拡大: 74 人/日 83 人/日(平成 21 年度~)

(平成 21 年度見込: 15,030 件 平成 22 年度計画: 15,290 件) 等

(2) 施設集団健診(被扶養者特定健診及び中小企業の定期健診)の実施

- ・平成 21 年度見込: 15,780 件 平成 22 年度計画: 16,150 件

2 出張健診の収支改善

(1) 新規団体の獲得

- ・市町と連携した商工会健診の拡大(新規獲得 500 件増目標)

- ・平成 23 年度以降の住民総合健診受託をめざし、市町への働きかけを強化

(2) 効率的な健診の推進

- ・申込者数に応じた健診日程と検診車配車台数の圧縮

- ・既存顧客に対する追加検査の勧奨と未受診項目の縮減 等

(3) がん検診受診率向上の取組み

- ・がん検診受診率の目標達成のため、県民や医療保険者に対する県の啓発活動と連携し、市町等に対しがん検診との「セット検診」等の集団健診を勧奨

3 健診事業の見直し

(1) 地域別実施方針

- ・都市部: 事業所健診を中心に実施

- ・郡 部: 結核・がん検診、特定健診の出張健診を中心に実施

(2) 健診結果に対するフォローアップを充実・強化

- ・受診者の状況に応じ、診療機能(一般外来、フォローアップ(胸部)外来、循環器外来)の活用や県立病院等の専門医療機関との連携により、健診結果に対するフォローアップを充実 等

## 実施状況

### 1 施設健診の利用促進

#### (1) 人間ドック受入枠の拡大による利用促進

- ・人間ドック利用率：H20年度 80% H21年度 89% H22年度 86%  
(閑散期(12~4月)の利用率：H20年度 66% H21年度 69% H22年度 65%)
- ・1日あたり受診枠を拡大：H20年度 74人/日 H21年度 83人/日 H22年度 83人/日  
(実施件数：H20年度 14,086件 H21年度 15,337件 H22年度 14,881件)

#### (2) 施設集団健診(被扶養者特定健診及び中小企業の定期健診)の実施

平成21年度実績：15,835件 平成22年度実績：16,345件

#### (3) 胃内視鏡一次検査の実施日拡大

平日実施に加え、月2回(6~12月)土曜日も実施(H22年度~)

### 2 出張健診の収支改善

#### (1) 新規団体の獲得

- ・商工会健診の拡大や新規事業所など、新規顧客を獲得  
平成22年度新規件数：約4,470件(商工会健診 約440件、その他事業所 約4,030件)
- ・平成23年度以降の住民総合健診受託に向け、市町への渉外活動を実施

#### (2) 効率的な健診の推進

- ・申込者数に応じた健診日程と検診車配車台数の圧縮により健診を効率的に実施  
延べ班数 平成21年度：2,486班 平成22年度：2,477班  
(1班あたり収入 平成21年度：716千円 平成22年度：735千円)
- ・既存事業所に対しHbA1c、B・C型肝炎検査、腫瘍マーカー、眼底、動脈硬化、腹部超音波等の追加検査の実施を勧奨したほか、未受診の多い、胃がん、大腸がんについて、受診の重要性、有効性を説明し、受診を勧奨

#### (3) がん検診受診率向上の取組み

市町等に対し、がん検診との「セット検診」等の集団健診を勧奨したほか、がん征圧月間(9月)の期間中、がん予防について広く県民に意識啓発を実施

### 3 健診事業の見直し

#### (1) 地域別実施方針

- ・都市部：事業所健診を中心に実施
- ・郡部：結核・がん検診、特定健診の出張健診を中心に実施

#### (2) 健診結果に対するフォローアップを充実・強化

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを実施(H22年度実施 365件)
- ・人間ドック受診者への保健指導を継続(H22年度実施 298件)
- ・事業所等へのお出張による健診事後指導を実施(H22年度実施 77件)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

[ 健診事業にかかる収支見込 ]

（単位：百万円）

科 目		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
事業 収支	施設健診収入	603	601	2
	出張健診収入	1,765	1,777	+ 12
	特定保健指導収入	15	18	+ 3
	事業収入計	2,383	2,396	+ 13
	人件費	1,325	1,332	+ 7
	その他健診事業費	914	921	+ 7
	支払利息	0	0	± 0
	減価償却費 (A)	157	153	4
	事業支出計	2,396	2,406	+ 10
	差 額 (B)	13	10	+ 3
( 累 積 欠 損 額 )		233	243	10
資本的 収支	資本的収入(借入金)	0	0	± 0
	借入金返済	0	0	± 0
	医療機器等購入	40	73	+ 33
	資本的支出計	40	73	+ 33
	差 額 (C)	40	73	33
積立可能額 (A)+(B)+(C)		104	70	34
当期末減価償却積立資産 (a)		273	333	+ 60
減価償却累計額 (b)		1,286	1,433	+ 147
積立率 (a/b)		21.2%	23.2%	+ 2.0

4 特定健診・特定保健指導への対応

全国的に制度が浸透せず、特定保健指導の実施数が伸び悩む中、健診実施先の加入健康保険組合への働きかけなど、健診部門と連携・一体化した渉外活動を積極的に展開

・特定保健指導実施件数 平成 21 年度見込：750 件 平成 22 年度計画：900 件

5 「健康ひょうご 21 県民運動」の推進

推進体制の効率化を図りながら、引き続き事業を推進

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・県民運動推進員の設置・育成
- ・県民運動の実践活動に対する助成 など

実施状況

[ 健診事業にかかる収支実績 ]

出張健診の収支改善に取り組み、事業収入が計画を上回ったほか、事業費の節減に努めた結果、収支は計画を上回る 82 百万円の黒字を確保

( 単位 : 百万円 )

科 目		H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
事業 収支	施設健診収入	601	577	24
	出張健診収入	1,780	1,821	+ 44
	特定保健指導収入	16	14	4
	事業収入計	2,397	2,412	+ 16
	人件費	1,293	1,290	42
	その他健診事業費	896	871	50
	支払利息	0	0	±0
	減価償却費 (A)	167	169	+ 16
	事業支出計	2,356	2,330	76
	差 額 (B)	41	82	+ 92
( 累 積 欠 損 額 )		138	73	+ 170
資本 的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0	±0
	借入金返済	0	0	±0
	医療機器等購入	39	54	19
	資本的支出計	39	54	19
	差 額 (C)	39	54	+ 19
積立可能額 (A)+(B)+(C)		169	197	+ 127
当期末減価償却積立資産 (a)		312	476	+ 143
減価償却累計額 (b)		1,294	1,410	23
積 立 率 (a/b)		24.1%	33.8%	+ 10.6

4 特定健診・特定保健指導への対応

特定健診実施先の加入健保組合への働きかけなど、健診部門と連携・一体化した渉外活動を積極的に展開したが、特定保健指導の契約団体の減少 (H21 : 14 団体 H22 : 12 団体)、大口顧客である県警の受診対象者数減により、特定保健指導実施件数は大幅に減少

[ 特定保健指導実施件数 ]

H21 年度実績	H22 年度計画	H22 年度実績	差引 ( - )
747 件	900 件	386 件	514 件

5 「健康ひょうご 21 県民運動」の推進

県民主体の健康づくりを支援する各種事業を展開

( 主な事業実施状況 )

- ・ 県民運動推進会議総会・総合フォーラムの開催
- ・ 県民運動地域会議 9 回実施
- ・ 県民運動推進員 2,006 人設置
- ・ 県民運動活動助成 60 件 4,896 千円助成

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

6 健康道場の運営改善等

(1) 運営改善

- ・日帰りコースの新設など、県民が利用しやすいメニューの提供により利用者を拡大
- ・顧客管理の強化によるリピーターの確保（フォローアップレターの送付）等

(2) 今後のあり方

公的関与のあり方及び県の支援が無い場合の運営のあり方について検討

[ 収支見込 ]

( 単位 : 人・千円 )

区 分	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
利用延べ人数	4,014	4,268	254
事業収入	89,871	78,206	11,665
事業支出	94,375	81,442	12,933
収支差額	4,504	3,236	1,268

7 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	13人	9人	9人	± 0人	± 0.0%	30.8%
プロパー職員	67人	64人	63人	1人	1.6%	6.0%
小 計	80人	73人	72人	1人	1.4%	10.0%
県OB職員の活用	1人	4人	4人	± 0人	± 0.0%	+ 300.0%
計	81人	77人	76人	1人	1.3%	6.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し

( 単位 : 百万円 )

区 分	当初予算額 (一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	86 ( 85)	85 ( 85)	74 ( 74)	11 ( 11)	12.9% ( 12.9%)
補 助 金	163 (163)	97 ( 97)	98 ( 98)	+ 1 ( + 1)	+ 1.0% ( + 1.0%)
計	249 (248)	182 (182)	172 (172)	10 ( 10)	5.5% ( 5.5%)

実施状況

6 健康道場の運営改善等

(1) 運営改善

- ・生活習慣改善日帰りコースを新設（H22年度）
- ・顧客ニーズに応じた柔軟な料金を設定（H22年度）

閑散期（11月1日～翌年1月31日）割引

区分	通常料金	割引後料金	割引率
県内利用者	9,770円	6,830円	30.1%
県外利用者	10,090円		32.3%

- ・年末年始営業を実施（12/29～1/3）
- ・利用案内八ガキの送付によりリピーターを確保（10月、約4,000人）

(2) 今後のあり方

健康道場は、県的生活習慣病予防対策の実践施設として一定の役割を果たしていることから、一層の利用促進を図ることを基本に、引き続きその方策を検討

[収支実績]

平成22年度の新たな取組みとして、年末・年始営業の実施、閑散期割引の導入により利用促進を図ったが、利用人数が減少したことにより、収支は3,236千円の赤字見込みを下回る4,618千円の赤字

（単位：人・千円）

区分	H21年度実績	H22年度実績	差引（ - ）
利用延べ人数	4,439	4,235	33
事業収入	79,722	73,558	4,648
事業支出	77,537	78,176	3,266
収支差額	2,185	4,618	1,382

7 職員数の見直し

区分	H22.4.1	対前年度増減 （ - ）	増減率 （ / ）	H23.4.1	対H19増減 （ - ）	増減率 （ / ）
県派遣職員	9人	±0人	±0.0%	9人	4人	30.8%
プロパー職員	64人	±0人	±0.0%	64人	3人	4.5%
小計	73人	±0人	±0.0%	73人	7人	8.8%
県OB職員の活用	4人	±0人	±0.0%	4人	+3人	+300.0%
計	77人	±0人	±0.0%	77人	4人	4.9%

8 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区分	H22年度 実績	増減 （ - ）	増減率 （ / ）
委託料	68 (68)	17 (17)	20.0% (20.0%)
補助金	95 (95)	2 (2)	2.1% (2.1%)
基金充当額	16	+16	皆増
計	179 (163)	3 (19)	1.6% (10.4%)

（ ）内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)兵庫県勤労福祉協会

1 「憩の宿」の安定経営の確保

長期ビジョン（平成 21～30 年度）に基づき、経営改善をさらに進め、平成 22 年度末に累積損失を解消

(1) 集客対策の強化

各施設の特色を活かした集客対策を実施

- ・ 障害者、高齢者団体への P R 強化、阪神間での P R 強化、団体送迎プランの実施
- ・ 各種団体の宴会利用、地元住民の昼間利用
- ・ 閑散期対策プラン（シルバーパック、ビジネスパック、カニプラン、温泉プラン等）の実施

(2) 業務の効率化

- ・ O B の活用等による人件費の削減
- ・ 共同仕入れ等によるコストの削減

(3) 退職給与引当金不足額の縮減

- ・ 累積損失を平成 22 年度末に解消
- ・ 退職給与引当金不足額の控除後の正味財産期末残高を平成 28 年度に黒字化

区 分	H19 年度(決算)	H20 年度(決算)	H21 年度(見込)	H22 年度(計画)
累 積 損 失	13 百万円	23 百万円	15 百万円	3 百万円
退職給与引当金不足額	155 百万円	86 百万円	77 百万円	68 百万円

(4) 憩の宿（6 施設）会計収支見通し

（単位：百万円）

区 分		H21 年度(見込)	H22 年度(計画)	差引 -
収入	料 金 収 入 等 A	924	973	+ 49
支出	人 件 費	434	430	4
	事 業 費 等	482	525	+ 43
	計 B	916	955	+ 39
収 支	A - B	8	18	10
	正 味 財 産 期 末 残 高 C	15	3	+ 18
	退 職 給 与 引 当 金 不 足 額 D	77	68	+ 9
	C + D	92	65	+ 27

収入には退職給与引当金取崩収入を、支出には退職金支出を含む

(5) 施設のあり方の検討

当面は、引き続き経営改善に努めるが、施設の老朽化を踏まえ、長期的視点から施設のあり方について検討



実施状況

1 「憩の宿」の安定経営の確保

引き続き長期ビジョンに基づき、経営改善を推進（H22 年度末累積損失：26,452 千円）

(1) 集客対策の強化

多彩な利用プランの開発、地域特産品の展示販売等を実施

- ・地域団体と連携した PR 活動、イベント開催等
- ・地域特産品を活用した料理の提供、地域特産品の販売
- ・特別企画（グランドゴルフプラン、一泊四食プラン、湯治プラン等）の開発・実施

(2) 業務の効率化

- ・職員の再雇用等による人件費の削減（4 百万円減 H21 年度比 99.1%）
- ・共同仕入れ等によるコストの削減（1 百万円減 H21 年度比 99.5%）

(3) 退職給与引当金不足額の縮減

年間利用者数は 3,325 人増加（H21 年度比 101.4%）したものの、一人当たりの消費単価の減少等により、平成 22 年度の収支は 12 百万円の赤字となり、平成 22 年度末における累積損失額は 26 百万円に増加（正味財産期末残高が減少）

これにより、平成 22 年度末における退職給与引当金不足額は縮減したものの、これを控除した後の正味財産期末残高は 65 百万円の見込みに対して 94 百万円

区 分	H21 年度(決算)	H22 年度(決算)
累 積 損 失	14 百万円	26 百万円
退職給与引当金不足額	77 百万円	68 百万円

(4) 憩の宿（6 施設）会計収支実績

（単位：百万円）

区 分		H21 年度実績	H22 年度実績	差引 ( - )
収入	料 金 収 入 等 A	917	932	41
支出	人 件 費	434	430	± 0
	事 業 費 等	474	514	11
	計 B	908	944	11
収 支	A - B	9	12	30
	正味財産期末残高 C	14	26	29
	退職給与引当金不足額 D	77	68	± 0
	C + D	91	94	29

収入には退職給与引当金取崩収入を、支出には退職金支出を含む

(5) 施設のあり方の検討

長期的視点から施設のあり方について検討した結果、以下のように決定

- ・中小企業の福利厚生施設としての機能を維持しながら、民間宿泊施設の充実など社会経済情勢の変化を踏まえ、協会の公益事業と切り離して他の法人に経営を移管
- ・移管先の法人は、労使団体等を中心に新しく設立される法人
- ・移管時期は平成 24 年度

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 勤労者福祉施策の充実強化

(1) ひょうご仕事と生活センター事業

長期ビジョンに基づき、「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する支援策を実施

- ・啓発・情報発信  
ポータルサイトの開設、企業向け啓発情報誌の作成、調査研究の実施
- ・相談・実践支援  
ワンストップ相談、相談員等の派遣、研修企画・実施
- ・企業顕彰  
ワークライフバランス推進に先進的に取り組んだ企業への表彰
- ・企業助成  
育児・介護等離職者再雇用助成事業  
中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業（平成 22 年度～）

(2) 調査研究事業等

平成 23 年度刊行に向けた兵庫県労働運動史（昭和 50 年～平成元年）の編纂

3 県立施設の管理運営の効率化

(1) 但馬ドーム

引き続き指定管理者として、効率的運営と利用者サービス向上を推進

- ・地域団体及び関係機関等との連携による滞在型ツーリズムの展開
- ・全国規模のスポーツ大会の誘致 等

(2) 中央労働センター、姫路労働会館

- ・利用者開拓等による利用料金収入の確保及び経費節減など運営を効率化
- ・中央労働センターの改修工事の円滑な実施を指定管理者として支援

4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対 H19.4.1 増減率
県派遣職員	7 人	5 人	5 人	± 0 人	± 0.0%	28.6%
プロパー職員	56 人	44 人	44 人	± 0 人	± 0.0%	21.4%
小 計	63 人	49 人	49 人	± 0 人	± 0.0%	22.2%
県 OB 職員の活用	3 人	3 人	3 人	± 0 人	± 0.0%	± 0.0%
計	66 人	52 人	52 人	± 0 人	± 0.0%	21.2%

県 O B 職員は常勤職員（嘱託職員含む）を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	51 ( 49)	41 ( 39)	56 ( 54)	+ 15 ( + 15)	+ 36.6% ( + 38.5%)
補 助 金	12 ( 12)	13 ( 13)	132 ( 11)	+ 119 ( 2)	+ 915.4% ( 15.4%)
基金充当額	322	274	311	+ 37	+ 13.5%
計	385 ( 61)	328 ( 52)	499 ( 65)	+ 171 ( + 13)	+ 52.1% ( + 25.0%)

H22 年度予算額は、ひょうご仕事と生活センター事業の拡充等により委託料、補助金等が増加

## 実施状況

### 2 勤労者福祉施策の充実強化

#### (1) ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する拠点「ひょうご仕事と生活センター」において以下の支援策を実施

区 分	主な実施内容
啓発・情報発信	ポータルサイトの運営、情報誌「仕事と生活のバランス」の発行、調査研究の実施
相談・実践支援	センター相談員によるワンストップ相談、相談員等派遣、研修企画・実施
企業顕彰	「仕事と生活のバランス」の推進のため、先進的な取組みを実施している企業等を表彰
企業助成	育児・介護等離職者再雇用助成事業 育児や介護などのために離職した者を、正社員として、かつ離職時と同等の地位で再雇用した場合に助成金を支給 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業（H22年4月～） 育児休業・介護休業取得者の代替要員を新たに雇用し、かつ休業取得者が原職等に復帰した場合に助成金を支給

#### (2) 調査研究事業等

引き続き兵庫県労働運動史（昭和50年代～平成元年）の編纂を実施（H23年度末刊行予定）

### 3 県立施設の管理運営の効率化

#### (1) 但馬ドーム

全日本身体障害者野球選手権大会や日本女子ソフトボールリーグ戦など全国規模のスポーツ大会を積極的に誘致し、利用率の向上を推進

#### (2) 中央労働センター、姫路労働会館

- ・指定管理者として利用者開拓や運営の効率化、利用者サービスの向上を図った結果、姫路労働会館の運営費はほぼ横ばいで推移
- ・中央労働センターの耐震改修に当たり、施設利用者への周知、県と施工業者との連絡調整など、円滑な工事の実施を指定管理者として支援

### 4 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	5人	±0人	±0.0%	5人	2人	28.6%
プロパー職員	43人	1人	2.3%	41人	15人	26.8%
小 計	48人	1人	2.0%	46人	17人	27.0%
県OB職員の活用	4人	+1人	+33.3%	4人	+1人	+33.3%
計	52人	±0人	±0.0%	50人	16人	24.2%

県OB職員は常勤職員（嘱託職員含む）を記載

### 5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	59 ( 57)	+18 ( +18)	+43.9% ( +46.2%)
補 助 金	15 ( 11)	+ 2 ( 2)	+15.4% ( 15.4%)
基金充当額	344	+70	+25.5%
計	418 ( 68)	+90 ( +16)	+27.4% ( +30.8%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

安定的黒字経営に向け、営業強化等による収益確保対策、費用抑制対策を実施するとともに、さらなる経営改善方策を検討・実施

(1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・県立施設群等（国際会議場、温室、国営公園）との連携強化（会議と宿泊のセット商品等）
- ・ホテル利用プランの充実など販売促進強化（和客室での食事付宿泊等）

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ホテル事業に係る売上原価の抑制（売上比率 25%程度の堅持）
- ・管理経費の削減（井戸水利用等による光熱水費 5%減、給与抑制等）

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

ホテル経営に加え、指定管理者の指定を受けて県立施設群全体を一体的・効率的に管理運営するとともに、ハイウェイオアシスを引き続き運営

3 施設のあり方の抜本的見直しの検討

経営状況等を踏まえ、施設のあり方の抜本的見直しについて、引き続き検討

4 県民への説明

経営状況について、ホテル施設リース料の一部繰延等の県支援を含め県ホームページ等で説明

5 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対 H19.4.1 増減率
県派遣職員	3人	6人	6人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
プロパー職員	176人	218人	213人	5人	2.3%	+ 21.0%
小 計	179人	224人	219人	5人	2.2%	+ 22.3%
県OB職員の活用	3人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	182人	227人	222人	5人	2.2%	+ 22.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

平成 21 年度の淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化に伴い、職員数が増加

実施状況

1 ホテル事業部門の収益向上

安定的黒字経営に向け、さらなる経営改善を推進するため、ホテル経営の実務経験が豊かで、マネジメント能力に優れた民間出身の代表取締役社長兼ホテル総支配人を登用（H22年7月）

(1) 営業強化による新規顧客の確保

県立施設群等周辺施設との連携強化

- ・国際会議場の会議と宿泊とのパッケージプランを販売
- ・国営明石海峡公園の早朝開園に伴い、ホテル宿泊者にチケットを販売
- ・国営明石海峡公園の管理受託者となった（財）兵庫県園芸・公園協会と連携し、共通PRを実施するなど、北淡路広域での誘客を促進

販売促進強化

- ・和客室の稼働促進のため、家族向け宿泊プランを開始（H22年7月開始）
- ・閑散期の客室稼働を確保するため、インターネットの共同購入サイトや旅行会社の企画する団体ツアーの活用を開始（H22年10月開始）

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・食材の一括購入等により売上原価率を23.4%に抑制（H21年：24.2%）
- ・従業員の退職不補充による人件費の抑制、業務委託や客室アメニティの見直し、井戸水利用等により経費を削減

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

- ・県立施設群の管理運営の一元化に伴い、淡路夢舞台施設全体の指定管理者として、当該施設群の一体的・効率的な管理運営を図るため、ホテルと国際会議場の営業体制の一元化や管理部門の統合等の組織改正を実施（H22年10月）
- ・ハイウェイオアシスを引き続き運営

3 施設のあり方の抜本的見直しの検討

- ・当面は、民間出身の新社長のもと、収益の中心であるホテル事業のさらなる経営改善を推進
- ・施設のあり方については引き続き検討

4 県民への説明

経営状況をホテルホームページの会社概要欄に公開（H23年3月）

5 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	5人	1人	16.7%	3人	±0人	±0.0%
プロパー職員	203人	15人	6.9%	175人	1人	0.6%
小 計	208人	16人	7.1%	178人	1人	0.6%
県OB 職員の活用	2人	1人	33.3%	1人	2人	66.7%
計	210人	17人	7.5%	179人	3人	1.6%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

6 県の財政支出の見直し

[ 淡路夢舞台施設に対する県支出額 ]

( 単位：百万円 )

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	823 ( 823)	689 ( 689)	662 ( 662)	27 ( 27)	3.9% ( 3.9%)
計	823 ( 823)	689 ( 689)	662 ( 662)	27 ( 27)	3.9% ( 3.9%)

7 今後の収支見通し

( 単位：百万円 )

区 分	H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引 -
収 益	3,610	3,965	355
費 用	3,568	3,752	184
当 期 損 益	42	213	171
減価償却費等を除く当期損益	139	309	170
累 積 損 益	1,355	1,142	213
純 資 産	153	366	213
資 金 残 高	564	638	74

実施状況

6 県の財政支出の見直し

[ 淡路夢舞台施設に対する県支出額 ] (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	695 (695)	+6 (+6)	+0.9% (+0.9%)
計	695 (695)	+6 (+6)	+0.9% (+0.9%)

( )内は一般財源

国際会議場の施設改修(32百万円)のため、H21年度より増加

7 収支実績

長引く景気の低迷による消費単価の低下、宴会、婚礼の小型化による売上の減少に加え、東日本大震災の影響による春休み期の売上の逸失等から、ホテル収益が当初計画を下回ったが、経費削減等に取り組んだ結果、昨年度に引き続き、単年度黒字(109百万円)を確保

(単位：百万円)

区 分	H21年度実績	H22年度実績	差引 ( - )
収 益	4,242	3,804	161
費 用	4,100	3,695	57
当 期 損 益	142	109	104
減価償却費等を除く当期損益	234	179	130
累 積 損 益	1,254	1,145	3
純 資 産	254	363	3
資 金 残 高	512	497	141

H21年度実績 には大規模修繕(522百万円)を含む

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

新西宮ヨットハーバー(株)

1 経営の安定化及び累積損失の縮減

(1) 係留施設の利用促進

ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開

- ・ヨット・モーターボートの展示会の実施
- ・体験クルージングの充実（運河クルーズの実施）
- ・艇置者へのサービス向上（大阪湾近郊でのボートフィッシング情報の提供）

[艇置数目標]

区分	H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引	-
艇置数(隻)	460	460	±	0
収容率(%)	65.7	65.7	±	0

(2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

単年度黒字を目指した収支対策の徹底

安定した経営の確立を図るため、収入の大きな割合を占める艇置料の増加、イベント開催経費の削減、委託業務内容の見直し等経費節減の取組みを推進

累積損失の縮減と民間売却を視野に入れた見直し

- ・累積損失の縮減を進め、県からの借入金(平成 20 年度末 898 百万円)を平成 29 年度末に解消
- ・経営改善状況(単年度収支黒字化、累積損失の解消)を評価・検証のうえ、施設の必要性等について検討

[今後の収支見通し]

(単位：百万円)

区分	H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引	-
収 益	592	604	+	12
費 用	641	628		13
当 期 損 益	49	24	+	25
累 積 損 益	2,273	2,297		24
県借入金残高	848	788		60

県借入金残高については精査中

2 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	+ 100.0%
プロパー職員	6人	6人	6人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小 計	7人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	+ 14.3%
県OB職員の活用	1人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	皆 減
計	8人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	27 ( 0)	22 ( 0)	22 ( 0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
計	27 ( 0)	22 ( 0)	22 ( 0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)



実施状況

1 経営の安定化及び累積損失の縮減

(1) 係留施設の利用促進

ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開

- ・ヨット・モーターボートの展示会を実施  
平成22年度 合計151回実施(会社主催1、メーカー等主催148、他の展示会と合同2)
- ・グルメクルーズ、運河クルーズ等を新規実施(182人)
- ・艇置者への新規サービスを開始(大阪湾近郊でのフィッシング情報の提供、フィッシング講習会の開催)

[艇置数実績]

区分	H21年度実績	H22年度実績	差 ( - )
艇置数(隻)	465	450	10
収容率(%)	66.4	64.3	1.4

(2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

単年度黒字を目指した収支対策の徹底

人件費・イベント開催経費の削減、委託業務内容の見直し等経費節減の取組みを推進

[経費節減の実績 H21 H22 14,775千円]

累積損失の縮減と県関与の抜本的見直し

- ・県からの借入金を計画的に償還(H22年度末788百万円)
- ・民間企業が主体となった経営体制への移行を進めるなど、県関与のあり方を抜本的に見直す方針を県が決定

[収支実績]

経済状況を反映しやすい業界であることや利用者の高齢化等により艇置数が減少傾向にある中、大型艇の確保による艇置料収入の減少抑制や経費の徹底した削減に努めた結果、当期損益は計画を上回る6百万円の黒字を確保 (単位:百万円)

区分	H21年度実績	H22年度実績	差引 ( - )
収 益	611	604	± 0
費 用	605	598	30
当期損益	6	6	+ 30
累積損益	2,218	2,212	+ 85
県借入金残高	848	788	± 0

2 職員数の見直し

区分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	2人	± 0人	± 0.0%	2人	+ 1人	+ 100.0%
プロパー職員	6人	± 0人	± 0.0%	6人	± 0人	± 0.0%
小 計	8人	± 0人	± 0.0%	8人	+ 1人	+ 14.3%
県OB職員の活用	0人	± 0人	± 0.0%	0人	1人	皆減
計	8人	± 0人	± 0.0%	8人	± 0人	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載

3 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委託料	22 (0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
計	22 (0)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
  - ・研究テーマを公益性・政策性の高い調査研究に重点化（テーマ数の削減）
    - ・上下流連携による流域マネジメント
    - ・長寿社会における介護・医療の適正化の方策
    - ・福祉産業と地域活性化研究
    - ・災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりの提言 等
  - ・テーマ数に応じた研究員数の削減、研究員人件費の見直し
  - ・政府系・民間シンクタンクとの連携
    - 兵庫県シンクタンク等協議会や(財)神戸都市問題研究所等との連携について検討
  - ・民間からの資金・人材の獲得
    - ・科学研究費補助金に加えて、民間財団からの研究資金獲得を推進
    - ・民間会社からの研究員受け入れの継続
  - ・シンクタンク機能の必要性・あり方も含めた見直しについて検討
- 2 学術交流センター事業の見直し
  - 学術交流センターの事業内容の見直しについて検討
- 3 人と防災未来センターの管理運営
  - ・平成 21 年度に風水害を中心とした防災展示の充実や実践的な研修・図上訓練が実施可能な空間を整備したことから、その成果を踏まえた運営を推進するとともに施設利用料の見直し
  - ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用
  - ・民間事業者のノウハウ、経験を取り入れた効率的な運営を推進
- 4 こころのケアセンターの運営
  - ・トラウマ・PTSD 等のこころのケアに関する実践的研究や研修、相談・診療を実施（被災地域における長期的なこころのケア支援に関する研究等）
  - ・国内外での災害等発生時の地域支援活動を実施（支援チームの派遣や専門職への技術支援等）
  - ・外部機関との連携強化や活動成果の県民への還元方法について、引き続き検討
- 5 公益財団法人への移行
  - 公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 22 年 4 月）

## 実施状況

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
  - ・災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりなど、研究テーマを絞り、公共性・政策性の高い調査研究に重点化（テーマ数 13 8）
  - ・研究員数を削減・給与を減額
    - 人数：研究員 9名 8名
    - 給与：研究統括 400 千円 360 千円/月、非常勤研究員 200 千円 180 千円/月
  - ・民間からの人材の獲得
    - 民間会社からの研究員受け入れ（2人）
  - ・今後の研究テーマは、県政及び県施策との連携を強化するため、外部有識者の意見を聴取したうえで選定
- 2 学術交流センター事業の見直し
  - 学術交流センターの事業内容の見直しを検討（平成 23 年度から、ひょうご講座について、単独大学によるプログラムは廃止（7 科目 0 科目）し、複数大学による連携講座に重点化（15 科目 6 科目））
- 3 人と防災未来センターの管理運営
  - ・施設利用料を見直し（入館料金（大人） 両館 800 円 600 円）
  - ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用（国際防災復興協力機構（IRP）、国連国際防災戦略（ISDR）兵庫事務所、国連人道問題調整事務所（OCHA）、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）等）
  - ・指定管理者として効率的な運営を推進
    - 都道府県等教育委員会主催の学校長会議等における観覧誘致
    - 自治体からの要望の多い防災担当職員を対象とした災害対策専門研修の実施 等
- 4 こころのケアセンターの運営
  - ・トラウマ・PTSD等のこころのケアに関する相談・診療を実施（相談件数 1,668 件、診療件数 2,731 件）
  - ・災害や大事故被災集団の支援のあり方等に関する研究を行ったほか、災害支援者等に対する研修・講演等を実施（16 コース、受講者 639 名）
  - ・平成 21 年台風 9 号災害に係る継続的ケア活動等のほか、ニュージーランド地震、東日本大震災の被災地へ専門家を派遣し、被災者や現地支援者への支援を実施
  - ・県下の自殺実態等に関する研究を行い、自殺予防対策推進の基礎資料となる報告書を作成、市町に配布
  - ・健康財団に定期健診を委託している企業にストレス検査を実施し、その結果処理やフォローを行うなど、健康財団との連携を推進することを決定
- 5 公益財団法人への移行
  - 公益財団法人として新たな運営体制へ移行（H22 年 4 月）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	46人	33人	32人	2人	6.1%	32.6%
プロパー職員	19人	19人	17人	2人	10.5%	10.5%
小 計	65人	52人	48人	4人	7.7%	26.2%
県OB職員の活用	2人	4人	6人	+ 2人	+ 50.0%	+ 200.0%
計	67人	56人	54人	2人	3.6%	19.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1,287 ( 686)	829 ( 562)	830 ( 556)	+ 1 ( 6)	0.1% ( 1.1%)
補 助 金	132 ( 119)	78 ( 78)	81 ( 81)	+ 3 ( + 3)	+ 3.8% ( + 3.8%)
基金充当額	366	249	234	15	6.0%
計	1,785 ( 805)	1,156 ( 640)	1,145 ( 637)	11 ( 3)	1.0% ( 0.5%)

実施状況

6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	32人	1人	3.0%	33人	13人	28.3%
プロパー職員	16人	3人	15.8%	14人	5人	26.3%
小 計	48人	4人	7.7%	47人	18人	27.7%
県OB職員の活用	5人	+1人	+25.0%	4人	+2人	+100.0%
計	53人	3人	5.4%	51人	16人	23.9%

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	819 (551)	10 ( 11)	1.2% ( 2.0%)
補 助 金	147 (147)	+ 69 (+ 69)	+ 88.5% (+ 88.5%)
基金充当額	216	33	13.3%
計	1,182 (698)	+ 26 (+ 58)	+ 2.2% (+ 9.1%)

( )内は一般財源

(公財)兵庫県青少年本部

1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

- ・「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進
  - ・青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源や技術、ノウハウ等のマッチングの推進により、青少年育成団体等が実施する体験活動を拡大・充実
  - ・集められた寄付金を原資とした助成事業を実施  
(年 2 回、県内青少年育成グループ等対象、限度額 10 万円、年間 30 件程度)
- ・ひょうご青少年社会貢献キャリア認定制度の推進  
青少年団体連絡協議会と連携し、企業等に働きかけ、子どもの健全育成事業等の社会貢献活動に参加した青少年がそのキャリアを就職活動に活かせるシステムの構築を検討

2 青少年の生きる力を育む先導的な体験学習の推進

- ・「子どもの冒険ひろば」や「若者ゆうゆう広場」での先導的な取り組みの成果を踏まえ、子どもの遊び場・若者の居場所づくりの活動に対する支援を実施
- ・いししま自然体験センターにおけるこどもエコリーダー養成講座等の先導的な海の環境学習プログラムの充実、指定管理者公募に対応するための競争力を備えた運営体制の構築

3 課題を抱える青少年への専門的な支援

(1) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを活かし、学外者に対する自立支援プログラムを拡充

- ・「1 日交流体験プログラム」の実施（神出学園）
- ・「チャレンジ体験山の学校」、「人生まなび塾」の実施（山の学校）

神出学園や山の学校の支援メニューの紹介や、県下フリースクールの相互交流とスキルアップのための連絡会議を開催

(2) ひょうごユースケアネット推進会議の再編・強化（兵庫県子ども・若者支援地域協議会）

子ども・若者育成支援推進法の施行を踏まえ、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を支援する「ひょうごユースケアネット推進会議」の再編や、子ども・若者総合相談デスクの設置など、ネットワークを充実・強化

## 実施状況

### 1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

- ・「ひょうご子ども・若者応援団」事業を推進
  - ・青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源(資金、物資、人材等)のマッチングを推進  
[マッチング件数] H21年度:107件 H22年度:353件
  - ・企業等からの募金を原資(H22実績18,100千円)とし、青少年育成事業を行う団体・グループ等へ助成  
[助成実績]H22年度:23件
- ・ひょうご青少年社会貢献キャリア認定制度を推進
  - ・社会貢献事業の承認基準や修了基準のガイドラインを策定
  - ・モデル事業を実施(6事業)
  - ・青少年・企業交流フォーラムを実施(H23年3月 77名参加)

### 2 青少年の生きる力を育む先導的な体験学習の推進

- ・子どもの遊び場・若者の居場所づくりの活動に対する支援を実施
  - ・ひろばで活躍するプレーリーダーを地域の中で養成するための研修会を実施(11回開催、延べ参加者142名)
  - ・ひろばのPRのための情報誌(子どもの冒険ひろば通信:年3回・各4,000部、ゆう-YOU通信年3回・各5,000部)を発行
  - ・子育てに関する3つの広場の交流会を開催(H22年12月 参加者144名)
- ・いえしま自然体験センター
  - ・環境学習センターや海中探検・養殖体験ゾーンなどを活用した多様なプログラムを実施するとともに、子どもリーダー養成講座や指導者養成講座などを開設(利用者:32,019名)
  - ・青少年本部の指定管理期間が終了する平成24年度以降の指定管理者の見直しを検討

### 3 課題を抱える青少年への専門的な支援

#### (1) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを活かし、学外者に対する自立支援プログラムを拡充

- ・神出学園:「1日交流体験コース」を実施(全26回実施 合計参加者:216名)
- ・山の学校:「チャレンジ体験コース」を実施(参加者:1名)  
「人生まなび塾」を実施(全11回実施 合計参加者:66名)

神出学園や山の学校の支援メニューの紹介や、県下フリースクールの相互交流とスキルアップのための連絡会議を開催

- ・神出学園オープン講座(神戸・姫路で開催、参加者約80名)や不登校対策支援アウトリーチ事業(県内15の学校や機関 参加者約200名)を実施
- ・フリースクール連絡会議を開催(H23年1月 参加者8機関19名)

#### (2) ひょうごユースケアネット推進会議の再編・強化(兵庫県子ども・若者支援地域協議会)

- ・「ひょうごユースケアネットほっとらいん相談」事業を実施(H22年5月開設)(相談日数124日、相談件数378件)
- ・ひきこもり青少年現況調査事業を実施(報告冊子:1,000部)
- ・ユースケアネット推進会議の指定支援機関の役割を担い、支援に関する調査・研究・研修及び情報提供を実施

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

- ・インターネット上の有害情報対策など青少年を取り巻く今日的課題解決に向けた対応を実施
  - 〔・インターネット等親子学習支援
  - 〔・有害情報対策キャンペーン
  
- ・出会いサポート事業、このとりの会の両事業の効率化を推進
  - 〔・本庁所管課の一本化
  - 〔・共通の会員登録制度の構築 等

5 団体・市町等との役割分担を考慮した事業見直しの推進

- ・ふるさと青年協力隊、ひょうごっ子いきいき体験塾の廃止
- ・兔和野高原野外教育センターの香美町への指定管理者の変更
- ・「生きがい創造協会との連携にかかる関係者会議」の検討結果の反映  
 （野外活動リーダー等の人材養成事業における連携、情報ネットワークや人材登録バンクの活用、嬉野台生涯教育センターの積極的活用 等）

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	46人	41人	39人	2人	4.9%	15.2%
プロパー職員	14人	12人	12人	± 0人	± 0.0%	14.3%
小 計	60人	53人	51人	2人	3.8%	15.0%
県OB職員の活用	3人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	63人	56人	54人	2人	3.6%	14.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	314 ( 314)	302 ( 302)	220 ( 202)	82 ( 100)	27.2% ( 33.1%)
補 助 金	128 ( 128)	144 ( 144)	125 ( 125)	19 ( 19)	13.2% ( 13.2%)
基金充当額	120	33	34	+ 1	+ 3.0%
計	562 ( 442)	479 ( 446)	379 ( 327)	100 ( 119)	20.9% ( 26.7%)



## 実施状況

### 4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

- ・インターネット上の有害情報対策など青少年を取り巻く今日的課題解決に向けた対応を実施
  - ・インターネット等親子学習支援
    - インターネットによるトラブルや有害情報についての情報とその防止対策に関する学習会を民間団体等と共同で開催（16回開催、参加者：1,690名）
  - ・地域における学習機会の提供
    - 犯罪等から子どもを守るための啓発セミナーへの講師派遣や携帯電話の有害情報対策の学習会を実施
- ・出会いサポート事業、こうのとりの会の両事業の効率化を推進
  - ・本庁所管課を少子対策課に一本化
  - ・共通の会員登録制度を構築
- ・「ひょうご縁結びプロジェクト」を展開（H22年12月～）
  - ・こうのとりに出会いサポーターを配置（26名配置）
  - ・個別お見合い紹介活動を開始

### 5 団体・市町等との役割分担を考慮した事業見直しの推進

- ・兎和野高原野外教育センターについて、青少年本部から香美町へ指定管理者を変更（H22年4月）
- ・「生きがい創造協会との連携にかかる関係者会議」の検討結果を踏まえ、野外活動リーダー等の人材養成事業を連携して実施

### 6 職員数の見直し

区分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	40人	1人	2.4%	39人	7人	15.2%
プロパー職員	12人	±0人	±0.0%	12人	2人	14.3%
小計	52人	1人	1.9%	51人	9人	15.0%
県OB職員の活用	3人	±0人	±0.0%	4人	+1人	+33.3%
計	55人	1人	1.8%	55人	8人	12.7%

### 7 県の財政支出の見直し （単位：百万円）

区分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委託料	205 ( 205)	97 ( 97)	32.1% ( 32.1%)
補助金	127 ( 127)	17 ( 17)	11.8% ( 11.8%)
基金充当額	104	+71	+215.2%
計	436 ( 332)	43 ( 114)	9.0% ( 25.6%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(公財)兵庫県芸術文化協会（旧(財)兵庫県芸術文化協会）

1 芸術文化振興事業の実施

- ・新たな事業の実施にあたっては、企業協賛の獲得や賛助会員の充実と合わせ、県とともにマッチングファンドの導入の可否について検討
- ・協会が実施している事業の意義について、ホームページなどにより情報発信

(1) 芸術文化の裾野の拡大

- ・新進アーティスト等の育成支援事業（ひょうごアーティストサロン、のじぎくサロンコンサート等）の実施
- ・「ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」の実施

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・公館伝統文化発信事業（関係団体との共催により伝統文化入門教室開催）等を協会が主催で実施
- ・伝統文化体験フェア（ジャンルを超えた伝統文化の団体が一堂に会して開催）の実施
- ・県民芸術劇場（県内舞台芸術団体と公立文化施設等をコーディネート）の実施

(3) 文化施設との連携

兵庫県生活文化大学（県立美術館、歴史博物館、考古博物館、神戸市立博物館、西宮市大谷記念美術館と連携）の実施

2 芸術文化拠点施設の運営

光熱水費等の管理運営経費の節減に努めるとともに、企業協賛金などの自主財源を確保

(1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間(平成 17～19 年度)に匹敵する質・量の事業を実施

- ・開館 5 周年事業の実施（ネーミングライツ収入基金積立金 0.5 億円の活用）
  - ・プロデュース事業、招聘・提携・共催事業、芸術文化センター管弦楽団事業等（119 事業、175 公演）
  - ・建物設備管理、警備業務及び清掃・植栽管理業務の外部委託にあたり競争入札を導入
- 県立施設として音楽の裾野の拡大に資する事業を展開
- ・わくわくオーケストラ教室、ワンコイン・コンサート
- ネーミングライツ導入による安定的な運営を確保

区 分	名 称	スポンサー名	金額(年額・消費税込)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円

(2) ピッコロシアター

演劇を中心とした鑑賞機会、発表の場の提供、人材育成

- ・ピッコロ劇団公演、鑑賞劇場の開催、演劇学校・舞台技術学校の運営 等
- 演劇の裾野の拡大に資する事業を展開
- ・実技教室、文化セミナー、ピッコロ劇団による学校公演やピッコロわくわくステージ 等
- 経営効率を高めるため、光熱水費など管理運営費の削減（約 400 万円）
- ピッコロ劇団の今後の展開について、県とともに検討

## 実施状況

### 1 芸術文化振興事業の実施

- ・事業展開にあたって、ネーミングライツをはじめ、企業・個人から寄附金・協賛金を獲得
- ・協会が実施している事業について、ホームページなどにより情報発信

#### (1) 芸術文化のすそ野の拡大

- ・ひょうごアーティストサロンを運営（利用者数 11,749 人）
- ・のじぎくサロンコンサートを開催（4 事業 4 公演、参加者数 1,362 人）
- ・「 - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」を実施（24 事業、参加者数 55,257 人）

#### (2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・兵庫県公館伝統文化発信事業を開催（17 回、参加者数 608 人）
- ・ジャンルを超えた伝統文化の団体が一堂に会し（14 団体）「伝統文化体験フェア」を開催（入場者数 1,808 人）
- ・県民芸術劇場を開催（150 回、参加者数 82,075 人）

#### (3) 文化施設との連携

各種文化事業の実施を通じてネットワークを培ってきた施設と連携した事業を展開  
 「考古博物館」「県立美術館」「歴史博物館」等の施設や人材を活用し、学習機会や情報を提供する「兵庫県生活文化大学」など

### 2 芸術文化拠点施設の運営

施設の活用とともに、管理運営経費の節減に努め、企業協賛金など自主財源の確保を推進

#### (1) 芸術文化センター（施設利用率：95.6%、[ホール]総来館者数：801,283 人）

経営効率を高めながら、開館記念期間(平成 17～19 年度)に匹敵する質・量の事業を実施

- ・開館 5 周年記念事業を実施（芸術監督プロデュースオペラ「キャンディード」、開館 5 周年記念ガラ・コンサートなど 9 事業 24 公演）
- ・プロデュース事業、招聘・提携・共催事業、芸術文化センター管弦楽団事業等を実施（195 事業、341 公演（開館 5 周年記念事業含む））

県立施設として音楽のすそ野の拡大に資する事業を展開

- ・わくわくオーケストラ教室を開催（40 回、参加者数 56,100 人）
- ・ワンコイン・コンサートを開催（10 事業 16 公演、参加者数 28,904 人）

ネーミングライツ導入等による安定的な運営を確保

区 分	名 称	スポンサー名	金額(年額・消費税込)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円

- ・企業協賛金 6,150 千円

#### (2) ピッコロシアター（施設利用率：89.6%、[ホール]総来館者数：113,614 人）

- ・鑑賞劇場を開催（16 事業、参加者数 3,792 人）
- ・ピッコロ劇団公演（9 事業 53 ステージ、参加者数 14,255 人）
- ・ピッコロわくわくステージ（5 ステージ、参加者数 1,398 人） 上記の内数
- ・ピッコロ劇団演劇指導・ワークショップ（25 事業、参加者数 1,374 人）
- ・管理運営費の削減（光熱水費 H21 年度比 100 万円削減）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(3) 原田の森ギャラリー

鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供

展示室の利用調整後の空き期間の展覧会や、絵画教室の実技教室の利用誘致

本館 1 階展示室の月平均利用率の 80% 確保など、展示室全体の平均利用率 60% 確保

(4) 県民会館

・経営の効率化により、公募による指定管理者として運営（平成 21 年度～）

(5) 県立文化施設

・県の直営文化施設の協会への指定管理者制度の移行については、県における検討を受けて、引き続き検討

3 管理部門のスリム化

協会共通事務の一元化に加え、協会 O B 職員の活用などにより、経費節減を実施

4 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	19人	18人	16人	2人	11.1%	15.8%
プロパー職員	70人	63人	60人	3人	4.8%	14.3%
小 計	89人	81人	76人	5人	6.2%	14.6%
県OB職員の活用	4人	5人	7人	+ 2人	+ 40.0%	+ 75.0%
計	93人	86人	83人	3人	3.5%	10.8%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	1,405 (1,242)	1,175 (1,111)	1,119 (1,085)	56 ( 26)	4.8% ( 2.3%)
補 助 金	42 ( 42)	179 ( 85)	144 ( 49)	35 ( 36)	19.6% ( 42.4%)
基金充当額	1,065	872	917	+ 45	+ 5.2%
計	2,512 (1,284)	2,226 (1,196)	2,180 (1,134)	46 ( 62)	2.1% ( 5.2%)

## 実施状況

- ・演劇のすそ野拡大に向けた取組みや劇団の意義を、鑑賞劇場による優れた舞台芸術の提供や演劇学校・舞台技術学校による人材育成、さらにピッコロ劇団による公演、小中学生向けの公演やワークショップなどにより情報発信

(3) 原田の森ギャラリー（本館 2 階大展示室利用率：85.1%、来館者数：165,312 人）

- ・鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供（県民を対象とした公募美術展『県展』の開催）
- ・展示室全体の利用率 72.0%（本館 1 階展示室 84.7%）

(4) 県民会館（会議室利用率：79.0%、来館者数：543,780 人）

協会 O B 職員の活用などにより経営の効率化を図り、昨年度に引き続き経費の節減を実施（対 H20 年度人件費 26,008 千円減）

### 3 管理部門のスリム化

協会共通事務の一元化に加え、協会 O B 職員の活用などにより、経費の節減を実施（対 H21 年度人件費 10,506 千円減）

### 4 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度実績 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	15人	3人	16.7%	16人	3人	15.8%
プロパー職員	59人	4人	6.3%	60人	10人	14.3%
小 計	74人	7人	8.6%	76人	13人	14.6%
県OB職員の活用	7人	+ 2人	+40.0%	7人	+ 3人	+75.0%
計	81人	5人	5.8%	83人	10人	10.8%

県 O B 職員は常勤職員を記載。

### 5 県の財政支出の見直し （単位：百万円）

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	1,106 (1,071)	69 ( 40)	5.9% ( 3.6%)
補 助 金	146 (74)	33 ( 11)	18.4% ( 12.9%)
基金充当額	920	+ 48	+ 5.5%
計	2,172 (1,145)	54 ( 51)	2.4% ( 4.3%)

( ) 内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(公財)ひょうご科学技術協会（旧(財)ひょうご科学技術協会）

1 放射光産業利用の推進

- ・SPring-8、ニュースパル等との連携を図りながら、兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームライン（BL）を活用した産学官の共同研究プロジェクト、企業の研究支援、受託分析を実施
- ・県内企業を中心とした技術者養成や研修会、成果報告会、技術アドバイザーによる技術相談等を実施
- ・受託研究サービスへの支援  
兵庫県BLを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、試作品開発や実証試験に要する受託研究経費を支援し、優れた成果の創出が期待される中堅・中小企業を掘り起し

2 研究助成事業の見直し

- ・国及び大学等における助成制度の状況を踏まえ、平成 21 年度から研究者海外派遣助成を廃止するとともに、一般学術研究及び奨励研究に助成メニューを重点化
- ・公益財団法人への移行（平成 23 年度予定）を踏まえ、安定的な財源の確保のための基本財産の運用財産化について検討

3 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

青少年の理科離れ対策事業を実施

- ・科学技術ミュージアム事業に県内自然科学系研究機関と連携した新コースを設定するなど全県展開
- ・サイエンスカフェの全県展開

最先端の科学技術に関する情報発信

- ・SPring-8 等での研究成果を踏まえ、情報発信やPRを推進

4 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

- ・地域の研究開発型企業が有する独創的技術等の情報をデータベース化、企業ネットワークの形成を促進
- ・技術指導事業について、企業ニーズの高い環境、食品・バイオ及び機械工学分野の専門家を増員配置

5 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、期施設について、高度な研究環境を提供するため、引き続き指定管理者として適正に運営

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	10人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	20.0%
プロパー職員	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10人	8人	8人	± 0人	± 0.0%	20.0%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	12人	10人	10人	± 0人	± 0.0%	16.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

## 実施状況

### 1 放射光産業利用の推進

- ・放射光利用を支援（研究支援：24 企業、共同研究：3 企業等）
- ・県内企業を中心とした研修会・成果報告会（2 回・139 人）、技術相談等を実施
- ・兵庫県ビームライン（BL）を活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、受託研究経費を支援（優良企業発掘事業：2 企業、1,200 千円）

### 2 研究助成事業の見直し

- ・国及び大学等における助成制度の状況を踏まえ、平成 21 年度から研究者海外派遣助成を廃止するとともに、一般学術研究及び奨励研究に助成メニューを重点化
- ・公益財団法人への移行（H23 年 4 月）にあわせ、基本財産 42 億円のうち、40 億円を運用財産化

### 3 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

#### 青少年の理科離れ対策事業を実施

- ・ひょうご科学技術ミュージアム事業を実施（「丹波の恐竜化石発掘ツアー」（県立人と自然の博物館と共催）等、6 地域 6 回開催、243 人参加）
- ・サイエンスカフェを全県展開（計 6 回：テーマ例「光がうまれるしくみ」「じゅうたんは不思議な魅力を持った織物！？」）

#### 最先端の科学技術に関する情報発信

- ・科学技術セミナー（野口聡一宇宙飛行士帰国報告会）、ひょうご科学技術トピックスセミナー等による情報発信やPRを実施

### 4 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

- ・産学官連携の推進及び企業の技術高度化促進を図るため、はりま産学交流会事業の支援や播磨ものづくり企業ネットワーク促進事業等を実施
- ・技術指導事業について、企業ニーズの高い環境、食品・バイオ及び機械工学分野の専門家を増員配置（技術参与（新規）1 人、技術アドバイザー 3 人 5 人）

### 5 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、 期施設について、指定管理者として引き続き運営

### 6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	7人	1人	12.5%	7人	3人	30.0%
プロパー職員	0人	± 0人	± 0.0%	0人	± 0人	± 0.0%
小 計	7人	1人	12.5%	7人	3人	30.0%
県OB職員の活用	1人	1人	50.0%	2人	± 0人	± 0.0%
計	8人	2人	20.0%	9人	3人	25.0%

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	357 ( 332)	191 ( 187)	184 ( 178)	7 ( 9)	3.7% ( 4.8%)
計	357 ( 332)	191 ( 187)	184 ( 178)	7 ( 9)	3.7% ( 4.8%)



実施状況

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	194 (189)	+3 (+2)	+1.6% (+1.1%)
補 助 金	1 ( 1)	+1 (+1)	皆増 (皆増)
計	195 (190)	+4 (+3)	+2.1% (+1.6%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(公財)ひょうご産業活性化センター

1 地域産業への支援の充実

(1) 中小企業の経営革新支援

農林漁業者と中小企業者の有機的な連携促進による新商品、新サービス、新生産システムの開発や販路拡大等の取組みを支援するため、ひょうご農商工連携支援ファンドを組成

- ・ファンド規模 25 億円
- ・運用期間 10 年間（平成 22～32 年度）

(2) 新事業の創出・育成支援

企業等が有する技術等の知的資源を有効に活用して、新産業や新事業の創出につなげるため、実用化開発資金貸付による金融支援を拡充

- ・単独企業貸付限度額の拡充（平成 21 年度：10 百万円 平成 22 年度：単年度 15 百万円、2 か年合計 30 百万円）

(3) 商店街等の活性化支援

意欲ある中小小売商業者を支援し、商店街や地域経済の活性化を図るための施策を充実

- ・商店街支援にかかる市町や商工会議所等のネットワークの強化
- ・専門性の高いアドバイザー派遣の実施
- ・空き店舗の活用対策支援にかかる補助対象経費の拡充

2 経営改善の推進

経費の削減により収支改善を図り、早期に貸倒引当金等の不足額解消を目指すとともに、平成 22 年度は県短期貸付金を 20 億円縮減

- ・効率的な資金繰りを徹底し、金利負担を軽減

[ 収支見通し（設備貸与事業） ] (単位：百万円)

区 分	H21年度(見込)	H22年度(計画)	差引 -
収 入 A	2,754	2,885	+ 131
支 出 B	2,727	2,802	+ 75
収 支 A - B = C	27	83	+ 56
貸倒引当金等充当額 D	27	83	+ 56
貸倒引当金等不足額	260	177	+ 83

3 その他経費の削減

(1) さらなる事業の重点化

(財)神戸市産業振興財団等との重複も考慮した中小企業支援ネット事業の重点化

- ・重複して実施する事業
  - 窓口相談、専門家派遣、ベンチャー投資事業
- ・役割分担する事業

兵庫県：IT振興、商店街振興、下請企業振興、設備投資の促進  
 神戸市：ものづくり復興工場運営、神戸ファッション美術館運営

業務執行方法の見直しによる経費の削減

- ・嘱託員経費の削減
- ・専門家派遣事業に係る事後評価委員会の廃止
- ・ホームページの活用等による広告費の廃止 等

## 実施状況

### 1 地域産業への支援の充実

#### (1) 中小企業の経営革新支援

ひょうご農商工連携ファンドを組成

- ・ファンド規模 25.6 億円
- ・運用期間 10 年間 (H22 ~ 32 年度)

#### (2) 新事業の創出・育成支援

単独企業貸付限度額を拡充

平成 21 年度：10 百万円                      平成 22 年度：15 百万円、2 か年合計 30 百万円

貸付実績

4 件 53,290 千円

#### (3) 商店街等の活性化支援

- ・情報交換等による連携に努め、商店街支援にかかる市町や商工会議所等のネットワークを強化
- ・専門性の高いアドバイザー派遣を実施 (20 件 (11 か所))
- ・空き店舗の活用対策支援にかかる補助対象経費に「ファサード整備費」を加え、補助対象経費を拡充  
( ファサードとは...主に店舗のうち商店街の通りに面している外壁のこと)

### 2 経営改善の推進

- ・効率的な資金繰りの徹底による金利負担の軽減等経費の節減や設備貸与事業における新たな需要先の開拓を進めるとともに、県からの損失補償を実施した結果、収支は計画を上回る 199 百万円の黒字を確保
- ・貸倒引当金等不足額も 1 年前倒しで平成 22 年度に解消

[ 収支実績 (設備貸与事業) ]

( 単位：百万円 )

区 分	H21年度実績	H22年度実績	差引 ( - )
収 入 A	3,052	2,783	102
支 出 B	2,861	2,584	218
収 支 A - B = C	191	199	+ 116
貸倒引当金等充当額 D	191	43	40
貸倒引当金等不足額	43	0	+ 177

### 3 その他経費の削減

#### (1) さらなる事業の重点化

(財)神戸市産業振興財団等との重複も考慮した中小企業支援ネット事業の重点化

- ・重複して実施した事業 (神戸市内の企業への支援)
  - 窓口相談 (2,421 企業、2,707 件)、専門家派遣 (38 企業、257 件)
  - ベンチャー投資事業 (2号ファンド投資 7 件、260,150 千円)
- ・役割分担している事業
  - 兵庫県：IT 振興、商店街振興、下請企業振興、設備投資の促進
  - 神戸市：ものづくり復興工場運営、神戸ファッション美術館運営

業務執行方法の見直しによる経費の削減

- ・嘱託員経費を削減 (2,715 千円減)
- ・専門家派遣事業に係る事後評価委員会を廃止 (11 千円減)
- ・ホームページの活用等により広告費を廃止 (80 千円減)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(2) 運営の効率化

組織の簡素・合理化のため、役員数を削減

(3) 組織・人員の見直しの可能な限りの前倒し

プロパー職員の退職不補充を前倒しで実施することにより、新行革プランの平成 24 年度目標（プロパー職員 13 名）を平成 21 年度に達成

4 中小企業経営者のセンター利用の促進

(1) 人材の確保

引き続き金融機関OBや現役銀行員を配置し、債権回収や投融資業務等の専門的業務に従事させるなど、中小企業の信用力評価を行う能力を持った人材を確保

(2) 中小企業が利用しやすい仕掛けの工夫

現経済状況下の課題に対応した魅力ある支援策の提案及び広報のあり方を精査のうえ実施

・ 現下の経済環境に対応する緊急対策支援の実施

設備貸与制度の損料設定の拡充、緊急ものづくり商談会の開催 等（平成 21 年度～）

・ 企業ニーズに応じた支援策の提供

異業種交流会の開催 等

・ 広報活動の充実

ホームページを活用した支援情報の発信、産業イベントでの出張PRや現地相談会の実施 等

5 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（平成 22 年 4 月）

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	30人	29人	28人	1人	3.4%	6.7%
プロパー職員	15人	14人	12人	2人	14.3%	20.0%
小 計	45人	43人	40人	3人	7.0%	11.1%
県OB職員の活用	2人	2人	2人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	47人	45人	42人	3人	6.7%	10.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	2 ( 2)	1 ( 1)	1 ( 1)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
補 助 金	555 ( 529)	365 ( 361)	350 ( 345)	15 ( 16)	4.1% ( 4.4%)
基金充当額	546	45	81	+ 36	+ 80.0%
計	1,103 ( 531)	411 ( 362)	432 ( 346)	+ 21 ( 16)	+ 5.1% ( 4.4%)

H22 年度予算額は、ふるさと雇用再生基金事業の実施に伴い、基金充当額が増加

実施状況

(2) 運営の効率化

組織の簡素・合理化のため、役員数削減（常務理事 1 人減）

(3) 組織・人員の見直しの可能な限りの前倒し

・プロパー職員の平成 24 年度目標（13 名）は平成 21 年度に達成済みだが、それに加え退職不補充を前倒して実施（H22 年度 1 人減により 11 名）

・組織再編を実施（H23 年 4 月）

4 部及びひょうご・神戸投資㈱<sup>○</sup>-センター 2 部 1 室及びひょうご・神戸投資㈱<sup>○</sup>-センター

4 中小企業経営者のセンター利用の促進

(1) 人材の確保

金融機関OBや現役銀行員を配置し、債権回収や投融資業務等の専門的業務に従事させるなど、中小企業の信用力評価を行う能力を持った人材を確保

(2) 中小企業が利用しやすい仕掛けの工夫

・設備貸与制度の損料設定を 3 段階(1.75%、2.0%、2.25%)から 5 段階(1.5%、2.5%を追加)に拡充

・緊急ものづくり商談会を計 7 回開催（発注企業 224 社、受注企業 694 社、商談件数 1,625 件）  
取引商談会：6 回（姫路 1 回、神戸 2 回、尼崎 2 回、但馬 1 回）

広域商談会（近畿・四国合同商談会）：1 回

・ビジネスプラザひょうごを活用した異業種交流会等の開催を支援（1,264 件、15,444 人）

・ホームページを活用した支援情報の発信、産業イベントでの出張PRや現地相談会を実施

5 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（H22 年 4 月）

6 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	28人	1人	3.4%	26人	4人	13.3%
プロパー職員	12人	2人	14.3%	11人	4人	26.7%
小 計	40人	3人	7.0%	37人	8人	17.8%
県OB職員の活用	3人	+1人	+50.0%	3人	+1人	+50.0%
計	43人	2人	4.4%	40人	7人	14.9%

県OB職員は常勤職員を記載。

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補 助 金	334 (330)	31 ( 31)	8.5% ( 8.6%)
基金充当額	88	+ 43	+ 95.6%
計	423 (331)	+ 12 ( 31)	+ 2.9% ( 8.6%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(公財)兵庫県国際交流協会

1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進

- ・ 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化
  - ・ 外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（19 団体）
  - ・ 外国人児童・生徒の母語を活かした学習支援地域講座推進事業（12 団体）

(2) 外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の支援

- ・ 母語教育支援のための教材づくり事業（ベトナム語教材 1,000 部、ポルトガル語 400 部）
- ・ 日本語学習支援ボランティア養成講座の実施（日本語学習支援アドバイザーの派遣 等）

2 外国人留学生支援の見直し

民間の私費奨学金制度の充実を踏まえ、奨学金支給人員を縮小

（平成 19 年度：300 人 平成 21 年度～：200 人）

3 国際交流基盤の効率的な活用

- ・ 海外事務所の見直し  
運営の効率化

事務所名（所在地）	見直し内容
ワシントン州(シアトル)	ワシントン州日系文化コミュニティセンター内に移転し、他団体と共同事務所化
パリ(パリ)	パリに事務所を置く他自治体との共同事務所化を検討

存廃も含めたあり方検討

ワシントン州事務所、パリ事務所等の見直しの成果を踏まえながら、海外事務所のあり方について引き続き検討

(2) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互理解を深める取組みをNPOとの協働により実施

- ・ 多文化交流フェスティバル
- ・ 多文化交流子どもサミット

(3) 国際交流の推進

- ・ ひょうご県民交流団派遣（約 35 人：パラナ州友好提携 40 周年、海南省友好提携 20 周年）
- ・ 広東省省民訪問団の受入（約 100 人）

実施状況

1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進

(1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化

- ・外国人児童生徒のための日本語による学習支援地域講座  
(H21年度 17団体 17講座 H22年度 19団体 21講座、受講者延べ人数 9,250名)
- ・外国人児童生徒のための母語による学習支援地域講座  
(H21年度 9団体 9講座 H22年度 10団体 10講座、受講者延べ人数 2,629名)

(2) 外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の支援

- ・母語教育支援のための教材づくり事業(ベトナム語読本 1,000部、ポルトガル語絵カード 2,000語、スペイン語絵カード 1,535語)
- ・日本語学習支援ボランティア養成講座を実施  
(ボランティア養成講座：朝来市で開催、受講者 17名  
ボランティアブラッシュアップ講座：たつの市、淡路市で開催、受講者 77名)

2 外国人留学生支援の見直し

奨学金支給人員を縮小(H21年度 214人 H22年度 200人)

3 国際交流基盤の効率的な活用

(1) 海外事務所の見直し

運営の効率化

事務所名(所在地)	実績
ワシントン州(シアトル)	ワシントン州日系文化コミュニティセンター内に移転し、他団体と共同事務所化(H22年2月)
パリ(パリ)	大阪市と事務所を共同化(H22年5月)

存廃も含めたあり方検討

海外事務所の意義と見直し成果の県民への情報発信の方法及び海外拠点のあり方について検討

(2) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

- ・多文化交流フェスティバル(2回)
- ・多文化交流子どもサミット(1回)

(3) 国際交流の推進

- ・ひょうご県民交流団派遣(55人：パラナ州友好提携40周年、海南省友好提携20周年)
- ・広東省省民訪問団の受入(83人)

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

4 効率的・効果的な事業執行

(1) 事業数の削減等

市町の国際交流協会や NPO 等との役割分担を考慮した事業内容の見直しと事業数の削減

廃止事業	6事業	多言語対応医療機関情報提供事業 等
見直し事業	4事業	ひょうご国際プラザ運営事業（職員数削減等） 等
新規事業	3事業	外国人のための就職支援講座開催事業 等
拡充事業	2事業	外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業（支援教室の拡充等） 等

(2) 効果的な事業執行

- ・外国人法律相談は、兵庫県弁護士会と協議のうえ、相談時間の効率化を推進
- ・FM 放送による県政・生活情報提供等は、効果的な提供方法について関係機関と協議を推進

5 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（平成 22 年 4 月）

6 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	29人	21人	20人	1人	4.8%	31.0%
プロパー職員	10人	1人	1人	± 0人	± 0.0%	90.0%
小 計	39人	22人	21人	1人	4.5%	46.2%
県OB職員の活用	0人	3人	3人	± 0人	± 0.0%	皆 増
計	39人	25人	24人	1人	4.0%	38.5%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	611 ( 611)	309 ( 309)	307 ( 307)	2 ( 2)	0.6% ( 0.6%)
補 助 金	83 ( 83)	30 ( 30)	32 ( 29)	+ 2 ( 1)	+ 6.7% ( 3.3%)
基金充当額	318	214	225	+ 11	+ 5.1%
計	1,012 ( 694)	553 ( 339)	564 ( 336)	+ 11 ( 3)	+ 2.0% ( 0.9%)



実施状況

4 効率的・効果的な事業執行

(1) 事業数の削減等

廃止事業	7事業	多言語対応医療機関情報提供事業、日米洋上大学、国連グローバルヘルシ-、HAT ステイター、外国人留学生住宅確保支援事業、母語教育推進事業、医療通訳研修会
見直し事業	3事業	海外事務所管理運営（パリ事務所賃料減額等）、孫中山記念会調査研究（委託事業廃止）、外国人留学生奨学金支給（支給人員減）
新規事業	3事業	外国人のための就職支援講座、医療通訳セミナー、広東省青少年芸術訪問団受入事業
拡充事業	2事業	外国人児童生徒学習支援（講座数増） 日本語地域講座（講座数増）

(2) 効果的な事業執行

- ・外国人法律相談における相談時間を効率化（相談時間短縮 3時間 2時間）
- ・FM放送について、放送内容を見直し  
（第2週 火曜～金曜日 10分 毎週火曜～金曜日 2分30秒）

5 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（H22年4月）

6 職員数の見直し

区分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	20人	1人	4.8%	19人	10人	34.5%
プロパー職員	1人	±0人	±0.0%	1人	9人	90.0%
小計	21人	1人	4.5%	20人	19人	48.7%
県OB職員の活用	3人	±0人	±0.0%	3人	+3人	皆増
計	24人	1人	4.0%	23人	16人	41.0%

県OB職員は常勤職員を記載。

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委託料	319 (300)	+10 ( 9)	+3.2% ( 2.9%)
補助金	32 (29)	+2 ( 1)	+6.7% ( 3.3%)
基金充当額	160	54	25.2%
計	511 (329)	42 ( 10)	7.6% ( 2.9%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)兵庫県体育協会

1 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞を目指し、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力を維持・向上

・新兵庫県競技力向上事業

（国体選手強化合宿、ジュニア選手強化（少年種別競技の強化合宿・トップコーチによる指導）等）

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化

・スポーツクラブ 21 ひょうごの推進

・公認スポーツ指導者研修会の開催（500 人・1 回予定）

・指導者養成講習会の開催（延べ 100 人・3 回予定）

3 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進

・体育協会が有する指導者養成やボランティア確保等のノウハウを提供

4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

(1) 運営体制の合理化・効率化

現指定管理 5 施設全ての指定を獲得するため、競争力を備えた運営体制を構築

[ 体育協会が管理運営する県立施設 ]

施設名	指定管理の状況	期間
海洋体育館	平成 20 年度公募実施(指定獲得)	H21 ~ 23
総合体育館		
武道館	平成 21 年度公募実施(指定獲得)	H22 ~ 24
円山川公苑	平成 22 年度公募実施予定	H21 ~ 22
文化体育館		H20 ~ 22

(2) 県立体育施設へのネーミングライツ導入の検討

個別の施設や施設内の設備に係る導入の可否について検討

5 給食事業の市町事業への移行・事業の民営化の検討

公益法人制度改革への対応にあわせ、市町独自事業への移行又は事業自体の民営化も含めたあり方について検討

6 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	36人	19人	14人	5人	26.3%	61.1%
プロパー職員	22人	21人	19人	2人	9.5%	13.6%
小計	58人	40人	33人	7人	17.5%	43.1%
県OB職員の活用	2人	3人	5人	+ 2人	+ 66.7%	+ 150.0%
計	60人	43人	38人	5人	11.6%	36.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額(一般財源)			差引 - = (一般財源)	削減率 / (一般財源)
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	373 ( 364)	344 ( 341)	354 ( 351)	+ 10 ( + 10)	+ 2.9% ( + 2.9%)
補助金	350 ( 350)	250 ( 250)	250 ( 250)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	224	235	233	2	0.9%
計	947 ( 714)	829 ( 591)	837 ( 601)	+ 8 ( + 10)	+ 1.0% ( + 1.7%)

## 実施状況

- 1 競技スポーツの推進
  - ・新兵庫県競技力向上事業  
国体選手強化合宿、ジュニア選手強化（少年種別競技の強化合宿、トップコーチによる指導）を実施
  - ・第65回国体：天皇杯8位
- 2 生涯スポーツの推進
  - ・スポーツクラブ21ひょうごを推進
  - ・公認スポーツ指導者研修会を開催（2回、523人参加）
  - ・指導者養成講習会を開催（3回、72人参加）
- 3 障害者スポーツへの支援  
指導者養成やボランティア確保等のノウハウを(財)兵庫県障害者スポーツ協会に提供するなど、連携・協力を推進

### 4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

#### (1) 運営体制の合理化・効率化

円山川公苑、文化体育館の指定管理者の公募選定に応募し、円山川公苑の指定管理を獲得  
[ 体育協会が管理運営する県立施設 ]

施設名	指定管理の状況	期間
海洋体育館 総合体育館	平成20年度公募実施(指定獲得)	H21～23
武道館	平成21年度公募実施(指定獲得)	H22～24
円山川公苑	平成22年度公募実施(指定獲得)	H23～27

#### (2) 県立体育施設へのネーミングライツ導入の検討

県立武道館（第1、第2道場）について公募を実施し、第1道場について導入決定（H23年2月）（グローリー(株) 315万円/年、H23.4.1～H26.3.31）

### 5 給食事業の市町事業への移行・事業の民営化の検討

- ・地産地消の取組みも含めた食育推進の取組支援、市町のニーズに応じた「安全・安心」な学校給食物資の安定供給に事業を重点化（H23年4月：「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編）
- ・食材購入や配送システム等について民間活用を検討

### 6 職員数の見直し

区分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	14人	5人	26.3%
プロパー職員	19人	2人	9.5%
小計	33人	7人	17.5%
県OB職員の活用	5人	+ 2人	+ 66.7%
計	38人	5人	11.6%

県OB職員は常勤職員を記載。

	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
	12人	24人	66.7%
	18人	4人	18.2%
	30人	28人	48.3%
	4人	+ 2人	+ 100.0%
	34人	26人	43.3%

### 7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委託料	352 (350)	+ 8 (+ 9)	+ 2.3% (+ 2.6%)
補助金	230 (230)	20 ( 20)	8.0% ( 8.0%)
基金充当額	227	8	3.4%
計	809 (580)	20 ( 11)	2.4% ( 1.9%)

( )内は一般財源

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(財)兵庫県職員互助会

1 事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、事業区分に応じて見直し

(1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

(2) 掛金事業・自主事業

職員のニーズに応じて事業を見直し

2 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	7人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	28.6%
プロパー職員	6人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	16.7%
小 計	13人	10人	10人	± 0人	± 0.0%	23.1%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	13人	10人	10人	± 0人	± 0.0%	23.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

3 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	差引 - =	削減率 /
掛 金 比 率 (対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	2.5/1,000	2/1,000	1.5/1,000	1.25/1,000	0.25/1,000	16.7%
掛 金 : 負担金比率	1 : 0.5	1:0.4	1:0.3	1 : 0.25	1: 0.05	16.7%
負 担 金 額 (千円)	144,849	116,380	82,042	67,073	14,969	18.2%

実施状況

1 事業の見直し

以下のとおり事業を見直し

(1) 負担金充当事業

健康増進対策等への重点化

(2) 掛金事業・自主事業

家族死亡弔慰金（配偶者）、入院見舞金、障害見舞金等を見直し

2 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( - )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県派遣職員	5人	± 0人	±0.0%	5人	2人	28.6%
プロパー職員	5人	± 0人	±0.0%	5人	1人	16.7%
小 計	10人	± 0人	±0.0%	10人	3人	23.1%
県OB職員の活用	0人	± 0人	±0.0%	0人	± 0人	± 0.0%
計	10人	± 0人	±0.0%	10人	3人	23.1%

県OB職員は常勤職員を記載。

3 県負担金の見直し

以下のとおり、県負担金を縮減

区 分	H21年度実績	H22年度実績
掛金比率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000
負担金比率(対給料月額)	1.5/1,000	1.25/1,000
掛金：負担金比率	1:0.3	1:0.25
負担金額(千円)	77,856	63,020

新行革プラン（平成22年度実施計画）

(財)兵庫県学校厚生会

1 事業の見直し

外部学識者等で構成する改革委員会を引き続き設置し、事業区分に応じて見直し

(1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

(2) 掛金事業・自主事業

教職員ニーズに応じた事業を見直し

2 団体運営の見直し

(1) 「第2次経営改革中期計画」（平成20～22年度）に基づき、事業・組織・財政等を見直し

(2) 「第2次経営改革中期計画」の円滑な遂行のため、外部コンサルタント等の学識者及び役員等により構成する「経営改革会議」及び「経営改革委員会」において検証等を実施

(3) 「第3次経営改革中期計画」（平成23～25年度）を平成22年度中に策定

3 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	8人	5人	5人	± 0人	± 0.0%	37.5%
プ ロ パ ー 職 員	223人	205人	204人	1人	0.5%	8.5%
小 計	231人	210人	209人	1人	0.5%	9.5%
県OB職員の活用	0人	0人	0人	± 0人	± 0.0%	± 0.0%
計	231人	210人	209人	1人	0.5%	9.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1職員数は現在精査中

4 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	差引 - =	削減率 /
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	4.5/1,000	4/1,000	3/1,000	2/1,000	1/1,000	33.3%
掛金:負担金比率	1:0.45	1:0.4	1:0.3	1:0.2	1:0.1	33.3%
負担金額(千円)	787,392	688,800	483,540	314,018	169,522	35.1%

実施状況

1 事業の見直し

改革委員会を引き続き設置し、事業区分に応じた見直しを実施

(1) 負担金充当事業

育児手当金（育児休業）、介護休業手当金を掛金事業に見直し

(2) 掛金事業・自主事業

教職員のニーズに応じ、子育て支援事業、健康管理事業、介護講座を充実

2 団体運営の見直し

(1) 「第2次経営改革中期計画」（平成20～22年度）に基づき、事業・組織・財政等の見直しを実施

・組織の見直し：本部組織を7部1室から6部1室へ再編

・保有施設の見直し：六甲スカイヴィラを売却（H23年3月理事会承認、7月契約）

(2) 「第2次経営改革中期計画」（H20～22年度）の取組みを総括するとともに、引き続き改革に取り組むため「第3次経営改革中期計画」（H23～25年度）を策定（H23年3月）

<「第3次経営改革中期計画」の主な内容>

・スリム化・効率化を基本とした組織再編

・安定的な財政基盤の構築

・教育支援や子育て支援等の会員をサポートする事業の開発 等

3 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県 派 遣 職 員	5人	± 0人	±0.0%	4人	4人	50.0%
プ ロ パ ー 職 員	201人	4人	2.0%	203人	20人	9.0%
小 計	206人	4人	1.9%	207人	24人	10.4%
県OB職員の活用	0人	± 0人	±0.0%	0人	± 0人	± 0.0%
計	206人	4人	1.9%	207人	24人	10.4%

県OB職員は常勤職員を記載。

4 県負担金の見直し

以下のとおり、県負担金を縮減

区 分	H21年度実績	H22年度実績
掛 金 比 率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000
負担金比率(対給料月額)	3/1,000	2/1,000
掛 金 : 負 担 金 比 率	1:0.3	1:0.2
負 担 金 額 ( 千 円 )	484,879	317,938

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

(公財)兵庫県まちづくり技術センター（旧(財)兵庫県まちづくり技術センター）

1 主な業務の見直し

(1) 下水道部門

流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について「包括的民間委託」を導入  
[包括的民間委託の導入計画]

平成 21 年度：武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター、加古川下流浄化センター

平成 22 年度：武庫川下流浄化センター、揖保川浄化センター

平成 23 年度：兵庫東流域下水汚泥広域処理場、兵庫西流域下水汚泥広域処理場

(2) まちづくり技術部門

積算・工事監理の集約化の拡大

- ・大規模工事や特殊工事などの積算・工事監理に加え、中小規模工事のうち、重要構造物に係る積算・工事監理も受託することにより、県全体として効率的に事務を執行(平成 21 年度～)

2 職員数の見直し

区 分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	83人	61人	56人	5人	8.2%	32.5%
プ ロ パ ー 職 員	92人	85人	84人	1人	1.2%	8.7%
小 計	175人	146人	140人	6人	4.1%	20.0%
県OB職員の活用	14人	23人	23人	± 0人	± 0.0%	+ 64.3%
計	189人	169人	163人	6人	3.6%	13.8%

平成 19 年度の数值は、両公社 ((財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社) の合計  
県 O B 職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委 託 料	11,340 ( 47)	12,139 ( 0)	11,434 ( 0)	705 ( ± 0)	5.8% ( ± 0.0%)
補 助 金	82 ( 72)	45 ( 45)	50 ( 50)	+ 5 ( + 5)	+ 11.1% ( + 11.1%)
基金充当額	38	13	57	+ 44	+ 338.5%
計	11,460 ( 119)	12,197 ( 45)	11,541 ( 50)	656 ( + 5)	5.4% ( + 11.1%)

H19 年度予算額は両公社 ((財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社) の合計  
H22 年度予算額は、平成 21 年台風第 9 号災害により被害を受けた平福地区の景観形成重要構造物等に対する復旧支援事業の実施に伴い、基金充当額が増加



実施状況

1 主な業務の見直し

(1) 下水道部門

武庫川下流浄化センター、揖保川浄化センターの2施設に包括的民間委託を導入（H22年4月）し、薬品、燃料、消耗品等の調達・管理及び保守点検・修繕の契約・監督業務の縮小により、人件費を削減

(2) まちづくり技術部門

従来から受託しているダム、橋梁等の大規模工事や特殊工事などの積算・工事監理に加え、砂防堰堤等の防災工事、台風9号に伴う災害復旧工事や排水機場等の設備工事の積算・工事監理等の業務を受託

2 職員数の見直し

区 分	H22.4.1	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H23.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 ( / )
県 派 遣 職 員	57人	4人	6.6%	53人	30人	36.1%
プ ロ パ ー 職 員	84人	1人	1.2%	82人	10人	10.9%
小 計	141人	5人	3.4%	135人	40人	22.9%
県OB職員の活用	24人	+ 1人	+ 4.3%	27人	+ 13人	+ 92.9%
計	165人	4人	2.4%	162人	27人	14.3%

県OB職員は常勤職員を記載

3 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H22年度 実績	増減 ( - )	増減率 ( / )
委 託 料	10,412 ( 3)	1,727 ( +3)	14.2% (皆 増)
補 助 金	40 ( 40)	5 ( 5)	11.1% ( 11.1%)
基金充当額	36	+ 23	+ 176.9%
計	10,488 ( 43)	1,709 ( 2)	14.0% ( 4.4%)

( )内は一般財源

## (6) 自主財源の確保

### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

#### ア．県 税

##### 1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保を推進

[ 徴収歩合の推移 ]

( 単位 : % )

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
兵 庫 県	96.0	96.5	96.6	96.4	95.6
全国平均	97.2	97.2	96.9	96.4	95.5
-	1.2	0.7	0.3	0.0	+ 0.1

兵 庫 県 : H21・22 年度は当初予算における数値

全国平均 : H21・22 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

H21・22 年度における徴収歩合の低下は、徴収歩合が高い法人関係税が減収となるため

##### 2 税収確保対策の充実・強化

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、徴収対策の徹底を図り、税収確保対策の充実・強化を図る。

###### (1) 市町との連携の強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力の向上を支援（派遣市町数 年間 12 団体程度）

個人住民税等整理回収チームの派遣状況、市町からの要請を踏まえ、地方税法に基づく直接徴収を実施

個人住民税特別徴収の徹底を図るため、市町と連携して未実施事業所への指導を実施

県民局単位で県と市町による地域別会議を開催し、共同文書催告や共同徴収などの滞納対策を強化

###### (2) 不正軽油対策の充実・強化

路上や大口需要家等の事業所での抜取調査、重点地区を設定し抜取調査や不正軽油の不買指導を強化

県発注公共工事現場からの不正軽油を撲滅するため、抜取調査及び不正軽油の使用が発見された場合の指導等を強化

警察等関係機関と連携し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進

###### (3) 課税調査の強化

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施

不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

###### (4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施

インターネットを利用した公売等を実施（インターネット公売は年 8 回程度実施）

自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施

自動車販売店に対して、販売時における自主的な自動車税納付確認を要請

###### (5) 収納窓口の拡充

コンビニ収納（現行：自動車税のみ）の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口の拡充を検討

###### (6) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

個人県民税徴収事務交付金：市町の徴収努力を反映できる制度への見直し

軽油引取税：ガソリン税（国税）との一本化にあたり地方財源を確保する仕組みの検討

課税免除の特例措置の廃止

自動車税：自動車重量税（国税）との一本化にあたり地方財源を確保する仕組みの検討

移転・抹消登録時の納税確認制度の導入

法人事業税：外形標準課税対象法人の拡充（資本金要件の見直し等）

法人県民税：中小企業法人税率引き下げの場合の地方税財源の確保

税務手続のオンライン化、税務情報等の電子データによる提供の促進

## 実施状況

### 1 目標

#### 〔徴収歩合実績〕

- ・個人県民税の徴収歩合は低下したが、自動車税や不動産取得税などの税目で徴収対策に努めたことから、県税全体では96.0%と前年度同水準となり、全国平均と同率を達成

(単位：%)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
県税合計	96.0	96.5	96.6	96.0	96.0	
主 な 税 目	法人関係税	98.1	98.2	99.3	98.9	98.9
	個人県民税	93.9	95.2	94.5	93.7	93.2
	自動車税	94.3	94.6	94.8	95.0	95.5
	軽油引取税	94.9	95.1	94.3	95.0	96.6
	不動産取得税	78.6	83.0	83.9	86.6	88.4
	個人事業税	87.7	88.9	90.3	89.9	89.9
(参考)全国平均	97.2	97.2	96.9	96.1	96.0	

### 2 税収確保対策の充実・強化

税収強化対策本部のもと、徴収対策の徹底を図り、税収確保対策を充実・強化

#### (1) 市町との連携の強化

- ・「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、個人住民税の滞納整理を強化

派遣市町数：14市町（豊岡市、宝塚市、高砂市、三田市、篠山市、養父市、南あわじ市、淡路市、加東市、猪名川町、稲美町、福崎町、神河町、新温泉町）

処理済税額：3,261百万円（うち個人住民税：710百万円）

- ・個人住民税について、県による直接徴収（地方税法第48条）を実施（徴収額：2百万円）
- ・市町と連携して個人住民税特別徴収未実施事業所への指導を実施（指導事業所：521所）
- ・地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、地域別に市町職員を対象とした徴収研修を実施

#### (2) 不正軽油対策の充実・強化

- ・県等が発注する公共工事現場、路上、大口需要家の事業所及び重点地区（26地区）等で、軽油採取調査を実施（1,258件）
- ・新たに配置した嘱託員（県警OB）を活用して、調査拒否等で調査が困難な事業所調査を実施（20事業所）
- ・県警等関係機関と連携し、不正軽油の製造・販売・使用等を行っている事業者等に国税犯則取締法に基づく強制調査を実施（平成23年2月：22カ所）

#### (3) 課税調査の強化

- ・法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施（131件）
- ・不動産取得税について、大規模不動産（税額1千万円以上）の早期評価、課税を推進（178件）

#### (4) 滞納対策の強化

- ・悪質な滞納者について、捜索による差押えやタイヤロックを前提とした納税交渉を実施  
捜索による差押え（36カ所、徴収額：9百万円）  
タイヤロック前提納税交渉（231件、徴収額：28百万円）
- ・インターネット等を活用した公売を実施（38物件、落札額：36百万円）
- ・自動車税の滞納者に対する、自動車税特別支援班による電話催告を実施（24,686件）
- ・自動車販売店に対して、販売時における下取り車の自主的な自動車税納付確認を要請

#### (5) 収納窓口の拡充

コンビニ収納（現行：自動車税のみ）の拡大など、収納窓口の拡充を検討

#### (6) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

- ・本県単独での提案（H22年6月、11月）及び全国知事会を通じた提案（H22年10月）  
国・地方間の税源配分のあり方の見直し、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築、地方税の充実強化に向けた諸制度の改善 等

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

イ．使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【県立観覧施設子ども料金の無料化等】

小中学生及び高齢者の県立施設の観覧料については、小中学生は無料、高校生は一般料金の半額に改定、高齢者は 50%減免

対象施設 13 施設

兵庫陶芸美術館、人と防災未来センター（小中学生無料化は平成22年 1 月から実施済）  
 フラワーセンター、舞子公園（海上展望施設、旧武藤山治邸（平成22年10月開館）旧木  
 下家住宅）播磨中央公園（ばら園）淡路夢舞台温室、県立美術館（特別展は 4 月 5 日  
 から実施）歴史博物館、人と自然の博物館、考古博物館、円山川公苑（美術展示室）

平成 22 年度減収見込額 49,000 千円

【県立高等学校等の授業料の無償化】

県立高等学校等の生徒（専攻科の生徒及び一度高等学校等を卒業した生徒を除く。）から  
 は授業料を不徴収とする。

〔私立高等学校等の生徒は、高等学校等就学支援金により、同程度助成される〕

【施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの】

区 分	名 称	内 容
使用料	三木総合防災公園利用料	屋外テニスコート 平日 1,600 円 / 時間・面 休日 2,200 円 / 時間・面
	舞子公園施設観覧料	旧武藤山治邸 100 円
		旧木下家住宅 100 円
三木山森林公園利用料	展示室 1 日あたり 5,600 円	

他 3 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	名 称	内 容		
使用料	県立こども病院駐 車場利用料	100 円 / 時間（病院患者：100 円 / 回）〔現行：無料〕		
	但馬長寿の郷宿泊 室利用料	利用人数によって料金を細分化。		
		区 分		見直し後
洋室 (定員 2 名)		5,500 円	1 人利用	2,500 円
		3,700 円	2 人利用	
和室 (定員 4 名)		7,500 円	1 人利用	
		4,300 円	2 人利用	
	3,200 円	3 人利用		
	2,500 円	4 人利用		
一般大人休前日 1 人 1 泊の料金				
季節料金の導入	県立宿泊施設における繁忙期料金、閑散期料金の導入 繁 忙 期 (7/21 ~ 8/31): 通常料金の 1.25 倍 閑 散 期 (12 月 ~ 2 月の平日): 通常料金の 0.8 倍 実施施設: 但馬長寿の郷、南但馬自然学校			

他 6 件

実施状況

1 使用料・手数料

【県立観覧施設子ども料金の無料化等】

小中学生及び高齢者の県立施設の観覧料については、小中学生は無料、高校生は一般料金の半額に改定、高齢者は50%減免

対象施設 13施設

[対象13施設入場者数の状況]

(単位：人)

区分	H21年度	H22年度	増減( - )	増減率( / )
小中学生	368,935	380,924	+ 11,989	+ 3.3%
高校生	36,525	36,806	+ 281	+ 0.8%
高齢者	184,229	237,919	+ 53,690	+ 29.1%
計	589,689	655,649	+ 65,960	+ 11.2%

【県立高等学校等の授業料の無償化】

国制度により県立高等学校等の生徒(専攻科の生徒及び一度高等学校等を卒業した生徒を除く)の授業料不徴収制度を実施

〔私立高等学校等の生徒は、高等学校等就学支援金により、同程度助成〕

【施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの】

区分	名称	内容
使用料	三木総合防災公園利用料	屋外テニスコート 平日 1,700円 / 時間・面 休日 2,200円 / 時間・面
	舞子公園施設観覧料	旧武藤山治邸 100円
		旧木下家住宅 100円
	三木山森林公園利用料	展示室 1日あたり 5,600円

他3件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	名称	内容		
使用料	県立こども病院駐車場利用料	100円 / 時間 (病院患者：100円 / 回)〔現行：無料〕		
	但馬長寿の郷宿泊室利用料	利用人数によって料金を細分化。		
		区分		見直し後
洋室 (定員2名)		5,500円	1人利用	2,500円
		3,700円	2人利用	
和室 (定員4名)		7,500円	1人利用	
		4,300円	2人利用	
	3,200円	3人利用		
	2,500円	4人利用		
一般大人休前日1人1泊の料金				
季節料金の導入	県立宿泊施設における繁忙期料金、閑散期料金の導入 繁忙期(7/21~8/31): 通常料金の1.25倍 閑散期(12月~2月の平日): 通常料金の0.8倍 実施施設: 但馬長寿の郷、南但馬自然学校			

他6件

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

新規発生防止

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施
- ・高度化資金貸付における貸付先への経営指導の強化等

償還の促進

- ・滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策
- ・滞納者や連帯保証人の十分な状況把握
- ・債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな償還活動の実施
- ・弾力的な償還体制の構築

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・取組状況の半年ごとの報告
- ・償還指導員の活用
- ・行方不明者の動向確認
- ・資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置

国への提案

貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等について引き続き提案

【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度 区分	H20年9月30日現在		H21年9月30日現在		金額 増減
	件数	金額	件数	金額	
償還免除実績	387	699,510	450	806,621	107,111
償還実績	18,149	43,886,670	18,462	44,380,120	493,450
未償還	6,214	8,594,254	5,838	7,993,693	600,561

実施状況

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

口座振替利用の促進など新規発生の防止を図るとともに、分割納付の推進など債権回収に努めたが、景気回復の遅れ等の影響により、収入未済額は785百万円増加

[収入未済額の状況] (単位：百万円)

H21年度決算	H22年度決算	増減( - )
6,510	7,295	785

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

・償還指導員及び償還促進員の活用等

[償還指導員] 22人（尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市に設置）

[償還促進員] 1人（兵庫県社会福祉協議会に設置）

国への提案

貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等を提案し、国は3年間の再延長を決定

【参考】災害援護資金貸付金償還等状況（借受人 各市） (単位：件、千円)

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度 区分	H22年3月31日現在		H23年3月31日現在		金額 増減
	件数	金額	件数	金額	
償還免除実績	487	869,892	540	961,927	92,035
償還実績	18,591	44,593,360	18,866	44,988,028	394,668
未償還	5,672	7,717,182	5,344	7,230,479	486,703

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

ウ．県営住宅使用料等

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、県条例に基づく県営住宅駐車場有料化に着実に推進するなど、収入確保を推進

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を引き続き実施し、空家期間を短縮することによる家賃収入の増加を推進

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成 18 年度収納率比 0.24%<sup>\*</sup>アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進

（\*H18 年度までの 5 カ年の平均アップ率）

【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18年度(実績)	H21年度(見込)	H22年度(目標)
収納率	98.06%	98.27%	98.30%

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

【有料化の促進状況】

対象団地	H20年度(実績)	H21年度(見込)	H22年度(目標)	H22年度末累計 + + =	進捗率 /
65 団地	3 団地	22 団地	21 団地	46 団地	70.8%

エ．財産収入等

行財政構造改革審議会の意見も踏まえ、県保有の未利用地等の売却を推進するなど、収入確保を推進

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約 32 億円】

県保有の低・未利用の土地・建物で、今後、県の公用・公共用として利用可能性が低いものについて、民間等へ売却

[平成 22 年度売却処分(見込み)：33 件、約 32 億円]

(主な処分財産)旧灘県税事務所、旧垂水職員住宅 等

2 県有施設の有効活用

空き庁舎の活用のほか、庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産を有効に活用

- ・県主催の会議について、庁舎内会議室での実施を促し、会議室使用料を削減
- ・本庁舎スペースの時間賃貸の実施（本庁舎西館ロビーの一部スペースの弁当販売者への時間貸し）
- ・本庁舎内の新たな箇所への自動販売機設置により、使用料収入を拡充



実施状況

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

平成 21 年度から毎月募集を実施し、空家期間を短縮することにより家賃収入が増加  
家賃収入額：12,927 百万円（毎月募集による増加額：約 108 百万円（推計））

(2) 現年家賃収納率の向上

滞納者への納付指導や口座振替制度の利用を促進した結果、現年収納率は、目標（98.30%）  
を下回ったものの、平成 21 年度実績(98.11%)を上回る 98.23%を確保

【現年家賃収納率】

H18 年度実績	H22年度実績	増減( - )
98.06%	98.23%	+ 0.17%

(3) 駐車場管理の適正化

自治会等と協議を進め、協議が整い有料化を実施した団地の累計は 36 団地

【有料化の促進状況】

対象団地	H22年度 実績	H22年度末 累計	進捗率 ( / )
62 団地	11 団地	36 団地	58.1%

残りの 26 団地のうち、15 団地では有料化について自治会と合意済（整備工事を行った上で有料化を実施）であり、合意済みの団地を加えれば累計 51 団地（進捗率 82.3%）  
駐車場を整備しないこと等で自治会と合意した団体（3 団地）は、対象団地から除外

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入額：約 33 億円】

処分件数、金額とも目標を上回る売却処分を実施

[平成 22 年度売却処分実績]

区 分	実績	増減( - 見込み)
件 数	43 件	10 件
金 額	3,351 百万円	151 百万円

（主な処分財産）旧垂水職員住宅(52 百万円)、旧山崎庁舎の一部(199 百万円)等

2 県有施設の有効活用

庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産を活用

内 容	許可件数	使用料収入
本庁舎西館ロビーの弁当販売者への時間貸し	4 件	116 千円
本庁舎内での新たな自動販売機設置(2号館 13F、公館)	3 件	433 千円

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

3 命名権（ネーミングライツ）の推進 【収入予定額：約 74 百万円】

法律的な制約・他団体における先行事例の検証、当該施設を運営する指定管理者との意見調整などの課題を整理し、県立施設への命名権の導入を推進

県立都市公園や体育施設等への導入可否について検討

[ 導入済施設 ]

施設名	愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)	
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニスコート	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円	
計	-	-	73,500 千円	

4 広告掲載等の実施 【収入予定額：約 83 百万円】

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H22 年度目標
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 1	4,000 千円
ひょうごパーク・パートナー事業 2	3,000 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,000 千円
県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,965 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
計	78,865 千円

1 沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

2 県立都市公園の公園施設に係る寄附制度

[ 平成 22 年度からの取組み ]

事業名	H22 年度目標
県庁封筒裏面への広告掲載	700 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,440 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	1,134 千円
県有施設における広告掲載	1,000 千円
計	4,274 千円

実施状況

3 命名権（ネーミングライツ）の推進 【収入額：約 74 百万円】

法律的な制約・他団体における先事例の検証、当該施設を運営する指定管理者との意見調整などの課題を整理し、県立都市公園や体育施設等への導入可否について検討

[ 導入済施設 ]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニスコート		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
計		-	-	73,500 千円

(参考) 平成 23 年度導入施設 (予定)

施設名	ネーミングライツ料目標 (年額、消費税込)
都市公園の運動施設	8,400 千円
明石公園第 1 野球場	3,150 千円
三木総合防災公園球技場	5,250 千円
武道館	3,150 千円
計	11,550 千円

4 広告掲載等の実施 【収入額：約 74 百万円】

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保（「ひょうごパーク・パートナー事業」については、整備する公園施設の中で寄付が期待できるものがなく、平成 22 年度は実施せず）

事業名	H22 年度実績
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,420 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	688 千円
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	8,946 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,424 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,000 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲載	1,014 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	738 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	356 千円
計	74,286 千円

道路照明灯へ企業名等を表示した管理票設置（設置数：135 本）

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

オ．資金管理の推進

1 円滑で安定的な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額（民間資金）： 5,935 億円（うち借換債 2,368 億円）]

（単位：億円）

発行 時期	市場公募債			銀行引受債	県民債	共同 発行債
	5 年債	10 年債	20 年～	コンペ・入札	5 年債	10 年債
4～6 月	300	300	300	700	15	250
7～9 月	300	300		600	40	250
10～12 月	200	200	200	600	40	150
1～3 月	200	200		600	40	150
計	1,000	1,000	500	2,500	135	800

(1) 市場公募債

- ・ 5 年債、10 年債：入札方式を中心に発行
- ・ 20 年債、30 年債：主幹事方式で発行

(2) 銀行引受債

- ・ 提案競技（コンペ）方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方式で発行
- ・ 県債の低利借換を促進
- ・ 県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

(3) 県民債

投資家層の拡大のため、県民債を継続発行

(4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

2 I R 活動の充実

中央投資家のみならず、地方投資家への個別訪問の積極実施

実施状況

1 円滑で安定的な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的に資金を調達

[発行実績(民間資金): 5,092億円(うち借換債2,412億円)]

(単位:億円)

発行 時期	市場公募債				銀行 引受債	県民債 のじぎく債	共同 発行債	合計
	5年債	10年債	20年~	計	コンペ・入札	5年債	10年債	
4~6月	300	300	400	1,400	720	13	250	3,432
7~9月	200	200			760	39	250	
10~12月	100	100	-	400	420	35	150	1,660
1~3月	100	100			505	-	150	
計	700	700	400	1,800	2,405	87	800	5,092

(1) 市場公募債

- ・5年債及び10年債の発行については、基本的に入札方式を採用し、競争性を確保
- ・超長期債400億円についてはすべて主幹事方式で発行  
(20年債300億円、30年債100億円)

(2) 銀行引受債

- ・年間発行総額2,405億円のうち約85%(2,045億円)を提案協議(コンペ)方式で発行
- ・公的資金補償金免除繰上償還25億円を実施し、5億円の利子を節減
- ・提案協議の実施にあたり、証券会社に対して市場公募債の入札実績等を勘案し、参入機会を拡充

(3) 県民債・のじぎく債

昨年度に引続き、兵庫のじぎく債を1回、兵庫県民債を2回発行

(4) 共同発行債

各団体の持寄上限額である800億円を発行

2 IR活動の充実

市場公募地方債発行団体合同IR説明会への参加及び全国各地の地方投資家を含めた個別訪問を実施

区 分	H22年度
IR説明会	1件
個別投資家訪問 (うち地方投資家)	46件 (16件)
計	47件

(H21年度実施件数 17件)

カ．課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第 8 期分超過課税の内容

税 率：法人税額の 0.8%（標準税率 5.0%）

期 間：平成 21 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が 1 億円を超え、または、法人税額が年 1,500 万円を超える法人

税収見込：95 億円程度

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成金、育児休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

実施状況

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

（第8期分計画・収入額）

（単位：百万円）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計画額	891	1,840	1,868	1,905	1,945	1,051	9,500
収入額( )	1,315	2,586					

H22：決算見込、H23：当初予算

活用事業

勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」「子育てと仕事の両立支援」「子育て世帯への支援」に活用

2 法人事業税超過課税

(1) 第7期分の実施

震災後10年を経て、景気回復の持続化と中長期の成長・就業基盤に取り組む「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」の具体化を図り、兵庫の強みを生かし、やる気を伸ばす施策に充当

（第7期分計画・収入額）

（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
計画額	1,797	5,779	6,139	6,358	6,612	4,771	237	31,693
収入額( )	1,940	7,909	8,178	7,989	5,611	3,993	166	35,786

H22：決算見込、H23：当初予算

(2) 延長の決定（第8期分過課税の内容）

超過税率：標準税率の1.05倍（地方法人特別税を含めた場合）

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

（第8期分計画・収入額）

（単位：百万円）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
計画額	1,600	4,700	5,000	5,000	5,100	3,500	100	25,000
収入額( )	1,975	5,777						

H22：決算見込、H23：当初予算

活用事業

本県独自の産業・雇用対策を展開するため、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」に基づき、中長期的な視点から本県の強み、潜在力、地域資源を生かした成長企業の創出・育成などを図る施策に充当





実施状況

3 県民緑税

(1) 当初計画事業の実施

豊かな緑を次世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成 18 年度に導入し、「災害に強い森づくり」や「防災・環境改善のための都市の緑化」を実施

災害に強い森づくり

(当初計画分の実績)

(単位：上段 ha、下段 百万円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	計
緊急防災林整備	2,340 (686)	2,476 (702)	2,460 (700)	2,418 (681)	2,436 (1,020)	12,130 (3,789)
里山防災林整備	351 (378)	453 (440)	477 (439)	428 (418)	508 (478)	2,217 (2,153)
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	238 (123)	186 (243)	253 (248)	184 (254)	133 (246)	994 (1,114)
野生動物育成林整備	330 (45)	126 (130)	189 (144)	231 (143)	191 (88)	1,067 (550)
合計	3,259 (1,232)	3,241 (1,515)	3,379 (1,531)	3,261 (1,496)	3,268 (1,832)	16,408 (7,606)

県民まちなみ緑化事業

(当初計画分の実績)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	計
植樹本数(本)	55,900	61,200	95,400	73,300	76,300	362,100
芝生化面積(m <sup>2</sup> )	20,300	26,700	34,300	61,700	86,100	229,100
事業費(百万円)	444	536	550	549	547	2,626

(2) 延長の決定(第2期分の内容)

超過税率

ア 個人：800 円(標準税率(均等割額 1,000 円))

イ 法人：標準税率の均等割額の 10%相当額

適用期間

ア 個人：平成 23～27 年度分

イ 法人：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの間に開始する各事業年度分

(第2期分計画・収入額)

(単位：百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画額	2,060	2,380	2,400	2,400	2,400	340	20	12,000
収入額( )	1,800							

H23：当初予算(第2期分のみ)

H22 計画額：2,100 百万円、H22 決算見込：2,390 百万円

新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

実施状況

活用事業

ア 災害に強い森づくり

- ・ 流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備や表土の流出防止による斜面の防災機能の強化を図る緊急防災林整備
- ・ 倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山に簡易防災施設を設置する里山防災林事業
- ・ 大面積に広がる手入れ不足の高齢人工林を防災機能の高い多様な混交林へ誘導を図る混交林整備
- ・ 野生動物による農作物被害が深刻な地域における人・野生動物の緩衝帯を設置する野生動物育成林整備
- ・ 地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、資機材等を支援

イ 県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援

区分	事業名等	想定事業費 (百万円)	実施計画
災害に強い 森づくり	緊急防災林整備	3,830	災害緩衝林の造成[150箇所 300ha] 土留工(間伐木利用)を設置[700箇所 5,600ha]
	針葉樹林と広葉樹林 の混交林整備	1,270	パッチワーク状に広葉樹林への転換 [50箇所 1,000ha]
	里山防災林整備	2,230	倒木・崩壊を誘発させない森林への誘導 [100箇所 1,500ha]
	野生動物育成林整備	1,470	森林再生による防災機能回復 [合計 60箇所 1,800ha]
	小 計	8,800	
県民まちな み緑化事業	・ 空地、広場、土砂採 取跡地等への植樹 ・ 校園庭の芝生化 ・ 駐車場の芝生化 ・ 屋上緑化、壁面緑化	3,200	ひょうご花緑創造プランの計画面積のうち、60.0ha(H23～H27 年度予定分[700ha]の8.6%)を確保
合 計		12,000	

キ．地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

中央集権システムからの転換を図り、分権型社会の確立を目指し、全国知事会等との緊密な連携のもと、次のとおり国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う。

- 1 国と地方の税源配分 5 : 5 を目指した地方税の充実に向けた国への働きかけ
  - ・全国知事会と連携した地方消費税の充実や地方環境税の創設に向けた提言
- 2 地方交付税の充実強化に向けた国への働きかけ
  - ・全国知事会地方交付税問題小委員会委員長県として、提言とりまとめ
- 3 一括交付金の創設に向けた国への働きかけ
  - ・全国知事会一括交付金プロジェクトチームメンバー県として、具体的な制度提案とりまとめ
- 4 直轄負担金制度の廃止、国と地方の協議の場の創設等に向けた国への働きかけ
  - ・全国知事会のプロジェクトチーム等と連携した適時適切な意見提出等
- 5 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した提言とりまとめ
  - ・地方税財源の充実強化と地方分権の推進に向けて提言をとりまとめるうえ、国に対し要請

実施状況

国への働きかけ等の取組み

全国知事会等との緊密な連携のもとに国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

H22. 5.20	<p>県地方六団体「地域主権改革に対する緊急提言」を取りまとめ、政府・与党、県選出国會議員に提出                  (提言内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中期財政フレーム」による歳出抑制方針への対応</li> <li>・地方交付税の充実強化、地方税の充実</li> <li>・国による義務付け・枠付けの廃止、一括交付金制度の創設</li> <li>・国の出先機関改革、基礎自治体への権限移譲の推進 など</li> </ul>
H22. 6.15	<p>全国知事会「中期財政フレームと地方交付税について」を取りまとめ、政府へ要請活動                  (要請内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長戦略の確立と国の将来像の提示</li> <li>・国と地方を通じたプライマリーバランスの黒字化を目標とすることへの反論</li> <li>・地方歳出に拘束力のある大枠をはめることへの反論 など</li> </ul>
H22. 7. 2	<p>全国知事会地方交付税問題小委員会を開催し、「地方財政の確立と地方交付税の復元・増額に関する提言」を取りまとめ</p>
H22.11.29	<p>全国知事会「地方財政の確立と地方交付税の復元・増額に関する提言」をとりまとめ、政府・与党に要請活動                  (提言内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の財政運営について</li> <li>・平成23年度地方財政対策に向けて</li> <li>・地域主権改革に当たった適切な措置</li> <li>・地方税財政制度の充実強化</li> </ul>
H23. 1.18	<p>全国知事会一括交付金プロジェクトチーム「平成23年度政府予算案で創設された地域自主戦略交付金に対する緊急声明」を取りまとめ、政府に要請活動                  (要請内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な配分基準、配分算定式等の明確化</li> <li>・対象となる事業、それ以外の補助金等との関係の明確化</li> <li>・内閣府から地方への情報提供の仕組みの早急な構築 など</li> </ul>

## (7) 先行取得用地等

### 新行革プラン（平成 22 年度実施計画）

#### 1 県有環境林の取得及び管理

平成 20 年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を行う。

##### (1) 用地の取得

平成 22 年度の財政状況等を見極めながら、年度末において検討

##### 【参考】

- ・平成 20 年度取得用地：たつの市菖蒲谷  
面積：57.31ha、森林の状況：自然林
- ・平成 21 年度取得用地：淡路市（旧一宮町）多賀  
面積：20.98ha、森林の状況：自然林

##### (2) 取得用地の管理

平成 22 年度は、平成 21 年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

実施状況

1 県有環境林の取得及び管理

(1) 用地の取得

- ・用地名：三木市新都市用地（兵庫県土地開発公社保有地）
- ・面積：34.13ha
- ・取得価格：4,913 百万円

【参考】保有用地(H22 年度末)：たつの市菖蒲谷ほか 15 か所(面積 927.85ha)

(2) 取得用地の管理

地元市町等へ、里山林として維持していくために必要な維持管理を委託

2 先行取得用地の利活用

(1) 利活用の状況

(単位：ha、百万円)

区分	面積	金額	売渡先	活用状況
宝塚新都市(下佐曽利・大原野等)	27.86	1,198	NEXCO	新名神高速道路用地
小野市市場	5.71	97	小野市	三木・小野統合病院用地
三木市新都市	34.13	4,913	兵庫県	環境林として活用
合計	67.70	6,208	-	-

(参考：H23.3 末現在の保有状況)

区分	面積	金額
土地開発公社(先行取得用地)	867.74ha	29,079 百万円
公共事業用地先行取得事業特別会計	1,665.20ha	154,604 百万円
県(一般会計)	229.51ha	1,900 百万円
土地開発公社等の自主事業用地	32.64ha	1,212 百万円
合計	2,795.09ha	186,795 百万円